©2010 熊本県くまモン＃熊本支援

熊本地震聴覚障害者救援活動　報告書

聴覚障害者災害救援中央本部・聴覚障害者災害救援九州ブロック本部・熊本地震聴覚障害支援対策本部

熊本地震
聴覚障害者救援活動
報告書

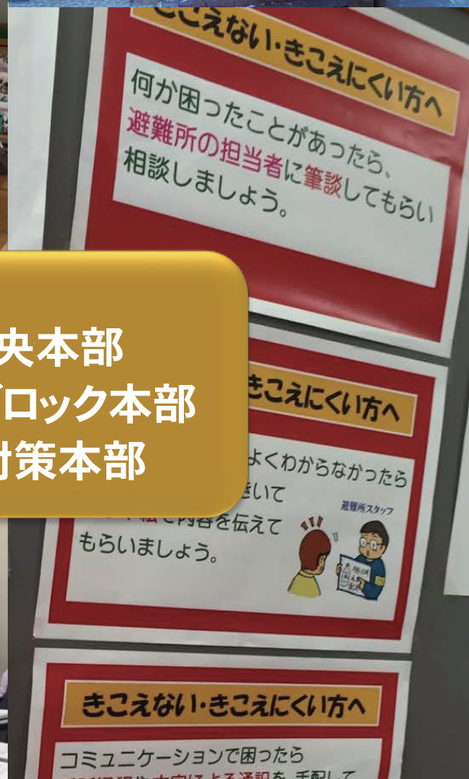

聴覚障害者災害救援中央本部
聴覚障害者災害救援九州ブロック本部
熊本地震聴覚障害支援対策本部

目　次

ごあいさつ ..... 聴覚障害者災害救援中央本部　運営委員長　石野富志三郎 1
ごあいさつ ..... 聴覚障害者災害救援九州ブロック本部 本部長　太田陽介 2
ごあいさつ ..... 熊本地震聴覚障害者支援対策本部　本部長　福島哲美 3
１．熊本地震の概要 4
２．熊本県における聴覚障害者関係の被害状況 7
３．地震発生初動の取り組み 8
（１）聴覚障害者災害救援中央本部の取り組み 8
（２）聴覚障害者災害救援九州ブロック本部の取り組み 10
（３）熊本地震聴覚障害支援対策本部の取り組み 14
４．中央対策本部と熊本対策本部の合同会議等 17
５．熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議 19
６．熊本県内各団体の取り組み 25
（１）ＮＰＯ法人熊本県難聴者中途失聴者協会と要約筆記者団体 25
（２）熊本盲ろう者夢の会 30
（３）熊本県聴覚障害者情報提供センター 31
（４）手話サークル「わかぎ」 35
（５）熊本県手話通訳問題研究会（熊通研） 39
７．意思疎通支援者・相談員の派遣 43
８．物資の提供 45
９．熊本地震イベントの開催 46
10．聴覚障害者の手記 57
11．おわりに 59
資料１．熊本地震での聴覚障害者対象第１次調査結果報告 61
資料２．熊本地震での聴覚障害者対象第２次調査結果報告 69
（１）調査結果 69
（２）第２次調査結果報告から見えてきた課題 86
（３）行政以外への要望内容（自由記述項目） 89
資料３．　熊本地震支援ニュース 94

ごあいさつ

聴覚障害者災害救援中央本部
運営委員長　石野富志三郎

2016 年 4 月 14 日、さらに 16 日、熊本で震度 7 の地震が連続して発生しました。これを受けて、聴覚障害者災害救援中央本部は、直ちに対策本部を立ち上げ、支援金を募って支援活動を展開してきました。

多面にわたる支援活動を進めることが出来たのは、熊本を心配する全国の仲間の声と支援活動および支援金へのご協力の賜物と改めて深くお礼を申し上げます。

最初の震度 7 の地震から 1 年間の有感地震は 4,297 回にのぼり、内陸または沿岸で発生した地殻内地震としては、震度計による観測が始まった 1996 年 4 月以降で最多で、「地震！怖い」が毎日のように繰り返されました。

県民の生活への影響や精神的負担が多い状況をふまえて、各方面のご協力を得て生活復旧ステージから復興ステージまで様々な支援活動を展開し、とりわけ心のケアを行う相談員派遣は 2017 年 2 月末まで支援を続けてきました。まだ被災者の心のケアはこれからも必要であり、今後は地元で制度や社会資源について協議を進めていき、持続可能な支援に結びつけていきます。

また、熊本地震の支援活動で見えた課題を整理して、内閣府をはじめ関係省庁には、「手話通訳や字幕などの情報保障の確保」「地域防災計画を策定する際の障害当事者の参画」などの要望書を手渡し、地域防災の聴覚障害者関連事項の充実を図るよう要望しました。

熊本地震の他にも鳥取県中部地震や九州北部豪雨など全国各地で様々な災害が発生していますが、各地域本部の日頃の取り組みにより、速やかな安否確認が可能になっています。災害時だけに支援が必要ということではなく、日常的に地域でのつながりがあってこそ、災害時にも的確な支援ができるようになるのです。

このたび、熊本地震支援活動を記録した報告書をお手元にお届けしますので、全国各地の地域本部や様々な防災に関わるネットワークで各自の取り組みを今一度再点検し、「逃げろ！の言葉が聞こえなかった」ということが二度と起きないように、あらゆる人が安心、安全を確信できる共生社会を目指した防災・減災につながる取り組みを展開されることを期待します。

ごあいさつ

聴覚障害者災害救援九州ブロック本部
本部長　太田　陽介

2016年4月14日と16日に相次いで熊本地域を震源地として九州全体が揺れるほどの、震度7を記録した大規模な地震による災害で、熊本のシンボルである熊本城が崩れた悲惨な光景に驚愕しました。また、多くの家屋や橋などが倒壊したり、多くの県民が避難所に避難したりするほど、甚大な被害をもたらしました。

１週間後に災害現地に赴き、聴覚障害者の被災現況を調査したところ、家屋の全壊、半壊、壁のひび割れなどの被災を多く受けていたことが判明しましたが、聴覚障害者は幸いに死傷がなく無事でした。毎日のように余震が起こり、家屋の倒壊などの二次的災害に怯えて避難所や車中泊で生活する聴覚障害者がいて身体的、精神的ストレスへの対応も急務でした。

まずは、生活再建へ向けて全体的に支援活動するということで、九州ブロックとして、ブロック内の各県からの支援活動方法などを模索しながら、九州聴覚障害者団体連合会を中心にして九州ブロックの手話関係団体、難聴団体、要約筆記団体などに呼び掛けて福岡県聴覚障害者センターに集合し、聴覚障害者災害救援中央本部と被災地の熊本県対策本部のかけ橋として、聴覚障害者災害救援九州ブロック本部を立ち上げ、情報保障に関する支援、生活相談に関する支援、物資運搬に関する支援の三本柱とする支援体制を確立しました。

そして、手話通訳派遣、要約筆記派遣、メンタルケア支援などの人材派遣、物資支援などの輸送を中心に支援活動を行いました。東日本大地震による聴覚障害者への救援支援活動の体験を生かし、九州ブロックは強い絆で結ばれた団結力で「九州はひとつ」という合言葉を心にして全力で支援活動ができました。

最後に被災地の１日も早い復興を願い、本書発行のあいさつといたします。

ごあいさつ

熊本地震聴覚障害者支援対策本部
本部長　福　島　　哲　美

2016（平成 28）年４月に起きました熊本地震報告書発行にあたり、ひとことごあいさつ申しあげます。

忘れもしない４月 14 日 21 時 26 分ごろ最大震度７の地震が発生しました。この地震はのちに「予震」とされ、その後更に４月 16 日１時 25 分ごろ最大震度７の地震が起き、被害が拡大しました。これは「本震」と称されています。その後、2,000 回を超える余震が続きました。これが熊本地震の状況です。

幸いに、ろう者を含めた聴覚障害者、難聴者中途失聴者、それに盲ろう者には大きな負傷者も死亡者も皆無で、これがせめての救いでもありました。しかし、家屋の全壊や半壊はなかった訳ではありません。今、復旧復興に努力を続けているところであります。

熊本地震で一番助かったのは、聴覚障害者災害救援中央本部の支援と援助、それに九州ブロックと全国の仲間たちの善意の協力でした。また、意思疎通支援の援助もありました。しかし、制度そのものの不備もありせっかくの意思疎通支援がフルに機能できなかったという苦い経験も味わいました。

報告書のことになりますが、熊本地震の対策本部に寄せられた報告や情報を基に述べた形になっております。また、熊本県聴覚障害者情報提供センターをはじめＰＯ法人熊本県難聴者中途失聴者協会や手話サークル、全国手話通訳問題研究会熊本支部、盲ろう者夢の会等、それぞれの団体もできるだけの支援活動を行ったと思います。こうした団体の報告と家屋倒壊など地震を経験した個人の感想や思いも加えてあります。

最後になりましたが、熊本地震に対して、聴覚障害者災害救援中央本部をはじめ聴覚障害者災害救援九州ブロック本部、全国の団体や個人グループなど沢山の方々から、寄付金や物資の提供、意思疎通支援や相談支援、ひいては法的及び医療等の人材の派遣とご協力をいただきましたこと、改めて厚くお礼申し上げ、あいさつといたします。

１．熊本地震の概要

(1) 発生

2016（平成 28）年 4 月 14 日(木)　21 時 26 分　震度 7　M 6.5

2016（平成 28）年 4 月 16 日(土)　1 時 25 分　震度 7　M 7.3

参考：1889（明治 22）年 7 月 28 日に別名「金峰山地震」と言われるマグニチュード（M）6.3 の地震が発生している。つまり 127 年ぶりの巨大地震ともいえる。

(2) 人的被害の状況（2017（平成 29）年 2 月 28 日現在の状況）

① 死者数　50 名（警察が検視により確認している死者数）

② 災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者 143 名

③ 負傷者　2,450 名

④ 6 月 19 日から 6 月 25 日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5 名

(3) 住家被害状況

①熊本地震による被害

全壊	8,399 棟
半壊	32,822 棟
床上浸水	－
床下浸水	－
一部破損	141,199 棟
計	182,420 棟

② 6 月 19 日から 6 月 25 日に発生した被害のうち熊本地震と関連性が認められたもの

全壊	14 棟
半壊	110 棟
床上浸水	148 棟
床下浸水	498 棟
一部破損	9 棟
計	779 棟

注）住家被害棟数は、罹災証明申請件数ベースの市町村もあるため、複数の世帯が入居するマンションなどは重複の可能性がある。

(4) 避難指示等の発令状況

避難指示　　2 市町村

避難勧告　　2 市町村

(5) 罹災証明書の交付申請受付件数等の状況（2017（平成 29）年 2 月 6 日現在）

依頼件数　　37 市町村　　199,514 件

交付件数　　37 市町村　　192,086 件

益城町被害の様子（一部）

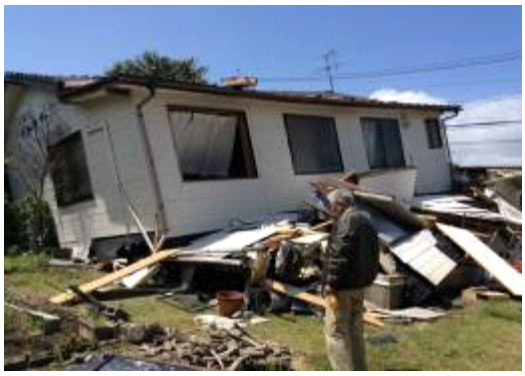

全壊した西原村のろう者宅

資料１

熊本地震の主な発生地域

資料２

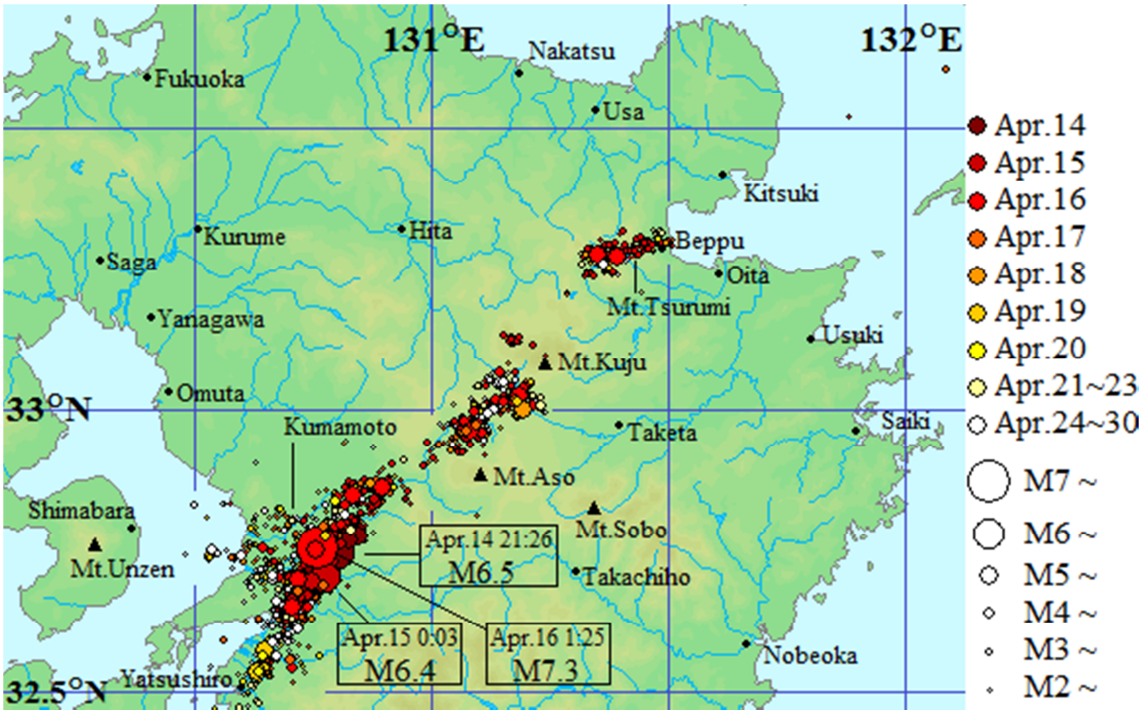

（出典：https:// ja.wikipedia.org/wiki/熊本地震_(2016年)）

熊本城

熊本市陸上競技場

２．熊本県における聴覚障害者関係の被害状況

注意、以下の数字は第二次アンケート調査に基づく。

(1) 熊本地震による死亡者　　０名

(2) 負傷者　不明だが重傷者の情報はなし

(3) 住家等の倒壊

全壊（含、取壊家屋）	７件
大規模半壊	６件
半壊	17 件

(4) 住家のマンション棟の倒壊により移転　５件
（このうち施設に移転が１件）

(5) 避難状況

避難所を利用した	114 名
避難所を利用しなかった	121 名
利用したくてもできなかった	17 名
車中泊をした	136 名

(6) 情報保障等に関しては、複数選択回答方式だが生活維持に関する情報がほしいというのが圧倒的に多い。情報を得た手段は、①テレビ、②情提センター、③友人からの情報、の順で多い。

(7) 住家の破損はないが、断水・ガスの遮断等ライフラインの復旧待ちで、自営の理容店の営業困難が当分続いたケースもあった。

(8) 緊急輸送道路（緊急道路）の被害
113 路線のうち 28 路線　寸断計 50 カ所　支援行動には遠回りを余儀なくされた。道路は通れても、でこぼこあり。橋と道路の継ぎ目には 10cm くらいの段差が多く見られた。

(9) ライフラインの被害
地域によっては異なるが、断水・停電・都市ガス・交通などがある。このうち時間がかかったものは都市ガスと南阿蘇地方の交通である。

３．地震発生初動の取り組み

（１）聴覚障害者災害救援中央本部の取り組み

2016 年４月に熊本で震度７の地震が相次いで起きる前例のない災害が発生したことを受けて、中央、九州、熊本とも対策本部を速やかに立ち上げ、支援金を募って支援活動を展開してきた。

特に相談員活動は、2017 年２月末まで相談員派遣を延長させ、現地の社会資源整備の支援を行うとともに、現地の取り組みや動向が見えるように「熊本災害支援ニュース」を第11 号まで刊行した。（巻末の資料３を参照）

①支援活動状況

＜中央＞聴覚障害者災害救援対策本部（以下中央対策本部と称する）

＜九州＞聴覚障害者災害救援九州ブロック本部（以下九州ブロック本部と称する）

＜現地＞熊本地震聴覚障害支援対策本部（以下熊本対策本部と称する）

月　日	状　況
2016 年 ４月 14 日	21 時 26 分頃　震度７の地震発生（M6.5）
	＜中央＞中央対策本部を連盟本部事務所（東京）に設置。各放送事業者に緊急要望提出。
４月 16 日	深夜　１時 25 分頃　震度７の本震発生（M7.3）
	＜現地＞熊本対策本部を立ち上げ。構成団体は、熊本県ろう者福祉協会・難聴者協会・盲ろう者夢の会・手話サークル「わかぎ」・熊通研・要約筆記「ひまわり」・ＰＣ文字通訳らん・情提センターの７団体１機関。
４月 18 日	＜中央＞緊急会議を行い、今後の対応を協議して、現地視察、支援金を呼びかける等の支援を決定。
４月 21 日	＜九州＞九州ブロック本部を立ち上げ。 (a)手話通訳等派遣支援　ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ：長崎県聴覚障害者情報センター (b)相談等支援　九州ろうあ者相談連絡協議会と協議 (c)物資支援　福岡県聴覚障害者センターで収集・運搬
４月 22 日～ 24 日	＜中央・九州・現地＞連盟久松事務局長が九州ブロックとともに熊本対策本部を視察。
４月 29 日	＜中央・九州＞九州ブロック本部の会議に参加し、九州での支援体制について協議。
５月末	＜現地＞手話通訳者等の公的派遣が終了し、第二段階として、生活を復旧させ、安定した生活の確立を目指して支援活動を継続。

６月１日～ ２日	＜中央・九州・現地＞中央対策本部石野本部長が現地視察を行い、支援活動に係わる関係者を激励。
６月１日	支援ニュースの発行を開始。月２回発行
６月 13 日	日本財団より、３ヶ月間の支援活動助成として 690 万円の助成が決定し、相談支援が長期化する見込みから、中村愼策氏を専従相談員として派遣。
７月４日～ ５日	久松事務局長が熊本県で開催された熊本対策本部会議に出席。また、５日、熊本県庁、熊本市役所を訪問。
８月 28～ 29 日	28 日、熊本県で、中央対策本部、九州ブロック本部、熊本対策本部と合同会議を開催。29 日、現地視察チームと関係団体訪問チームの二手にわかれて視察。
９月 18 日～ 19 日	日本財団助成事業「熊本地震」聴覚障害者支援イベント「聴覚障害者の世界から考えよう 熊本地震」を開催。
９月末	日本財団の支援活動助成期間が終了。 中村愼策氏の相談支援活動は、引き続き 2017 年２月末まで継続。
2017 年 ２月末	中央対策本部を解散。 支援金受付は 2017 年２月末で終了。 相談支援活動を中村愼策氏から地元相談員に引継ぎ、現地での支援活動は引き続き継続。

②熊本地震支援金

2016 年４月より目標金額 20,000,000 円として募金活動を行い、全国の多くの仲間たちから支援いただき、2017 年２月末をもって熊本支援金の受付を終了した。

最終的には 13,044,370 円となり、下記、支援活動等に要する経費に充てた。

＜支援金状況＞

384 件　13,044,370 円　2017 年３月 31 日現在

＜支援金活用状況＞

・熊本（熊本対策本部）
・長崎（手話通訳者・相談員等のコーディネート）
・福岡（九州ブロック本部・物資支援等）
・熊本聴覚障害者支援イベント、相談支援活動等

（２）聴覚障害者災害救援九州ブロック本部の取り組み

①九州ブロック本部の立ち上げ・視察派遣

・４月 14 日・16 日　熊本県震度 72 回発生被害拡大

・４月 18 日　中央対策本部の緊急会議に出席（東京）

・４月 20 日　福岡県聴覚障害者センターに九州ブロック本部の立ち上げ

・４月 22～23 日　九州ブロック本部として現地を視察

・視察団　福岡県聴覚障害者センター　太田、深牧

長崎県聴覚障害者情報センター　本村、下瀬

九州ろうあ者相談員連絡協議会　大堀、吉野

中央対策本部　久松、浅井、瀬川

②現地調査の視察派遣

・４月 22～23 日　熊本県熊本市・西原村・益城町・熊本聾学校

・聴覚障害者の被害の現況確認　　避難所や車などの生活

・全壊１件、他に半壊か損壊数件未確認（４月 23 日現在）

・熊本対策本部との話し合い

・支援活動の体制とニーズ整理

③第１回ブロック本部会議開催

４月 29 日に合同会議を行い、九州ブロック本部の役割を下記のように定めた。

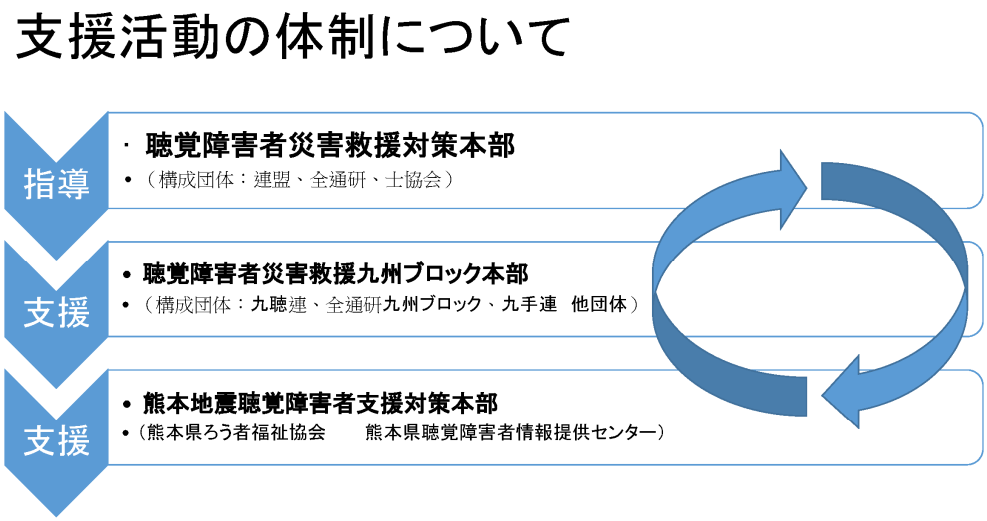

九州ブロック本部の役割について

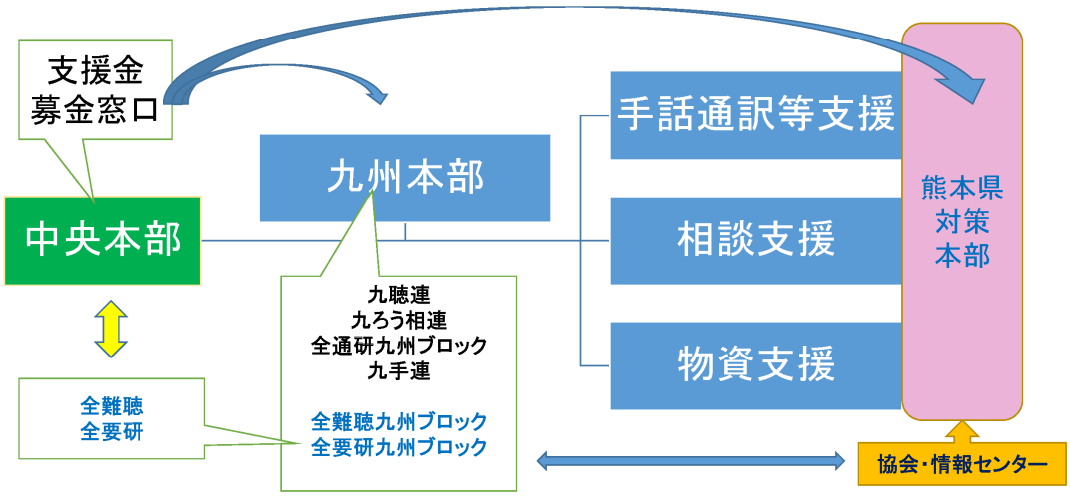

③九州ブロック本部の体制（担当）の協力

・本部長（九聴連）　　副部長（全通研九州ブロック）

・総務（福岡県聴覚障害者センター）

・手話通訳等派遣支援担当（九聴連、全通研・全要研九州ブロック）

コーディネート（長崎県聴覚障害者情報センター）

・相談支援担当（九聴連九ろう相連）

コーディネート（九ろう相協議会+長崎県センター）

・物資支援担当（九手連、全難聴九州ブロック）

収集・運搬（福岡県聴覚障害者センター）

手話通訳等派遣支援

・コーディネート：長崎県聴覚障害者情報センター

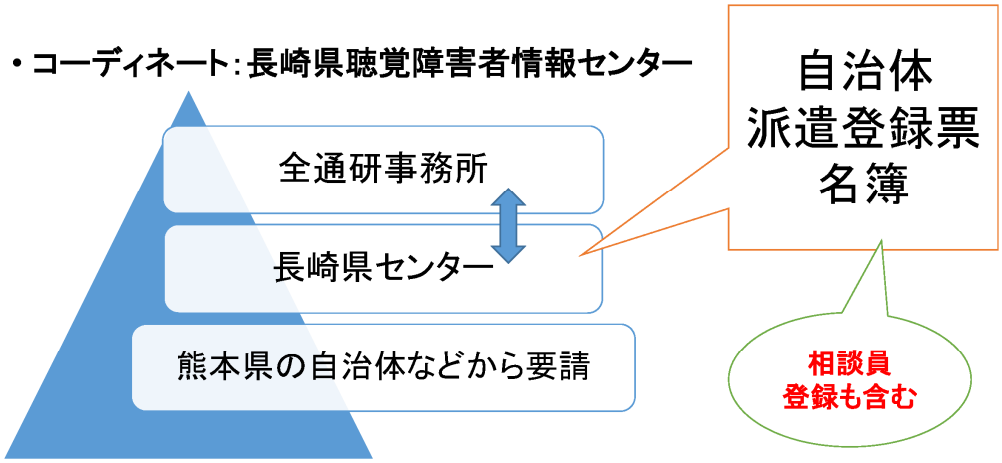

相談等支援

- 九州ろうあ者相談連絡協議会と協議→長崎県聴覚障害者情報センターに
- 避難所の生活で生活･ケア支援要　チーム体制として活動

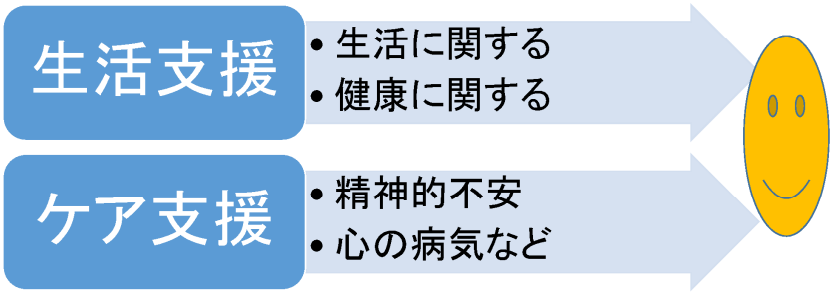

物資支援

- 福岡県聴覚障害者センターで収集･運搬
- 熊本県本部からのニーズに合わせて購入したり呼びかけたりする

④物資支援の確認（九州ブロック本部）

1.熊本対策本部から九州ブロック本部へ救援物資請求リストをファクス。

2.福岡県センターがリストを整理して中央対策本部へ報告。

（1）全国への呼びかけ（中央対策本部）、購入。

（2）５万円未満は九州ブロック本部の決裁。

（3）５万円超は、中央対策本部へ。

3.福岡県センターで収集、調達、箱詰め→宅配便＆運搬。

4.運搬→公用車の確保→福岡県センター職員→片道２～３時間。

5.熊本対策本部で物資配分→避難所及び自宅、その他

⑤物資支援の報告

·物資支援要請→ファクス様式の確認を行い、物資支援活動を開始した。

・４月 27 日　１回目要請→携帯用ホワイトボード 50 個注文　業者配達

・５月７日　２回目要請→布団カバー10 枚購入

シーツ 10 枚購入

枕カバー10 枚購入

ホワイトボードマーカー黒 60 本購入

ホワイトボードマーカー赤 30 本購入

５月 11 日　福岡県聴覚障害者センター車で運搬

・５月 13 日　３回目要請→布団カバー10 枚購入

シーツ 10 枚購入

枕カバー10 枚購入

枕５個購入

５月 20 日　福岡県聴覚障害者センターより車で運搬

⑥物資支援の課題

物資支援活動を終えて整理した結果、下記の課題が残った。

・物資支援依頼用ファクス様式の不備について

→団体名、ファクス番号、注文サイズの記入が必要だった。

・被災者からの直接的ニーズの調査や情報の収集方法について

→物資の要請内容の確認・整理と生活用品の振り分け作業が必要だった。

・物資運搬による合理的計画について

→物資の要請のタイミングと運搬量があわないときは効率が悪いこともあった。

（３）熊本地震聴覚障害支援対策本部の取り組み

①４月 14 日前震発生から 15 日までの取り組み

４月 14 日地震発生は 21 時 26 分だが、その夜は熊本聴覚障害者総合福祉センター（以下、聴障センター）で役員間等の連絡をとり返事を待ったが、大きな心配をするほどの情報はなく、その状況を全日本ろうあ連盟に報告し終了。翌 15 日朝、聴覚障害者や関係者の安否と避難の有無、要支援の内容把握のため、被害が大きかった益城町を回ったが、その時点では、避難所にも聴覚障害者の姿が見られなかった。支部長や会員にできるだけメールやＦＡＸで安否確認をおこなったが、特別ひどい被害情報もなかったので、地震対策本部の立ち上げにはいたらなかった。

②４月 16 日本震以降

4 月 16 日本震発生は１時 25 分である。これが 14 日の余震ではなく、本震だったと後で気づかされることになった。４月 14 日の発生時には、このような光景は目にしなかったが、今回は布団・毛布などを持ち出して道路の脇、近所の公園、駐車場等に避難する人が目立った。職員が聴障センターに向かい、聴障センターの被害の有無を確かめ、会員等の安否の確認や連絡対応にあたりながら夜を明かした。

16 日朝、既存の「東日本災害聴覚障害救援熊本本部」のメンバーを基に対策本部設置を相談し、県対策本部立ちあげることを決める。16 日夜対策本部設置決定会議開催の通知をそれぞれ関係団体長に通知する。

当日、再び被害がひどい地域、益城町・西原村一帯の避難所を回り、聴覚障害者や関係者の安否確認と支援の要否や内容把握を行った。14 日の地震後の益城町の避難所はまだ避難できるスペースはあったが、16 日本震発生以降は足の踏み場もないほど詰まっていた。支援のための自衛隊・警察・消防の車両が各避難所に目立っていた。しかし、相も変わらず聴覚障害者の姿は確認できなかった。恐らく避難情報が聴覚障害者には行き届いていなかったと思われる。避難所になった小学校や福祉関係の施設も回ったが、この時点ではここでも聴覚障害者の姿はなかった。

17 日早朝には、熊本市内の聴覚障害者 10 名位が聴障センターを訪ねてきたが、その人たちの多くは、「断水して水が欲しいが、給水所に関する情報も入らなかったり、給水所の情報を得て行ってみたら、もう給水の時間は終わっていた」等の状況だった。そこで、すぐに県の障がい者支援課にお願いして、県の支援物資の中から、まず２リットルの水 100 本を聴障センターに支給してもらった。

聴覚障害者への連絡方法は、ろう協・通研・サークル会員の携帯メール・情提センターのインフォメールや口コミで行った。

100 本の水は２日間でほぼなくなったが、大変助かったと言われた。災害時における水の大切さを改めて認識させられた。

また、水をもらいに来た聴覚障害者には、被害状況などを簡単な聞き取り用紙に記入してもらい、被害状況の把握に努めた。このことがその後の聞き取り調査の取り組みに繋げていくひとつのきっかけになったと思われる。

また、何かあったら訪ねることができる聴障センターの存在は大きかったと思われる。

③ 「熊本地震聴覚障害者支援対策本部」の立ち上げ

16 日夜、既存の「東日本災害聴覚障害救援熊本本部」のメンバーを基に、県ろう協の支部長等も参加を呼び掛けて「熊本地震聴覚障害者支援対策本部立ち上げ会議」を開き正式決定した。参加団体とメンバーは次の通り。

a) 一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会（以下県ろう協会）
理事及び支部長　13 名

b) ＮＰＯ法人熊本県難聴者・中途失聴者協会（以下難聴協会）３名

c) 盲ろう者夢の会（通訳介助員込）　２名

d) 熊本県手話サークル「わかぎ」　４名

e) 熊本県手話通訳問題研究会　４名

f) 要約筆記サークル「ひまわり」　２名

g) パソコン文字通訳グループ〝らん〟　２名
（ＮＰＯ法人全要研熊本支部含む）

h) 熊本県聴覚障害者情報提供センター（以下情提センター）　２名

計　32 名

④「熊本地震聴覚障害者支援対策本部」初動の取り組み

熊本対策本部を立ち上げたが、地震発生直後はそれぞれの団体がバラバラに会員等の安否確認を行っている状況であった。

そこで、まずは、それぞれの持っている情報を対策本部会議で出し合うことやメーリングリストを開設し、支援情報の共有に努めることを確認した。

さらに、統一した聞き取り用紙を用いて、それぞれの会員や関係者の安否確認を協力して行い、全体の状況把握を行うことにした。

また、避難所での聴覚障害者に対する対応がきちんとなされてない状況が多かったので、避難所用のポスターを作製し、みんなで避難所を回り担当者にお願いして貼ってもらった。

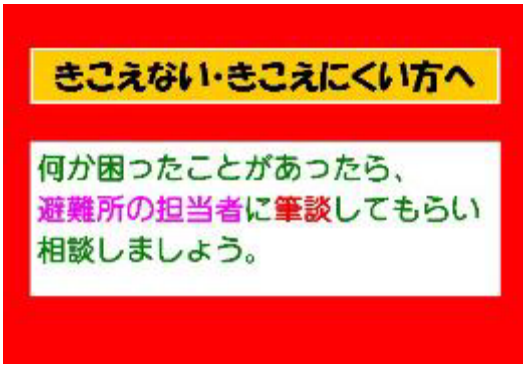

避難所で貼ってもらったポスター

会員以外については、熊本県と熊本市に聴覚障害者の名簿提供の協力を要請し、県からは（4 月 25 日現在）で避難者数が 1,000 名以上の 4 市 7 町村、1 級から 4 級までの計 1,691 名分、熊本市からは、1 級 112 名・2 級 721 名計 824 名分の協力を得た。

（※アンケートによる聞き取り調査は無記名もあり、余震による被害の状況が流動的で正確とは言えないが、大まかな結果が見えたのが次の表である。）

内　容	ろう者	難聴者	盲ろう者
調査数	406	82	17
家屋全壊	4	3	0
家屋半壊	2	4	0
一部損壊	90	12	5
住めない	1	0	0
何らかの被害あり	96	19	5
ケガ等	18	1	0
支援が必要	77	1	0

その他に、「情報・コミュニケーションで困った」が 90 件で全体の 45.7%あり、その内訳は、「避難所で」が 56 件　28.4%　「避難所外で」が 34 件　17.3%となっている。

４．聴覚障害者災害救援対策本部と熊本地震聴覚障害者支援対策本部の合同会議等

熊本地震発生後の４月 22 日から 24 日まで中央対策本部の派遣メンバー９名（九州ブロック担当者と手話通訳者計２名、日本財団２名を含む）が来所した。

22 日午後、まず熊本県障がい者支援課の担当者と地震に関する聴覚障害者の支援方法などについて話し合う。終了後、引き続き熊本市障がい保健福祉課に行き、取り組みや協力体制などについて話し合う。夜、中央対策本部の派遣メンバー７名と熊本対策本部と合同会議を開き、取り組み方針と取組体制など指導を受け整理した表が次の表１及び表２の通りである。

なお、中央対策本部のメンバーは、熊本地震支援だけではなく、後述にある情報手提供センターに置かれた聴覚障害者専用福祉避難所とテレビ電話によるリレーサービスと遠隔手話通訳の状況、外部団体の障がい者支援センター、熊本学園大学に置かれた障がい者避難所、各避難所など精力的に視察と協議などを行った。

また、中央対策本部より、聴障センターにテレビ電話を設置してもらい、その後の中央対策本部等との連絡に役立った。その他、パソコン２台（聴障センター１台と情提センター１台）、軽ワゴン車を情提センターに提供してもらい、支援活動に役立てることができた。８月には、中央対策本部との合同会議を熊本で開催した。中央対策本部からは、その他にもたびたび来熊いただき、そのつど物心両面の協力・助言をもらい、熊本での支援活動につなげることができたと考える。

表１

熊本地震聴覚障害者支援体制

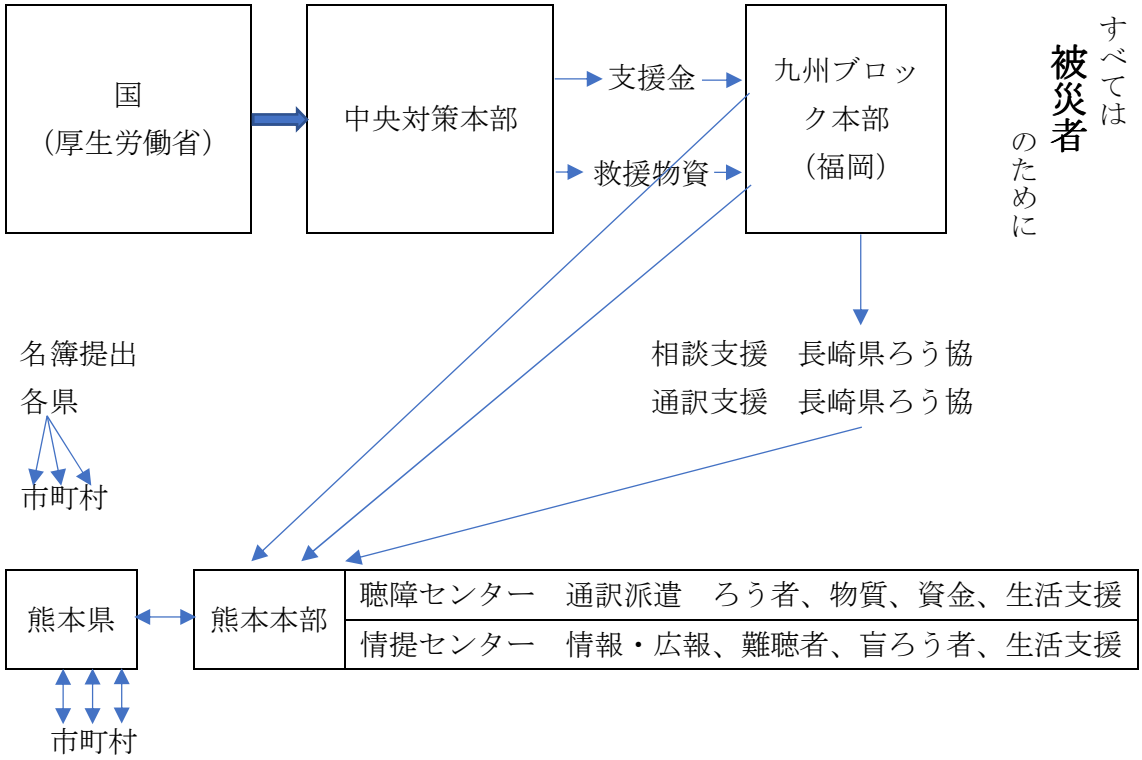

以上のように体制を設けて支援に取り組んだ。

なお　体制に係る担当者等は次の通り。

表２

熊本地震聴覚障害支援対策本部

体制と担当者

（〇印は聞こえる人）

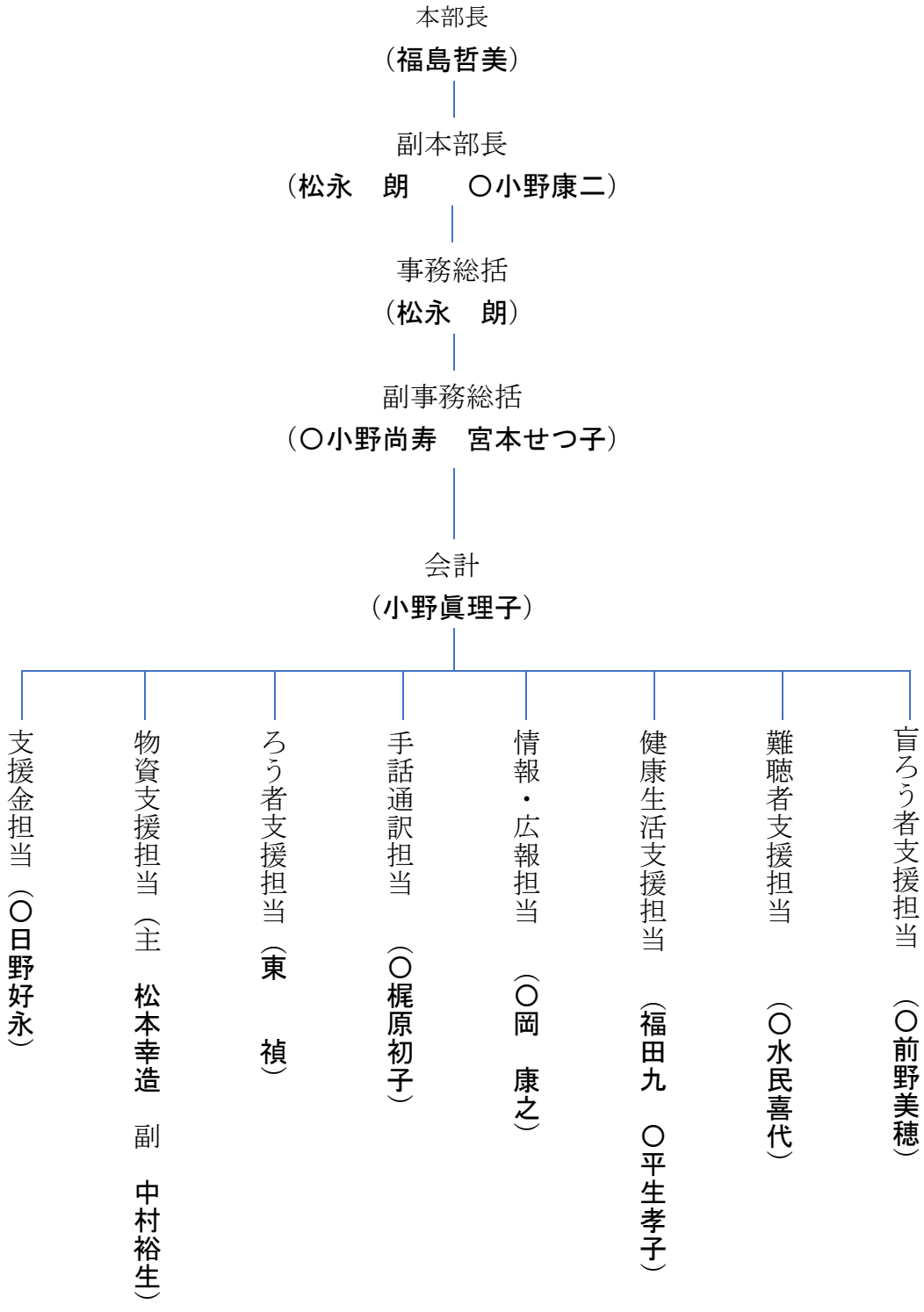

５．熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議

熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議等を開催し、聴覚障害者等への支援活動を行った。

表３　熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議等の開催

開催日	地震関連事項	協議・報告事項等	資料等
4月15日	対策本部立ち上げ提案	・有志が聴障センターに集まり立ち上げ対策本部立ち上げ協議 ・被災地を視察した後、しばらく様子を見ることに	
4月16日	第1回対策本部会議	・各団体が把握している状況報告 ・聴覚障害について啓発理解の情宣等必要性 ・外部支援を依頼するか ・今必要なものは何か？ ・情報の共有を ・避難所へWi-Fiスポット設置の働きかけを ・手話通訳や要約筆記がわかるジャケット・チョッキやプラカードを ・避難所用ポスター作成（情提センターで） ・まずは次回4/20までに各団体で安否確認等の作業をし報告する	避難所のポスター
4月20日	第2回対策本部会議	・被害がひどい地域は益城、西原、熊本市東部 ・避難の特徴として車中泊が多い ・安否確認で聴覚障害者での死亡者はいないが負傷者はいる ・難聴協会会員49名のうち39名は無事（避難場にもいる） ・愛媛大学立入市より補聴器電池送付の申し入れ ・4/22に中央対策本部から支援に来るとのこと ・聴障センターにテレビ電話設置が必要では	
4月22日	中央対策本部との合同会議①	中央対策本部より ・2千万目標に義援金を募る ・九州ブロック単位で支援体制を作る （福岡：全体的支援、長崎：相談支援、コミュニケーション支援 ・頑張り過ぎないこと ・ITを活用する ・情報を集約する体制を作る ・東日本大震災と同様に、国が各都道府県へ手話通訳者等を募集 通訳者等は自治体が責任を持てる名で現地で自力で動ける人 ・相談支援は日本聴覚障害者SW協会に依頼するか ・多様なニーズに合わせた取り組み、制度を考える ・救援体制と対策本部組織の提案と担当者決め	救援体制図 対策本部組織図

4 月 23 日	中央対策本部との合同会議②	・避難所マップが必要では ・テレビ会議システムの聴障センター設置を ・常駐相談員の必要性 ・派遣された手話通訳者・要約筆記者の宿泊場所の確保 ・被災高齢ろう者の県外施設利用も ・安否確認状況 （ろう協：143 世帯中 214 名は無事、難聴協会：24 世帯中 25 名無事、 会員外も含め 49 名無事、盲ろう：17 名中 15 名無事） ・熊本市より、聴覚障害者で身障手帳１級所持者の名簿開示（視覚障害者は２級まで開示？） ・必要とされる取り組み①熊本地震専用 HP、②メーリングリスト２種 ③対策本部として情報の一元的集約 ・支援者は週１日は休むこと（疲れがトラブルになる）	
4 月 24 日	事務局会議	・通訳者の動きが鈍い　レベルの高い通訳が必要 ・避難所・自宅生活の中でのニーズの引き出し方 ・行政支援制度の活用を ・中央対策本部へこれまでの活動の報告書を作成必要 ・地元本部へ人材を入れる必要 ・メーリングリストを作る（事務局用と本部委員用） ・全国から支援者派遣が始まる（まずは九州から）、受入体制の構築 ・被災専用電話回線設置、PC２台等←中央対策本部が費用負担	メーリングリスト
4 月 26 日	事務局会議	・県外からの派遣は４/28～５月中旬予定（厚労省） ・地元本部としての要望（手話通訳数） 　熊本市各区役所に１人ずつ、益城町、西原村、宇城市、宇土市、南阿蘇村、嘉島町、御船町に各１人 　聴障センターに手話１人、相談１人、情提センターに手話１人，相談１人 ・聞き取りシートの作成について	
4 月 28 日	事務局会議	・聞き取りシートについて ・（情報）区役所受付は他県からの応援が半分ほど ・ろう者が罹災証明、仮設住宅の申込手続きなどを知らない ・ろう協青年部のお助け隊を ・聞き取りシートの活用方法について	第１次聞き取りシート
4 月 30 日	第３回対策本部会議	・ろう協：190 名安否確認済み、200 名未確認、難聴協会 62 名確認済み ・県が熊本市以外の被災地域１～４級の名簿を開示 ・熊本区役所に３名×５か所、県外からの手話通訳支援 ・聴障センター、情提センターにも配置を ・聞き取りシート調査方法の検討 ・難聴協会が避難所に行ったが、信用できる団体か疑われたので、前もって県に連絡すること。 ・KDF が障害者バリアフリー仮設住宅要望を出す、聴覚障害者からの要望を ・HP の一本化を ・仮設住宅での配慮方法	仮設住宅聴覚障害の配慮資料

5 月 14 日	第 4 回対策本部会議	・安否確認状況　ろう協：301 名、難聴協会：64 名、盲ろう：17 名 ・盲ろう者夢の会は、介助者と一緒に安否確認、全員無事だが、生活再建のための情報保障が必要 ・県外からの支援は、避難所は 5/13 で終了。福祉避難所は 5/31 まで ・公的派遣の問題（派遣範囲の制限） ・相談支援専門委が調査を開始したが対策本部の調査とバッティング ・メーリングリストの活用について ・聞き取りシートは着実に集まっている ・日本財団助成で、医療チーム、相談チームが来遊する予定 ・情提センターに日本財団より iPad20 台、NICT より 5 台、無料提供 ・情提センターでは、電話リレーのほか遠隔通訳等に利用 ・iPad 学習会を 5/24 に開く予定	
5 月 28 日	第 5 回対策本部会議	・聞き取りシート収集状況 　ろう者：377、難聴：82、盲ろう 17 ・聞き取りシート、誤記入や漏れが多い、データとして成り立つのか ・福祉避難所利用者 13 名 　高齢で持病あり、通訳者等が一日中付き添うので問題把握 　居心地が良いので、なかなか退所しない ・有資格相談員の必要性（６月～８月に相談員設置） ・5/29 に再度 iPad 学習会開催	
6 月 4 日	第 6 回対策本部会議	・相談員として福岡から中村愼策氏が 6/13～8/31 まで常駐	
6 月 7 日	事務局会議	・被災地障害者センター東弁護士との懇談、ゆめ風基金活用で活動拠点を ・6/19 に熊本市より被災支援制度の説明会開催	
6 月 12 日	区役所通訳活動報告会	・熊本中央区役所高橋通訳者と東区役所の田中通訳者より、地震後の通訳状況等を報告してもらう	
6 月 19 日	熊本市支援制度説明会	・熊本市の生活再建支援と住宅再建支援の担当者に、支援内容と手続き方法について説明してもらう	
6 月 28 日	事務局会議	・相談支援活動について、事務局内確認 　支援内容と課題、今後の取り組みについて	
7 月 1 日	事務局会議	・中村相談員の相談支援活動の報告と、今後定期的に内容を聞き、本部としての取り組みに反映することを確認	
7 月 2 日	第 7 回対策本部会議	・聞き取りシート集計状況報告、調査データまとめは情提センター ・中村相談員、相談状況報告 ・中央対策本部より久松氏 7/4～5 来熊 ・復興支援イベント開催について（企画は事務局で）	

7月4日	拡大事務局会議	・中央対策本部ほか福岡、長崎より ・久松氏／日本財団より支援金700～800万、使い道中央対策本部委任 ・熊本の取り組みの報告 ・情提センターとしての取り組み報告 ・県外からの支援・公的派遣の問題→国への働きかけ ・必要な物資について（事業車・日常生活用具） ・聞き取りシートの取りまとめは専門家に→中央対策本部 ・イベント費用の見積もりを出す ・中村愼策氏の後継者をどうするか ・中央からの医療相談・法律相談の日程を ・久松／医療相談・法律相談のお知らせは東日本大震災の時県が実施（福島県）	
7月15日	事務局会議	・拡大事務局会議の報告書作成は中央対策本部瀬川氏担当 ・義援金の使い方優先順位（１．日本財団、２．中央対策本部、３．地元） ・復興支援イベントの目的の整理 制度を創る・高める 意識を変える（聴覚障害者自身が・社会啓発も）	
7月16日	第８回対策本部会議	・日本財団助成は７月末まで ・イベント日程は9/17～18 ・イベントの内容とキャッチフレーズ ・チラシ、ポスターの作成（情提センター）	イベント用のポスター・チラシ
7月23日	事務局会議	・復興イベントについて 日程変更　９/17～18 → ９/18～19 内容にパネルディスカッションを入れる 周知方法について	
7月30日	第９回対策本部会議	・中央対策本部会議を聴障センターで開く（７月30日） ・中村愼策氏／熊本から福岡田尻苑に避難の高齢ろう者が帰熊希望 ・イベント名称決定「聴覚障害者の世界から考えよう～熊本地震～」 ・８／５，６に、日本聴障 SW 協会の矢野氏と医療ネットの高田氏が来所	
8月13日	事務局会議	・イベント準備進捗状況 ・支援金の使い道について ・中央対策本部会議での報告者 全体報告:松永 イベントについて：小野康 社会資源：小野尚 ・制度検討プロジェクトチームについての名称案 １．聴覚障害者社会資源のあり方検討委員会 ２．社会資源を考えるプロジェクトチーム ３．熊本聴覚障害者社会資源再構築プロジェクト メンバーに東弁護士か平野氏、また社協からも	
8月13日	第10回対策本部会議	・県わかぎ/東京の手連から10万円カンパあり ・イベント進捗状況確認 内容とスタッフ、案内方法等（九ろう大会でPR）	

8 月 20 日	第 11 回対策本部会議	・イベント詳細詰め ・聾学校との打ち合わせ内容報告 ・手話通訳等情報保障体制について ・中村愼策氏の業務は 11 月まで延期	
8 月 27 日	事務局会議	・本部事務所担当が瀬川氏から兵藤・山口氏へ ・イベントの内容詳細を再確認・流れをおさらい	
8 月 28 日	中央対策本部会議	・中央対策本部会議を熊本で開催 ・支援のための考え方の整理 ・中村相談員の報告/地震関連相談より地震以前からあった問題 ・相談員の制度化は今がチャンス、行政と共に相談の大切さを協議 ・イベントの目的は支援者のモチベーションを高めること ・福祉避難所の運営報告 ・中央から／義援金は 918 万円集まった、イベントには 200 万出せる ・日本財団からは 690 万 ・支援取り組みの報告を 2017 年度４月に発行、100 万円予算	
9 月 7 日	第 12 回対策本部会議	・再度イベント詳細等詰めと確認 全体司会：松本幸造氏 役員用プログラムを配布用途別に作成する 聾学校の協力、特に山田先生から協力をもらっている 進行台本作成（小野康）	
9 月 16 日	事務局会議	・台風接近、開催するか→開催決行 ・イベント最終場面でアピールする（アピール文は小野康が作成） ・イベント開催予算等の調整	
9 月 18 日～19 日	復興イベント開催	・会場:熊本聾学校	プログラム 進行台本、 アピール文 写真
10 月 8 日	第 13 回対策本部会議	・イベントの反省 嘉田氏講演好評、相談は 15 件ほどで少なかった ふだん集まらない聴覚障害者がたくさん集まり交流の場としてよかった ・開けたことが大きな成果 ・開催費用は 170 万ほど エンディング淋しかった（他のイベントとの重なり） ・改めて第２次調査を（心理的な調査も）	
10 月 20 日	事務局会議	・イベント決算で 1,730,153 円 ・第２次聞き取りシートの内容協議 記述式を少なく選択式を多く 調査方法は家庭訪問より、集合方式を、漏れた分を訪問で　調査対象は聴覚障害者全体 10／27 までシート案を作成（小野康）	
10 月 27 日	事務局会議	・調査地域の範囲（県全体か、被災が多い地域か） ・調査シートは 500 部 ・シート案の検討	第２次 調査シート

10月29日	第14回対策本部会議	・松永／KDFで行政に聴覚障害者の情報保障を要望 ・支援イベント決算について ・鳥取地震で中央対策本部が多忙になっている ・第２次聞き取り調査の意味は、余震続きで前回調査時と変化 ・調査方法は、集合方式で、個人宅にはできるだけ行かない ・年度末までに集計結果を出す	
11月19日	第15回対策本部会議	・中村相談員の任期が３月まで延びる ・行政からの支援制度の確認 ・調査について 予算作成（小野康）、調査メンバーは本部委員が中心 ・対策本部会議記録をPPT資料に→HPで見れるように	
12月4日	調査のための事前学習会	・調査内容の確認 ・質問事項の説明 ・調査方法について	
2月3日	事務局会議	（中央対策本部からの連絡を受けて） ・制度創設のためのプロジェクトチームについて ・支援活動報告書作成について ・第２次調査まとめについて（第１次調査より回答数が減った。260名ぐらい） ・見舞金の残りの使い方について	
3月30日	事務局会議	・中央対策本部からの提案のあった、今後の支援金の使い方についての承認 ・プロジェクトチームの予算修正 ・世界宗教者会議からの助成金（各20万円）について ろう協:相談業務に充てる、難聴協会：きこえのサポーター講座用 ・報告書に各団体の取り組みを入れたもの（４月半ばまで） ・第２次調査は、ほぼまとまった	
4月18日	事務局会議	・対策本部会議前の打ち合わせ ・MLで報告書案、調査結果まとめ案を送り意見をもらうことに ・プロジェクトチーム第１回会議は5/20、メンバー決め	
4月21日	第16回対策本部会議	・15回会議からこれまでの取り組み報告 ・報告書内容について、各団体の取り組み報告を追加する ・第２次調査結果まとめ案について ・プロジェクトチームの位置づけとメンバーについて ・被災者見舞金についての配賦基準の作成→事務局で案を作成	調査結果まとめ案

なお、2017（平成29）年度については、必要に応じて引き続き対策本部会議を開催する予定である。今年度は、特に、聴覚障害者の社会資源創出のためのプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいきたいと考えている。

６．熊本県内各団体の取り組み

（１）ＮＰＯ法人熊本県難聴者中途失聴者協会と要約筆記者団体

熊本県難聴者中途失聴者協会は、1985 年６月に設立。2017 年３月に NPO 法人格を取得。現在会員が 70 名近く在籍。

要約筆記者団体は、県内に３団体。

・要約筆記サークル「ひまわり」（手書き）は、1991 年６月結成。会員数 38 名。
・パソコン文字通訳グループ“らん”（パソコン）は、2001 年６月結成。会員数 25 名。
・全国要約筆記問題研究会熊本県支部は、2006 年に結成。会員数 13 名

＜熊難協地震発生直後＞

2016（平成 28）年４月 14 日 21 時 26 分の前震発生後、会員にケータイメールで安否確認をした。会員の半分以上から「無事」との返事があり安堵。

４月 16 日深夜１時 25 分の本震発生後、事務局長と手分けして会員だけでなく連絡が取れる難聴者・元会員にも安否確認（携帯電話を使ってのメール・LINE・FAX）をした。前震の時よりも返事は少なく心配したが、幸いにも人的被害の連絡はなかった。全壊、大規模半壊の会員は家族で避難所へ、一部損壊で自宅にいるのが怖くて車中泊している会員も数名いた。

安否確認の結果

連絡をした人数	61 名	無事の返信あり	47 名
車中泊	３名	避難所泊	６名

※無事とだけ返事した方で、実際は避難所にいるという可能性あり。
※無事との返事でも、海辺住まいのため津波恐怖で、夜は高台に避難して車で夜を明かし朝に帰るという生活をしているという人もいた。

＜対策本部の設置＞

４月 15 日 20 時頃、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会から「熊本県聴覚障害者震災対策本部が立ち上がるなら熊難協も加わるように」との指示があり、情提センターの所長に相談。16 日未明に２度目の大地震が起き、急遽聴障センターにて「熊本地震聴覚障害者対策本部」を立ち上げ、その夜の会議に熊難協も参加した。要約筆記者団体は、その後会議に参加した。

全難聴でも対策本部を立ち上げ、情報文化部の２名と当協会役員３名とで連絡を取り、指示を仰ぎながら活動を開始した。

＜避難所巡回支援活動＞

本震後の４月 18 日（月）から避難所生活している方の支援や情報保障のために、役員３人と全要研支部長とで避難所を回った。14 箇所の避難所を周り難聴者への配慮ある対応をお願いし、困ったことがあれば連絡できるよう熊本難聴と情提センターの連絡先を記載した貼り紙を作り掲示をお願いしたり、「聞こえない人はいませんか」というボードを持ち、聴覚障害者の有無を確認し、ホワイトボード等を渡し筆談対応など避難所スタッフや近くの人に配慮をお願いして回った。

被害が大きかった熊本市東区と益城町を一巡した後、25 日：嘉島・御船地区、26 日：宇城・宇土地区、27 日：城南地区の各地区の主な避難所を回った。

一方、要約筆記者団体も会員の安否確認後、17 日にはＭＬや連絡網で会員に「近隣の避難所の様子を知らせてほしい。聴覚障害者への配慮のお願いをするように」と連絡。自主的に避難所の手伝いをしたり、車中泊しているろう者に自宅駐車場を提供し、食事の世話等をした要約筆記者もいた。

避難所を回り、会員外の手帳所持聴覚障害者の確認は１名だったが、多くの高齢難聴者、中度難聴者の避難状況を知り、また、九州管内の難聴協会からの「支援に出向きたい」との声もあり、会員・要約筆記者団体に呼びかけ、改めて避難所への配慮のお願いに回ることとした。

○４月 29 日(金)　被害の大きかった益城町の 15 カ所ある避難所を回ることに。熊難協から９名・九州ブロック難聴者３名・情報保障者（要約筆記者）５名で５班に分かれ、３カ所ずつ回った。熊本対策本部作成の配慮を求めるポスターを届け、聞き取り調査を行った。全難聴からの支援物資（ホワイトボード、補聴器の電池）なども必要に応じて配布。

○４月 30 日(土)　熊本メンバー５名で２班に分かれて、西原村６ヵ所。

○５月３日(火)　11 名・３班に分かれて御船地区８ヵ所。

○５月４日(水)　18 名・３班に分かれて御船地区１ヵ所、嘉島町２ヵ所、東区８ヵ所。

○５月５日(木)　24 名・５班に分かれて宇城地区と御船地区 19 ヵ所。

○５月８日(日)　７名で熊本市南区の城南・富合・天明の公民館やスポーツセンター５ヶ所。 連休明け 小・中学校が再開されるため移動して来る人が多くいた。プライバシー配慮のため段ボールでしきられ回りの動きが見えず、聞こえない方にはさらに情報が行き渡らなくなることが心配された。

○５月 10 日(火)　８名・２班に分かれて大津方面の避難所７カ所。

○５月 13 日(金)　６名で植木地区を含む北区を５ヶ所。

○５月 31 日(火)　７名・２班に別れ南阿蘇村方面、阿蘇ファームランド・久木野役場等３カ所。

＜避難所支援活動で見えてきたもの＞

◆各避難所の担当者に「聴覚障害者はいるか？」の質問に「いない」との回答がほとんど。しかし、避難所内で「聴覚障害を持つかたは？」の掲示板を掲げると手が挙がった。しかし、高齢難聴者は「聴覚障害者」の認識がなく対応が遅れた。

◆「聞こえない、聞こえにくい方」だけでなく、「補聴器をお使いの方」と呼びかけることで、補聴器電池の支援に結びついた例が多く見られた。

◆補聴器の電池については「困っていた」という声をたくさん聞いた。ホワイトボード・筆談用メモ等のコミュニケーション支援のための物資も感謝とともに受け入れられたが、今後の活用につながるかどうかは不明。しかし、避難所担当者に配布し活用してもらうことは必要である。

◆聞き取り調査をするにあたり、高齢の難聴者本人に書いてもらうことは難しいと感じた。こちらから質問し聞き取って書く必要がある。高齢難聴者の多くは手帳を持たないか６級程度の軽度難聴者が多い。

しかし、補聴器を使用していない人が多く、聞こえの不自由さは大きい。
近くに聞こえる家族がいる場合は、その場で専門知識を持つ者につなぎ、情報保障をつけての支援を行うことが私たちができる支援の在り方だと感じた。従って、要約筆記者を必ず同行する必要がある。

◆避難所の多くはテレビからの情報はあまり認知されていない。「字幕あり」に設定にするよう避難所本部の担当者に依頼する必要がある。また、避難所でテレビで流れるテロップの情報を一枚紙にまとめて配布することも有効と思われる。（〇月〇日何時現在、〇〇局の情報と明記するなどして）

また、避難所はもちろん、市役所、役場の災害関係窓口には要約筆記を設置することが望ましい。どこも混雑しており、騒音もひどく、難聴者は聞き取りにくい。聞こえないため、あいまいなまま済ますことがないよう、常駐の要約筆記者を配置し、窓口担当者が率先して活用することができる環境の整備が必要。

◆もともと難聴だったのが地震後悪化した男性、めまいの持病があった女性が地震後聞こえが悪くなったなど、心的外傷ストレスによる新たな難聴者が増えている。

＜支援カフェ活動＞

多くの避難所が５月をもって閉鎖され支援も次の段階を迎えた。聴覚障害者が仮設住宅で、いちからコミュニティを作り上げていくのは簡単なことではないと考え、全国要約筆記問題研究会熊本県支部の協力のもと、日本財団からの助成を受けて、仮設住宅集会所を利用したカフェを実施することとした。題して「きこえにくくても大丈夫！みんなで話そうカフェ」。目的は２つ。聞こえにくい方が、聞こえる人と気兼ねなく交流を楽しむことが

できるように。もうひとつは、聞こえにくい方への配慮の方法を聞こえる人に知ってもらうこと。

８月頃から準備を始めたが 10 月になっても自治会が発足せず自治会長が決まらないところもあり、また、高齢難聴者は自ら障害の認識がないため、担当者も「希望がない」との対応。市民の多くが被災しており全体への配慮が必要なのだと考えに至り、企画書の表現を変えて、「カフェを実施します。聞こえにくい方もそうでない方も安心して参加できます。」と呼びかけてみると、希望の手が挙がってきた。

どこの仮設住宅においても、「聞こえにくい」という方が必ず居て、準備した要約筆記や筆談、ＵＤトーク（音声認識文字アプリ）等を興味深く見ていた。

参加者は毎回 12 名前後。しかし、参加者は比較的元気な方々で、聞こえに困っている方の多くは家に閉じこもりがちなのではないかと考える。

日程と場所は以下の通り。

平均して毎回 12 名前後の参加があり、難聴協会員と全要研支部会員、延 50 名がスタッフとして参加。

第１回　12 月 19 日（日）	情提センター避難所同窓会
第２回　12 月 25 日（日）	西原村小森仮設
第３回　１月 26 日（木）	甲佐町乙女仮設
第４回　２月６日（月）	西原村小森仮設
第５回　２月 22 日（水）	甲佐町乙女仮設
第６回　３月２日（木）	東区秋津仮設
第７回　３月 15 日（水）	甲佐町白旗仮設

＜これからの課題＞

●一つの場所で、聞こえる人と聴覚障害者にリアルタイムで同じ情報が与えられないことは、非常時に於いて情報に格差が出るのが問題。命、財産に関わる重要なこと。非常時において、当たり前に聴覚障害者の支援ができる人材が必要だと思う。行政や社協職員、民生委員など呼びかけて「きこえ」のサポーター研修を開いてほしい。県に対してもこの啓発を求めたい。

●聴覚障害者本人に障害の認識が足りないことが多く見受けられるので、課題として下の二つをあげたい。

・周囲には聞こえていない情報がたくさんあることの自覚を促す

・家族や周りの人任せにせずに、社会資源を利用して自立することを促す

＜届いた支援物資＞

長崎県Ｍさんから

この中には、防寒シート・濡れテイッシュ・靴下・水のペットボトル・食べ物等々生活用品が入っていました。

名古屋難協から

全難聴から

生き方デザイン研究所（北九州市）から、たくさんのミニ筆談ボードをいただきました。

●補聴器販売店協会と全難聴から、たくさんの補聴器電池

●熊大病院耳鼻科から、人工内耳用の電池

●Ｔ氏から、白いビニール腕章

●自立コムから筆談ボード 50 枚

●会員Ｔさんからお手玉

などなど・・・

松山難協から 500 枚のフェイスタオルと補聴器電池をいただきました。

たくさんの義捐金や懸命な支援、あたたかい寄せ書きなど

ありがとうございました。

（２）熊本盲ろう者夢の会

地震発生直後、会員及び連絡の取れる非会員の安否確認をする。
家屋の一部損壊や、家具家電の散乱等の被害は有ったものの、幸いにも、盲ろう者の人的被害はなかった。
支援の有無を確認したが、緊急な支援の要請はなかった。
その後、数回の安否及び必要な支援の確認をとった。

全国盲ろう者協会から振り込まれた、全国大会や協会へ送られた義捐金を、会員及び連絡の取れる非会員へ、自宅訪問などで手渡した。

その他の支援

●災害時緊急連絡網を新たに作成

災害等の緊急事態が発生した場合、連絡網により連絡を取り合って、会員の安否の確認をする。

●災害学習会の開催

災害時における避難や対処法について学習した。

●避難用ビブスの作成

背中に『盲ろう者』と記入したビブスを作成し、盲ろう者に配布した。

避難所等で、支援してほしくても依頼できない時に、ビブスを着用して、盲ろう者の存在を知らせ、支援を仰ぐ。

（３）熊本県聴覚障害者情報提供センター

はじめに

熊本地震でいわゆる前震と呼ばれている 2016（平成 28）年４月 14 日夜間の地震では、情提センターは、ほとんど被害らしい被害はなかった。ただ、テレビ等では益城町を中心に相当の被害があることが放送されていたため、情提センターを運営している県ろう協会へ連絡を入れ、対策本部の立ち上げを要請した。しかし、県ろう協会からはしばらく様子を見るとのことであった。

４月 16 日未明に本震に見舞われた。情提センターが入っている県身体障害者福祉センターの建物はできてから 40 年を過ぎているが建物そのものには大きな被害はなかった。ただ情提センターの各部屋はテーブルからパソコン等々が落ち、破損散乱しているような状態だった。幸いに給水施設を除いて電気・通信系統には異常がなかったため、電話リレーサービスやメールでのやり取りは可能であった。

早朝から県ろう協会に出向き、この地震による聴覚障害者支援のための対策本部の立ち上げを再度要請、早速 16 日夜に１回目の対策本部会議を開催することができた。情提センターはこの対策本部会議の一員に事業所として参画することになった。以下、今回の地震で情提センターとして取り組んだ内容を記す。

１．情提センターのインフラを使った支援

情提センターでは、平時よりインフォメールという名称の情報メールを発信している。対象者は、メールアドレスを登録した聴覚障害者とその支援者で約 140 名。登録者のうち約８割が聴覚障害者である。

インフォメールは、平時は１週間に１～２度聴覚障害関係の行事等の情報をお知らせする程度だが、今回の地震ではこのシステムを使って 14 日の前震後に最初の安否確認を行い、16 日の本震後は早朝から給水情報ほか、炊き出し、支援物資、お風呂、店舗の開店などを、励ましのことばをそえながら流し続けた。これらの情報は受信者から SNS に拡散され、多くの聴覚障害者・関係者から喜ばれた。

インフォメールの情報源は、テレビ放送や利用者から送られてくる情報なども活用したが、その多くは地域の FM 局の放送内容に依った。というのは、熊本の地域 FM 局が臨時

災害放送局となり、地震に関する情報を 24 時間生放送で流すことになったので、その内容を聴覚障害者向けにアレンジしてインフォメールとして使わせてもらった。その数は一日平均 15 件ほど。

この取り組みを通じて、改めて災害時のラジオの役割を認識させられた。それと共にラジオのバリアフリー化（文字化・手話化）の必要性も実感した。平時にラジオがバリアフリー化されていれば、緊急災害時は大きな役割を果たすと思われる。

もう一つの取り組みは電話リレーサービスシステムの活用である。情提センターでは３年前から日本財団の電話リレーサービスの実証実験に参加しているが、このシステムが今回の地震で非常に役に立った。日本財団の許可を得て、遠隔での安否確認、遠隔相談、遠隔通訳を行った。特に遠隔通訳は、地震によって手話通訳者を派遣することが困難な中、聴覚障害者が所持しているスマホやタブレットを使って情提センターにつなぎ、テレビ電話で手話通訳を受けることができたのでとても重宝がられた。

例をあげると、損壊した家屋修理のための業者との話、介護サービスを受けている同居家族のケアマネージャーとのやりとり、急に訪れてきたお客さんとの話など、さまざまな場面で活用された。この遠隔通訳等の活用のために日本財団からタブレット 20 台、情報通信研究機構（NICT）から５台無償で借り受け、被災した聴覚障害者に貸し出して利用してもらった。

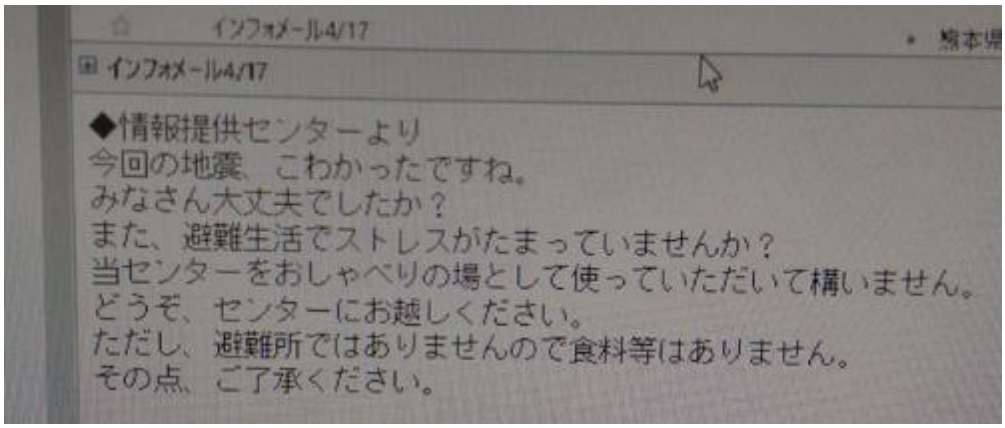

２．福祉避難所の運営

地震翌日より、避難所にも行けず車中泊をしている聴覚障害者が情提センターにやってくるようになった。情報とコミュニケーションから疎外され途方に暮れた末にセンターにたどり着き、これまで溜まっていた思いを涙ながら手話にし、話す聴覚障害者を見て、情提センターが避難所として機能できないかと思い、県と相談した。その結果、避難所としては受入はできなかったが（センターは給水施設が破損し、タンクの水が尽きるとトイレも使えない状態だった）宿泊は許可をもらった。

その後、給水問題も解決したため情提センターが入っている県身体障害者福祉センター全体が福祉避難所として熊本市から指定され、被災した障害者のうち聴覚障害者は情提センターが担当することになった。指定されたところは１部屋だったが、同じ聴覚障害でも特別の課題を抱えている人たちもいたため別の部屋も確保し、２部屋で聴覚障害者用福祉避難所が４月 21 日からスタートした。

利用者は延べ 13 名、平均７～８人だった。一般の避難所は、世帯別に区切った狭い生活スペースがあるだけだが、聴覚障害者用福祉避難所では、個別のスペースと別にコミュニケーションの場を確保した。ここで、利用者みんなが食事を一緒に摂り、コミュニケーションを交わし、また学習の場として使った。

避難してきた利用者の多くは高齢聴覚障害者だった。尋ねると、高血圧、心臓病、糖尿病等を患っている人が複数いて健康管理には特に気を遣った。というのも、支援物資の食糧は高カロリーであること、また九州のみならず全国から福祉避難所を激励のために訪れる聴覚障害者が持ってくるお土産に甘いものが多く、それらをどう処理するかが大きな課題だった。

それでも、利用者の１人は緊急入院となり、その後、もう１人、救急車を呼ぶ事態となった。後ほど分かったことは、２人とも服薬管理がきちんとできていなかったことが理由だった。そのためもあり、保健師や看護師に定期的に訪問してもらうと共に食事の取り方などの学習会も開いた。この他、単調な避難所生活にならないように、字幕付映画会や手話による絵本の読み聞かせ会、手話落語を見る会なども行った。

全国から支援者として来てもらった手話通訳者、要約筆記者、相談専門員の方々には大変お世話になった。平時と異なり、避難所では朝から一日中付いていてもらうので、利用者の日々の生活における課題などがわかる。それを逐次報告してもらい福祉避難所運営に役立たせることができた。また、地元手話サークル会員や若いろう・難聴者にも献身的に関わってもらい大変助かった。

３．福祉避難所運営から見えてくる課題

福祉避難所は、あくまでも次の住処が見つかるまでの暫定的な場所である。しかし、食事の心配がなく、健康管理ができ、情報・コミュニケーションも保障される場は、利用者にとって楽しいコミュニティになっていたと思われる。福祉避難所は５月末に閉所したが、５月中旬にはほとんどの利用者が次の住処である「みなし仮設住宅」や公営アパートへの入居が決まっていた。しかし、ほとんどの利用者は閉鎖前日まで残り、別れを惜しんだ。

聞こえる人にとっては、避難所を出ることは喜ばしいことであるが、新しい所に移り住むことになる聴覚障害者には新しい課題がある。その地域であらためてコミュニケーションを創り出さなければならない。そのため情提センターではフォローのための活動を行った。

１つは、避難所閉鎖前に、タブレットの使い方の学習会を開き、バラバラになる利用者同士でのコミュニケーションができるようにし、また情提センターと遠隔での相談ができるようにした。全ての利用者が積極的に活用しているわけではないが、時々テレビ電話で元気な姿をみせてくれる。もう１つは、情提センター職員が利用者の家を訪問し話をきいて課題があれば相談員につなげている。12 月には「避難所同窓会」を開いた。避難所生活を振り返る共に近況を語り合った。

40 日ほどの福祉避難所運営だったが、聴覚障害者にとってのコミュニティの大切さをあらためて感じた。熊本には、情提センターと聴障センターの２つのセンターがあるが、高齢聴覚障害者の為の事業をはじめ聴覚障害者の生活支援サービスが確立していない。熊本

地震での被災聴覚障害者支援活動で実感したことを教訓にして、これからの支援のあり方を基本から見つめ直し、必要な改革と新しい社会資源を創りだすための作業に取りかかることが求められていると思われる。

（４）手話サークル「わかぎ」

熊本県には「わかぎ」という名前の手話サークルが 11（熊本、八代、玉名、人吉、天草、阿蘇、水俣、宇城、荒尾、鹿本、菊池）あり、これら独立した 11 のサークル（地区「わかぎ」）が集まって、熊本県手話サークル「わかぎ」（略称：県わかぎ）を形成し、定期的に会議を開いて情報や課題を共有し合い、手話通訳、交流、研修などの活動を協働して行っている。（2016（平成 28）年度会員総数 305 名）

①地震発生直後

2016（平成 28）年 4 月 14 日（木）21 時 26 分の前震（最大震度 7）直後に、各地区わかぎの代表者にサークル会員、聴覚障害者の安否確認を指示。全サークルで、携帯メール、LINE、電話等で安否確認。この時、複数のサークルで例会が行われ、終了間際か直後だった。（甚大な被害がないことのみ第一報として確認！）

同年 4 月 16 日（土）未明、1 時 25 分の本震（最大震度 7）直後に、九州各県から心配の電話やメール、朝から改めて、各地区わかぎの代表者に会員の安否の再確認を指示した。

全壊、大規模半壊、一部損壊等の被災もあり、ライフラインの寸断で困っている人も多かった。家具・家電の散乱等の被害はあったものの、幸いにも人的被害はなかった。

以降、各地の公民館、市民センター等は避難所に指定され、各地区わかぎのサークル例会も、手話奉仕員養成講座の会場確保もままならない状況となった。

②熊本対策本部会議の設置（委員として参画）

2016（平成 28）年 4 月 16 日（土）の本震後すぐに、同日正午頃に熊本対策本部会議の招集の連絡があり、県わかぎからは、会長、副会長 2 名、事務局長の計 4 名が、同日 16 時からの「熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議」に出席。

以降、熊本対策本部会議が開催される都度出席し、県内聴覚障害者支援に協力。

③県内各地域で安否確認、聞き取り調査を実施

熊本対策本部の指揮の下、県内各地域で、ろう協支部と協力しながら以下のことに積極的に取り組んできた。地域を活動拠点とする各地区わかぎの、地域に根ざした取組であった。

ａ）安否確認・避難所調査

震災直後から、各支部会員名簿を基に自宅や避難所の訪問を行って聴覚障害者の安否を確認した。

ｂ）第一次聞き取り調査（被災状況及び支援ニーズの把握）

2016（平成 28）年 4 月 29 日に説明会が開催され、安否確認が一段落し、その後のよりよい支援の為に、熊本対策本部にて作成した被災状況や健康問題等についての「聞き取りシート」を基に、各地域で同年 5 月末を締切に調査を行った。

c）復興イベントの開催支援

2016（平成 28）年 9 月 18 日～19 日に熊本聾学校において開催された、復興イベント（県内外から延べ 500 名以上参加）に関し、開催支援スタッフとして協力した。

d）第二次聞き取り調査（被害の実態把握と今後に向けて）

2016（平成 28）年 12 月から 2017（平成 29）年 1 月にかけて、被害の実態把握と今後に向けて改めての詳細な「聞き取り二次調査」にも協力。実施にあたっては、聴覚障害者 1 名に対し、手話サークルから 1 名がつき、調査票の内容を 1 つ 1 つ手話で確認しながら行った。

④県わかぎとしての取り組み（自らも被災者であったサークル会員）

a）災害救援スタッフ（動けるスタッフ）の確保

震災直後に熊本対策本部からの要請もあり、県わかぎとして動けるスタッフの確保を行った。自らも被災者でありながらも、聴覚障害者支援で活動できる曜日、時間帯等を照会し、「災害救援スタッフ」として、延べ 64 名を確保し、2016（平成 28）年 4 月 20 日（水）に名簿を熊本対策本部に提出した。

しかしながら、結果として、この名簿は活かし切れなかった。名簿を提出後、県全体で避難所への手話通訳者及び手話ボランティアの配置がコーディネートされると思い待っていた。

今になって思えば、県わかぎとして率先して配置計画を示すべきだった。初動において、一番の反省点であるが、各地区わかぎは決して何もしないで待っていたわけではなく、いち早く独自に地域の避難所や個人に対して支援活動を行ってきた。今後は、初動のマニュアル化を図る予定。

b）臨時理事会の開催（今後の支援活動についての確認）

県ろう協とも連携を図りつつ、県わかぎとして組織的に取り組むべきこと、聴覚障害を持つ被災者に寄り添う支援について、皆で話し合う必要があると考え、2016（平成 28）年 5 月 8 日（日）、熊本市の聴障センターに理事クラスで集まり、今後の支援活動について話し合った。

c）手話サークルの活動（自ら被災する中で）

今回、震源地に近く、被害も大きく、手話サークル活動にも支障があった、熊本市わかぎ及び宇城わかぎの状況は、以下のとおりであった。

【熊本市わかぎ】

支援のニーズは、当時の熊本市わかぎの会長からＭＬ（メーリング）にて会員に配信され、それを見た会員が、避難所や情提センターを訪問し、その様子をＭＬに報告した。もちろん、会員自身の被災が大きく、自助で精一杯の方も多かった。2016（平成 28）年 8 月以降になって、やっと公民館が利用可能となり活動を再開できた。

また、2016（平成 28）年 4 月 21 日から 5 月末まで情提センターに開設されていた福祉避難所の運営支援を、自らも被災しながら熊本市わかぎメンバー延べ 50 名ほどが携わった。高齢ろう者が手話で自由にコミュニケーションでき、その笑顔が支援の原動力になった。

【宇城わかぎ】

県中央支部と宇城わかぎで毎週集まって活動していた会場が、使用できなくなり、地震から１週間後、支部長とわかぎ役員で集まり、会員の安否確認と今後の動きについて話し合いを行った。

その後も、週に１度役員会を開いて情報交換、話し合いをし、広報を発行して会員に情報発信を行った。地震発生から１か月半後、宇城市のファミリーレストランに集まり、再会と皆の無事を喜び合った。

ｄ）活動の検証

ｉ）2016（平成 28）年度「県わかぎ研修会」
（2017（平成 29）年２月 11 日）を開催

2016（平成 28）年度の県わかぎ研修会では、「熊本地震からの教訓～災害時における手話サークルの役割～」をテーマに掲げ、熊本地震が聴覚障害者の生活にどのような影響を及ぼしたかを検証し、熊本における手話通訳制度や、聴覚障害者を取り巻く課題の解決に向けて、手話サークルとしてどのようなことをなすべきか考えるとして開催した。

特に午後のパネルディスカッションでは、地震を体験した聴覚障害者、地域の手話サークル、市役所の設置通訳者など、それぞれの立場での震災を経験しての思いを語っていただき、皆で考える研修会とした。

ⅱ）東京都サ連１日研修会（2017（平成 29）年２月５日）で講演

東京都手話サークル連絡協議会（都サ連）から講師招聘され、「熊本地震における聴覚障害者支援について」をテーマに講演を行った。また、6 年前の東北大震災をテーマとした福島県手連からの講演とともに、その後、東京都サ連、福島県手連、熊本県わかぎによるフォーラム形式にて、「災害時における手話サークルのあり方」について意見交換を行った。

ⅲ）県わかぎ独自アンケートを実施

2016（平成 28）年 12 月から 2017（平成 29）年１月末にかけて、今回の「熊本地震」を受けての各サークルや個人としての取組の振り返り、今後取り組むべき課題等について、県わかぎとしてアンケートを行った。

上記、ｉ）～ⅲ）の活動検証する中での、気づきや感想の一部として・・

・東日本大震災があったにも関わらず、災害への取り組みが遅れていた
・皆が各々被災の影響を受けている中で組織的に動くことの難しさを強く感じた。
・避難所でのコミュニケーションの問題もあってか、車中泊の人が多かった。
・発災時の初動、連絡網などマニュアルがあると動きやすいと思った。
・時間の経過に合わせて心のケアや、相談できる場所の開設もできるように人材の確保もしておく。
・もっと日常的な活動の中に災害について学ぶ機会を取り入れたい。
・避難所に居た聴覚障害者を毎日のように訪ね、話し相手になったり、聴覚障害者への配慮要望のチラシを配ったり、申し送りした。
・避難所と避難経路の確認、夜間の道路状況もあわせてマップ作りを進めようと考

えている。

・地域の行事に聴覚障害者と一緒に参加してコミュニケーションの方法や、手話通訳派遣制度があることなどを社会に啓発し、合理的配慮を促す（自然体の中で）

・日常生活での関わり合いが、いかに重要か書いて知らせるという取り組みを普段から行う、それにつながる啓蒙活動をサークルが担うべきだと思った。

・地震の１年後（４月）、大雨や台風の多い６月や９月に防災に関する学習を行い、防災意識を持ち続けられるようにしたい。

・LINE や Facebook といった SNS での安否確認や、情報共有が役立った。
また、iPad の貸し出しは、コミュニケーションツールとして良かった。

⑤他県の手話サークル団体からの支援

ａ）九州手話サークル連絡協議会（九手連）

九手連幹研修会及び幹部会議においてカンパ箱の設置があり、21,585 円の義捐金をいただき、熊本対策本部に届けた。また、九手連加盟の各県手連からも多額の義捐金をいただいた。

また、震災直後から、各県手連から人的、物的支援の申し入れがあったが、手話サークルとしての受け入れ体制がないため、支援体制の九州ブロックを窓口にしていただくようにした。

ｂ）東京都手話サークル連絡協議会（都サ連）

熊本県手話サークル「わかぎ」（県わかぎ）への活動助成金（震災復興支援）として、現金 10 万円をいただいた。現在、その有効活用策について協議中。

ｃ）長崎県諫早手話サークルから「となりぐみバンダナ」を提供

震災直後の 2016（平成 28）年 4 月 22 日に、いち早く熊本の聴覚障害者支援に役立ててほしいと、「となりぐみバンダナ」100 枚を届けていただいた。

最後に・・

今回、情提センターが設置した福祉避難所に避難した、ある聴覚障害者の例だが、震災直前に奥様を亡くされ、ご自宅の一部損壊もあって、震災後すぐに近くの中学校体育館にて避難生活をされていた。

避難所を訪問し、近く避難所が閉鎖されるのを機に情提センターの福祉避難所に移ったが、手話で自由に語らう場に安堵されていた。今は、みなし仮設住宅（市営住宅）にて生活再建中。

高齢ろう者だが、iPad を利用したコミュニケーションも積極的に活用されており、震災前は手話サークルに顔を出すことが数えるほどだったのに、同じく聴覚障害者であった奥様が亡くなった寂しさもあってかと思うが、現在、毎週のように、バスを乗り継いで地元の手話サークルに顔を出すようになった。手話サークルが手話で語らう安心できる場であり、聴覚障害者の居場所として期待されれば良いなと思うばかりである。

（５）熊本県手話通訳問題研究会（熊通研）

熊通研は、4 月 14 日前震発生直後から、会員の安否確認等組織としての支援活動と並行して、熊本対策本部に集結し、本部としての役割を果たした。　以下、「平成 28 年熊本地震」における熊通研の取り組みを報告する。

■熊本県手話通訳問題研究会（組織内）での活動

①初動

4 月 14 日前震直後、熊通研の「災害時等緊急連絡網」を活用した、会員の安否確認と並行して、情報収集を行った。

翌、15 日には、朝から会長及び運営委員が聴障センターに集結し、ろう協と共に、被害が大きかった益城町へと被災状況の確認に赴いた。

そして、4 月 16 日の本震後、同様に安否確認と並行して、避難所にいると連絡があったろう者への通訳対応や情報収集を行い、翌日以降 5 月末日まで、毎日、聴障センターに詰め、熊本対策本部に集結し、業務を担った。

②会員への安否確認

熊通研では、東日本大震災以降、災害時における会員の安否確認のため「災害時等緊急連絡網」を作成していた。これは、運営委員に会員を割り当て、担当運営委員が安否を確認するというものである。

4 月 14 日の前震直後及び 4 月 16 日の本震直後にこの緊急連絡網を活用し、ほぼ 1 日で会員全員の無事が確認できた。

熊本地震では、被災者の避難形態が刻々と変わったため、1 週間後、1 か月後、その後の生活状況について、会員に確認した。その中で、度重なる余震に対する恐怖や、今後の生活の不安等を担当の運営委員に打ち明ける会員もおり、そういった不安を受け止め、必要な情報提供することで、熊通研が精神的な支えになることができた。

③全通研及び全通研九州ブロックへの報告・情報発信

全通研の一支部として、状況を報告するため、全通研九州ブロックを経由し、5 月 17 日まで毎日、状況報告及び熊本対策本部の動向を報告した。

また、地震発生から半月後の 4 月末には、『熊通研だより　熊本地震緊急号』（4 月号）を、翌月には『熊通研だより　熊本地震緊急号第 2 弾』（5 月号）を発行し、熊本の被害状況及び詳細な熊本対策本部の動きを会員はもとより、全国に発信した。

④「おっどん　わっどん基金」創設及び会員への義援金支給

地震発生以降、熊本対策本部への支援金と別に、熊通研へ宛てた見舞金、支援金を多くいただいた。熊通研では今回の熊本地震における支援活動に活用させていただくとともに、今後、全国で大災害等が発生した際の支援活動の資金として活用するため、「おっどん　わっどん　基金」を創設した。

熊通研にいただいた支援金の総額は、2017 年 3 月末現在で 1,018,293 円にのぼり、以下の用途に使用した。（3 月末の「おっどん　わっどん基金」685,325 円）

a) 義援金：会員への安否確認や、ハガキや機関紙での被災された方へ呼びかけ、一部損壊以上の被災会員へ義援金を送った。
（全壊：０名　大規模半壊：１名　半壊：３名　一部損壊：５名　計９名　140,000円）

b) 運営委員は、中央対策本部より支給された事務作業費 240，000 円を全額『おっどん わっどん基金』に寄付したが、地震発生以来、5 月末の手話通訳者公的派遣が終了するまでの約１ヶ月半、毎日聴障センターに詰め、熊本対策本部の事務作業や避難所巡りなどを行った。その際のガソリン代として交通費を支払った。

c) 熊本地震の記録として保存するためや会員への貸し出し用、また、会長や事務局長が県外へ「熊本地震について」の講演に行く際に持参し、防災の啓発をするために熊本地震関連の写真集を購入した。

⑤安否確認体制の見直し

これまで熊通研で整備していた「熊通研　災害対応マニュアル」や「災害時等緊急連絡網」は、台風や大雨を想定したものにすぎなかった。今回の熊本地震のように、「突然起こる災害」「対策本部との活動を兼務しなければならない災害」には対応できていなかった。

これらの反省を踏まえ、「熊通研　災害対応マニュアル」及び「災害時緊急連絡網」の見直しをおこなった。

■熊本地震聴覚障害者救援対策熊本本部としての活動

①初動

熊本対策本部の初動の動きとして、各避難所を回り、聴覚障害者の所在の確認と、避難所の担当職員へ「聞こえない人」に対する配慮をお願いして回った。把握した聴覚障害者については、必要な情報提供を行った。

②熊本対策本部の立ち上げ・会議等

4 月 16 日本震発生後、熊本対策本部が立ち上がり、各種会議の手話通訳及び記録を担った。手話通訳については、途中で対策本部用の手話通訳者を手配してもらったが、記録については、全体を通して熊通研が担い、事務局へ提出している。

③安否確認の取りまとめ

地震発生直後の聴覚障害者に対する安否確認、その後の「チェックシート（聞き取りシート）」による状況調査について、その整理・集計を担う体制が整っていなかったため、地域から提出された調査票は手が付けられていない状態だったので、熊通研が調査票の取りまとめ作業を担った。

しかし、集まってきた調査票には、次のような課題があり、取りまとめ作業は困難を極めた。

・ほとんどが空欄で、調査票の意味をなさない。
・余震が多いという熊本地震の特徴により、刻々と避難形態が変化し、調査票と実態が合わなかったり、経過が掴めない。

・1 人につき、数枚の調査票が存在するが、どれが最新のものかわからない。
・1 枚の調査票に夫婦や家族が連名で記入してあり、体の状態などが誰のことがわからない。
・文字が殴り書きで判読できない。あるいは氏名の誤記により人物の特定ができない。
・ろう協の会員名簿には亡くなられた方・引っ越された方等があり、全体の母数が解らないため、どの程度調査が進捗しているのかわからない。等々。

これらを、整理・分類するとともに、データベースを構築し、集計作業を開始した。途中から入力作業は、別に入力担当者を置き、作業を引き継いだ。

併せて、熊本市委託によるNSK(日本相談支援専門員協会)の障害者安否確認に関して、重複を避けるために、開示された身障手帳台帳と県ろう協の会員台帳との照合作業も行った。

④手話通訳関係

地域で手話通訳等を担う者、各地域の手話通訳者派遣事業担当者、手話活動ボランティアに対し、説明会を開催し、被災者支援を担う際の目的・注意事項・組織的な体制等の説明・指導を行った。

また、５月３日～５月 31 日に全国から受け入れた公的派遣の手話通訳等意思疎通支援者の受け入れ、業務調整を行った。

しかし、当初は行政と連携が取れず、受け入れ態勢も整っていなかったため、派遣して来られた通訳者に十分動いてもらうことができなかった。

また、熊本の脆弱な手話通訳制度が理解してもらえず、派遣された全国の通訳者との認識のずれがあり、熊本の手話通訳制度について理解を求めることから始めなければならなかった。

派遣された通訳者から上がってきた報告書の整理と、問題点の抽出、必要な機関への報告・引継ぎも行った。

派遣された通訳者等の交通手段、宿泊先、入浴の手配等も調整が大変であった。

⑤相談支援関係

相談支援としては、聴障センターに来所するろう者の話を傾聴し、制度の説明や情報提供を行った他、田尻苑入所に関する交渉及び打合せ等を行った。

⑥その他

その他、対外的な対応をおこなった。
・九州ブロック本部からの支援物資受け入れ作業
・広島県のろう者への対応（支援物資受理・ボランティア登録へのアドバイス等）
・派遣通訳者を被災地へ案内(益城町)
・北九州市の施設からの派遣職員を被災地へ案内(益城町)
・明石市からの視察に関する対応と被災地案内(益城町・西原村)
・マスコミ対応
・来所者対応及び電話応対

≪報告掲載≫
・全通研『全国手話通訳問題研究１３７号』

・日本障害者協議会（ＪＤ）会報『すべての人の社会』
≪報告・講演≫
・全通研代議員会
・全通研九州ブロック　代議員会及び災害担当者会議
・東京都聴覚障害者連盟　災害対策学習会
・愛媛県手話サークル連絡協議会
・兵庫県手話通訳問題研究会　「被災地から学ぶ」学習会

７．意思疎通支援者・相談員の派遣

中央対策本部の敏速な国（厚生省等）との対応の協力のおかげで、一般社団法人長崎県ろうあ協会を窓口として、５月３日～31 日熊本県から（熊本区役所等の場合は５月３日～５月 13 日）の要請に対し、表４の通り手話通訳者をはじめ、要約筆記、相談員等の県外からの支援派遣の協力を受けた。今回は、福祉避難所に難聴者がいたので、東日本大震災の時にはなかったと思うが、初めて要約筆記者の派遣ができた。

国への支援要請は原則として、市町村から県に要請し、県がそれをまとめて国に要請することとなっているが、被害が特にひどかった益城町や西原村からの直接の要請がなかったので、県にお願いして、県から市町村の代わりに要請を出してもらい、熊本市以外の被害のひどかった益城町や西原村を中心に派遣してもらうこととなった。

熊本市からの要請派遣は、中央・東・西・南・北の各区役所窓口、福祉避難所が置かれた情提センター、各避難所受付及び避難所の巡回を担当してもらった。

問題なく円滑にことが運んだかと言えばそうではない。当初熊本対策本部としても聴覚障害者の状況やニーズをきちんと把握できてない段階にあり、区役所や避難所にしても監督者の制限などにより、県外から来ていただいた方が十分に力を発揮できる環境ではなかったところがあったと思われる。

ただ、地震が起こって間もない５月中に、聴覚障害の来所者は少なかったかもしれないが、役所の窓口に行けば手話通訳者がいるという状況を作れたこと、特に熊本市の場合、聴覚障害者がどこの避難所にいるかわからない中、全部の避難所を回っていただけたことは、意義があったと思われる。

表４　意思疎通支援者・相談員の派遣実績

（１）熊本県からの要請派遣（延べ 13 名）

都道府県	手話通訳	要約筆記	相談支援	備　考
神奈川県横浜市	2			
静岡県	1			
大阪府堺市			1	
京都府	1			
兵庫県	1			
兵庫県神戸市	1		1	
広島県	2			
福岡県福岡市			2	
福岡県北九州市	1			
計	9		4	

（２）熊本市からの要請派遣（延べ 32 名）

都道府県	手話通訳	要約筆記	相談支援	備　考
東京都		1		
静岡県			1	
愛知県名古屋市		1		
三重県いなべ市		1		
滋賀県	1			
大阪府	1			
京都府		1	1	
和歌山県紀の川市	1			
岡山県		1		
広島県	6			
山口県	5	1		
香川県	1			
福岡県福岡市	1			
福岡県北九州市	1			
長崎県佐世保市	1			
長崎県大村市	1			
大分県	3			
宮崎県	1			
鹿児島県	1			
計	24	6	2	

この県外派遣については、災害救助法を基にした派遣となっているため、派遣場所が役所窓口や避難所の受付等に限られることや、手話通訳等の業務については要請した市町村にゆだねられているため、被害を受けた聴覚障害者の自宅等にはいけない等制約があり、聴覚障害者のニーズに対応しきれないという限界があった。災害救助法での対応が難しければ、新たな制度の整備が必要と思われる。

また、熊本では、専従のろうあ者相談員はいない状態であったが、中央対策本部より専従の相談員として中村愼策氏を 2016 年６月 13 日から 2017 年２月末までの９ヶ月間（当初は３ヶ月の予定）派遣していただき、同行の手話通訳者１人と運転手兼相談員補助の１人の予算も付けてもらい、相談活動を取り組むことができ大変助かった。

まずは、第１次調査で相談が必要と思われる聴覚障害者の自宅を回ってもらった。最初は、地震での被害や手続きの等の相談が主であったが、訪問相談をする中で、徐々に地震が起こる以前からあった、お金に関するトラブル、生活習慣や医療の問題等が顕在化されてきた。今後は、2017（平成 29）年度からスタートする聴覚障害者支援制度等の検討・改革・創設のためのプロジェクトチーム等の取り組みの中で、相談員設置に向けた働きかけが必要だと考える。

そのほかには、短期間ではあるが 8 月 23 日から 25 日まで田門浩氏の法律相談が 3 日間、また 8 月 5 日から 7 日まで矢野耕二氏ら（日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会）の協力も得られた。

８．物資の提供

熊本地震で物資の提供は、⑴中央対策本部からの物と⑵熊本対策本部の物とがある。

(1) 中央対策本部からの物資

中央対策本部からの物資は、前述のように九州ブロック本部の福岡協会が担当であるので熊本対策本部から福岡協会に要請して九州ブロック本部が中央対策本部に要請又は九州ブロック本部が調達して熊本対策本部に送り、熊本対策本部が必要な者に配布するという方法である。

調達を受けた物資は次の通り

① Ａ４大のホワイトボード	50 個
携帯用ホワイトボード	12 個
ホワイトボードマーカー	90 本
② 布団カバー	50 枚
枕カバー	5 枚
③ ブルーシート	20 枚
④ タオル	500 枚

(2) 熊本対策本部が調達し提供した物

①水（ボトル詰め）	100 本
②米（５Kg、10Kg）	20 袋
③食料（各種カップ食品）	200 食
④漬物・味噌汁	50 食
⑤菓子類	150 個
⑥トイレットペーパー	200 個

(3)その他（善意の提供を受けた主な物）

① 徳島県より「手話・要約筆記ができます」と記入されたビブス	211 着
② 長崎県ろうあ協会より「手話」と記入されたビブス	33 着
③ 東京都狛江市より「聴覚障害」と記されたベスト	10 着
④ 長崎県諫早手話サークルより「となりぐみバンダナ」	100 枚

※避難所巡回や通訳・相談活動等の様々な場面で活用させていただき、大変役に立った。

※その他たくさんの団体やみなさんから様々な物資の支援を熊本対策本部や福祉避難所にいただいた。本当にありがとうございました。

９．熊本地震イベントの開催

４月 14 日前震・4 月 16 日本震から４ヶ月に至ったころ、熊本地震から復興復旧に取り組むと同時に、聴覚障害者に励ましと元気付けと聴覚障害者の気持ちを捉える目的で熊本対策本部は、特別にイベントを開催することになった。開催にあたっては、中央対策本部を通して日本財団の協力を得た。

期日は、9 月 18 日（日）～19 日（月　祝日）の連休を利用して、熊本ろう学校で行った。参加者は２日でおよそ 900 名。行った内容は次の通りである

１日目　9 月 18 日（日）

〇講演会　　演題「阪神淡路大震災の聴覚障害者支援を通して創ってきたもの」
　　講師　兵庫県立聴覚障害者情報センター所長　嘉田　眞典　氏

〇被害聴覚障害者報告　（県ろう協会員）　　田尻　雅美　氏

〇パネルディスカッション　　テーマ　「熊本地震で聴覚障害者は・・」

コーデイネーター	熊本対策本部	小野　康二
パネリスト	熊本県障がい者支援課課長補佐	牛島　主税　氏
	熊本市障がい保健福祉課長	神永　修一　氏
	相談支援員　中央対策本部派遣	中村　慎策　氏
	熊本対策本部	松永　　朗
	アドバイザー	嘉田　眞典　氏

〇福祉機器等の展示会

〇相　談　　心のケア　日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会　楫　喜代見　氏
　　舘脇　千春　氏
　　法律　　都民総合法律事務所所属　　田門　　浩　氏
　　法テラス東京法律事務所所属　　若林　　亮　氏
　　医療ケア　双葉診療所院長　聴障・医ネット幹事　　若林　和彦医師
　　広島在住　　村岡由佳里看護士

１日目　9 月 19 日（月・祝）

〇字幕付き映画　①「うつくしいひと」　出演者　橋本愛　姜尚中　他
　　②「Give and Go」　　出演者　橋本愛　他

〇手話パフォーマンス　「ＨＡＮＤＳＩＧＮ」
　　ボーカル＆パフォーマンスグループ

〇バザー

〇相　談　　上記同

〇福祉機器等の展示会

くまモンと触れ合い喜ぶろう児たち

講演する兵庫県立聴覚障害者情報センター所長の嘉田さん

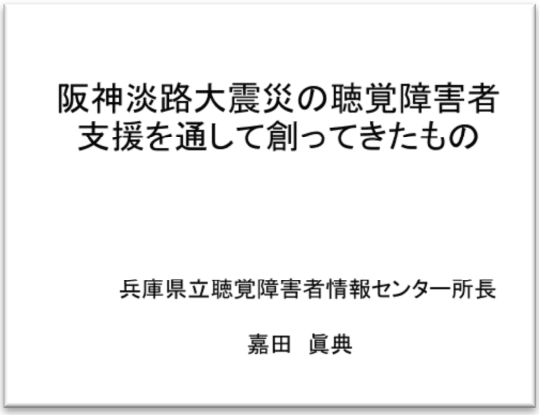

忘れられない私の一日

1月17日早朝、自宅で地震！！(六甲山の裏側)

午前中、職場に到着
県聴覚障害者協会事務所

当時は協会専従職員

信じられない光景
(建物や高速道路の倒壊、公共交通・ライフラインストップ)

被害を受けた兵庫県聴覚障害者協会事務所

芦屋市ろうあ協会の
役員、会員が避難していた

聴覚障害者救援対策本部たちあげへ
21日 兵庫県聴覚障害者協会理事長宅
(宝塚市)で集まる

(全日ろう連・全通研・近畿ろうあ連盟・
大阪・兵庫の各協会幹部が集まる)

停電で暗闇の中、懐中電灯を頼りに緊急の対策を相談する支援の人たち(1月21日、神戸ろうあハウス)

神戸ろうあハウス
に着く
停電・断水の状態

22日
県聴覚障害者救援対
策本部を設置
→救援活動スタート

JR兵庫駅西側高架下の神戸ろうあハウスで救援支援活動を展開

救援支援活動が軌道に乗る
全日本ろうあ連盟を中心とした救援活動

(1月17日震災発生以後)
21日 兵庫県聴覚障害者協会須磨理事長宅で支援の対策会議(全日ろう連・全通研・近畿ろうあ連盟・大阪・兵庫の各協会)
救援対策本部を神戸ろうあハウスに設置決定
22日 神戸ろうあハウスでの活動スタート
23日 救援対策本部姫路支部を設置
28日 救援対策本部阪神支部を設置

※全日本ろうあ連盟の支援を受け立ち上がりました。

神戸ろうあハウスで何が起こったか

救援支援活動の拠点として活動を始める！
- 安否確認
- 救援物資の配布
- 聴覚障害者の実態調査（避難所、自宅）
- 相談支援（自宅再建、仮設住宅、生活）
- 避難所としての役割
- 全国から手話通訳者が集まる

被災聴覚障害者から話を聞く

避難所へ向かう自転車行動隊(阪神・淡路大震災)

ニュースを発行し、避難所や聴覚障害者宅に配布

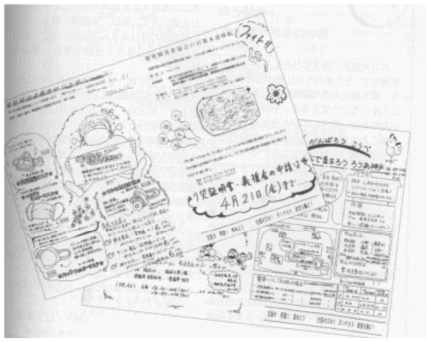

情報保障やコミュニケーション支援を担う手話通訳者

区役所に手話通訳者を派遣

神戸市は本庁に手話通訳者がいますが、各区役所にはいませんでした。

→震災後、ろう者からの相談が急増

手話通訳者の設置の必要性を痛感！！

21年前の震災で困ったこと

- 避難情報が入ってこない。
- 情報がないからどうしたらいいのかわからない。
- 避難所生活の不便さ、コミュニケーションが難しい
- 手話通訳者がいない。
  （福祉事務所、り災申請など）
- 生活の場所、仕事の場所がなくなった。
- 行政、市民に聴覚障害者に対する理解が広まってなかったこと

21年前の震災の問題･課題①

日常生活での問題が災害時にあらわれた

･避難情報･復興支援に関する情報

（避難情報、救援物資配布、浴場開設、り災証明）

→音声(放送･広報車･口コミ)、広報誌（文章）による情報提供がほとんど

聴覚障害者に配慮されていない。

･普段から聴覚障害者には情報が入ってこない

→災害時に困難さがうきぼりとなった

21年前の震災の問題･課題②

- 兵庫県･神戸市の行政の聴覚障害者に対する理解が足りない

普段から聴覚障害者の問題を持って行っていたのか

･市民の聴覚障害者に対する理解がまだ広がっていなかった。

聴覚障害者はどこにいるかわからない

聴覚障害者の接しかたがわからない

21年前の震災の問題･課題③

ろう高齢者･ろう重複障害者の課題

震災をきっかけに様々な問題がでてきました

おしゃべりや集まる場所が欲しい。

安心して暮らせる場所、仲間がほしい。

家にとじこまったまま。働く場がほしい。

ろう重複障害者の作業所づくりへ

老人ホーム建設運動

手話のできるホームヘルパー養成･派遣

聴覚障害者センター

全国からの励ましを受けて ～再生･復興へ～

- 神戸ろうあハウスでの救援支援活動の毎日

聴覚障害者支援の専門家が集まる

（東京、京都、大阪、全国）

兵庫のろう者、通訳者が支援のあり方を学んだ

- 近畿･全国の支援があったから立ち直れました

手話通訳制度の見直し

神戸の問題

･手話通訳者設置は本庁のみ（区役所はない）

･ろうあ者は神戸市手話通訳者派遣事業を利用

神戸ろうあ協会が立ち上がる！

･対市交渉委員会の設置（ろう協･市サ連）

神戸市に手話通訳制度などの要望

→9カ所の区役所の窓口に手話通訳を

最初：月のみ配置、2年目：月･木

現在：月～金　9時～17時15分

県下の意思疎通支援事業

手話通訳者派遣･要約筆記者派遣

→41市町で実施

現状

制度の内容
実施主体、運営主体、派遣範囲、通訳者の登録方法、申請者、謝金にバラつきがある

通訳者の不足

聞こえない人の集まる場を

- 震災をきっかけに集まるがほしい、みんなでおしゃべりがしたいという声があがってきた。

神戸ろうあハウス
→共同作業所神戸ろうあハウスの開所
聞こえない仲間が集まる

各地で次々と開設へ

兵庫県立聴覚障害者情報センター開設へ

県レベルと神戸市の聴覚障害者団体、手話、要約筆記団体が力を合わせて県と神戸市に要望

→平成17年

「県立聴覚障害者情報センター」開所

淡路ふくろうの郷

ろう高齢者の30年来の願い

淡路島、洲本市内の土地を確保し
建設委員会を発足する！
5億円募金運動の開始！
県下のろう協・サークルが奮起
平成18年に淡路ふくろうの郷が
開所！！

兵庫の手話言語条例制定市町

・加東市手話言語条例
・篠山市みんなの手話言語条例
・神戸市みんなの手話言語条例
・三木市共に生きる手話言語条例
・明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例
・淡路市手話言語条例
・丹波市まごころの里手話言語条例
・多可町手話言語条例
・宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例
・小野市手話・要約筆記・点字等意志疎通手段利用促進条例

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

平成25年度に日本財団の助成を受けて、兵庫県内に住んでる聴覚障害者・児を1,000人対象にして生活実態と生活ニーズ調査を実施した。

調査期間
2013（平成25）年4月1日
～2014（平成26）年3月31日

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

県内在住の聴覚障害者

888人より回答

25歳未満	2.0%	55歳～64歳	19.2%
25歳～34歳	4.1%	65歳～74歳	21.9%
35歳～44歳	12.2%	75歳以上	19.3%
45歳～54歳	15.3%	無回答	5.6%

27

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

調査の結果、県内在住の聴覚障害者の

社会的な孤立

が浮き彫りになった

28

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

52.7%が年収**200**万円以下

全く収入なし	1.1%	300万円～400万円未満	5.1%
100万円未満	25.0%	400万円～500万円未満	2.5%
100万円～150万円未満	17.5%	500万円以上	3.5%
150万円～200万円未満	9.1%	わからない	8.4%
200万円～300万円未満	8.7%	答えたくない	18.6%

150万円未満　43．6%
（わからない、答えたくない除く）

29

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

73.5%がいざという時に頼りにするのは
家族・親戚

家族・親戚	73.5%
知人・友人	29.7%
ろうあ協会（地域の障害当事者団体）	29.2%
近所の人	25.5%
手話サークル（ボランティア団体）	17.5%
福祉事務所・行政機関	7.3%
特別支援学校の先生	0.7%
頼れる人はいない	2.0%

30

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

家族や親族は手話を覚えてくれない、使ってくれない、家の中でのコミュニケーションがうまくいかない、本来の関係に構築できていない。

それでも依存しなければ生活ができない、「一人だけ見えない檻に閉じ込められているような孤立状態」が際立っている。

31

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

45%

災害時に避難方法などで不安を感じている

災害時のニュース速報「手話や字幕が入っていないテレビ番組がわからない・わかりにくい」	56.3%
「災害時の情報入手方法や避難方法が不安」	45.3%
「110への連絡」	30.1%
「119への呼び出し」	29.7%
近所との会話	25.8%

32

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

神戸地域では、近所との付き合いの困難さ

今でも **9** 割近く占めている。

33

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

聴覚障害者を取り巻く状況は阪神淡路大震災が

起きた **21** 年前と大きな差はない

34

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

緊急時に頼れる人が周囲にいないのは
貧困を背景に社会的に孤立していることが一因

（志藤修史・大谷大学教授）

35

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

今後必要と思われる社会資源として・・・

身近にコミュニケーションの保障された施設・事業所を増やしてほしい	57.1%
災害時もきこえの配慮があり地震が来ても安心して避難生活できる場所	43.2%
きこえに配慮した高齢者デイサービス	37.3%
気軽に集まり、交流できる場所、部屋	33.0%
きこえに配慮し、様々なサポートするヘルパー派遣制度の充実	28.6%
きこえに配慮した長期生活施設	26.7%
きこえに配慮したケア付き住宅	23.6%
きこえに配慮した一時的入所施設	19.9%
手話など使える児童発達支援・放課後デイサービス	13.0%

36

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

自由記述（一部抜粋・60歳～）
・家族がみんな健聴で疎外感を感じる。
・妻が亡くなった理由がわからない。
・子どもが手話を覚えないよう、子育てしてもらえなかった。
・金銭管理は親や兄弟がしている。
・家族と離れて暮らしたいが出来ない。
・通訳の方法がわからない。

37

聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査

自由記述（一部抜粋・60歳～）
・一般のデイサービスに行っているがろう者は自分一人で寂しい。
・デイサービスで寂しい。誰も筆談してくれない。
現在においても、聞こえないことで様々な問題、課題を抱えている。
→ろう運動の大切さ

38

終わりに

聞こえない人の暮らしから学ぼう
　１人１人を大切に！共に生きる！
震災をきっかけに取り組む課題は多いと思います。力を合わせて取り組みましょう。
　※兵庫「負けへんで！」

困難・苦労を乗り越えた先にみんなの幸せがあります。

蒲島熊本県知事より全日本ろうあ連盟への感謝状を受ける太田理事

寄せられた物資

長崎から寄せられたビブス

相談ケア支援者との打ち合わせ

安否聞き取り調査

避難所での掲示

家屋被害調査

熊本対策本部会議の様子

水道局に水を求める人たち

熊本市立体育館の避難所

本震後の聴障センターライブラリー

家屋倒壊の川北さんと話し合い

２回目の中央対策本部と熊本対策本部の会議

避難所視察の中央対策本部のメンバー

相談ケア支援活動の場面

10. 聴覚障害者の手記

『熊本地震』一年が経ちました。あっという間に早いです。
まさか、起こるとは思いませんでした。まだ先だろうと思い、私は少しずつ『断捨離』を始めようと思ったところでした。
余震が続いて、私はいつもドキドキしました。主人も夢を見ながらあばれました。今はやっと落ち着きました。
昨日のことのように思い出します。私の家は全壊でしたが、幸い家族 4 人無事でした。
あの時に主人が受付みたいなカウンターを「処分しようか」と話がありました。いや、私は「いるよ」と仕方なく放置しました。
もし、処分したら私の命がなかったと思います。
（本震の時、このカウンターが 1 階の天井を支えたので、いそみさんは 2 階に押しつぶされずにすんだそうです。）
全国ろうの活動で視察団が来たり、地域手話の交流の人やボランティアの人も、友達も来てくれて、私は心が落ち着きました。本当に感謝しました。皆が帰られたあと、私はすぐ涙がポロポロでした。
『手話』があるから、私たちみんな幸せだし、おかげもあるし、心からありがたいと思っています。

西原村在住　川北いそみ

あれから 1 年経ちました。
ろう協、わかぎ、熊通研、難聴協、夢の会、要約筆記、たくさんの団体が 1 つになって活動してきた 1 年は忘れられません。
これからも新しい制度づくりに向けて、活動はまだまだ続きます。
青年部ボランティアをたちあげて、少しの活動でしたが罹災者たちに少しでも役に立てることができてよかったなと思ってます。

県ろう協青年部　宇城市在住

---

4 月 14 日、16 日の震災はかつてない程の恐怖を感じた出来事。
4 月 16 日の本震では家で片付けしている最中にトランポリンではねたような経験だった。
その時、死ぬかもしれない感覚を味わった。
2 日間の震災は命が大事だと強く実感した事だった。

県ろう協青年部　熊本市在住

あの日から 1 年過ぎましたが、昨日のように思い出されます。
私は大学の時、３．１１（東日本大震災）を経験し、まさか熊本に帰った後も同じ経験を

するとは思いませんでした。
でも、この震災であらためて人々との繋がり、絆を感じることができました。
これから少しずつ前に進んでいきたいです。

県ろう協青年部　宇土市在住

自分が住んでいる山鹿市は県内の北の市ですが、4 月 14 日、16 日の地震震度 5（山鹿市）でも強く揺れました。
私は仕事が朝早いために寝る時間でした。波に乗ってるようなゆれは初めてでした。
これからも、地震に対しての工夫や準備をしたいと思っています。
実は会社もまだ工事中です。日常の生活はまだです。（気持ちも）
頑張聾！！熊本！九州！！
頑張ろう！日本！！

県ろう協青年部　山鹿市在住

（困ったこと）いろいろな情報が届かず孤立したこと。
（工夫していること）飲料水を保管し、寝る場所に家具をおかないようにしています。
人とのつながりや、自分の気持ちを伝えることの大切さを感じています

熊本市在住　聴覚障害者

飲み水などは知り合いなどからすぐ支援してもらえましたが、断水していた時「水あります」の張り紙がしてあった所から洗い物用の水をもらえた時、大変ありがたかったです。
私たちには口コミより、張り紙一つで助かるので、井戸の持ち主さんに感謝でした。

熊本市在住　聴覚障害者

地震の時は家の中の物が倒れてきたくらいで、マンション自体の骨組みとかは無事のようなのでまだ住めるととりあえず安心しました。
当時はライフラインも止まり大変でしたが、今でも大変なのは職場です。
いまだに地震の影響で開館できず、以前のような環境になかなか戻れないのがちょっと苦痛です…。

熊本市在住　聴覚障害者

11. おわりに

わたしたちは、6 年前、東日本大震災という未曾有の災害を経験した、経験したはずだった。いや、正確に言うと経験したと思っていただけだった。確かに地震と津波による悲惨な状況を見聞きし、大変だなという思いは頭にありながら、それはどこか他人事で、まさか、ここ熊本でも同規模の地震が起こるとは思っていなかった。しかし、現実は、わたしたちの寝ぼけた頭を激震させ、根拠のない思いを打ち砕いた。

4 月 16 日、にわか仕立てで対策本部を立ち上げたが、東日本大震災以降に各地に設けられた対策本部が形として残っていたので、それを生かすことができた。やはり地元の知恵だけでは限界がある。今回は、とりわけ中央対策本部、九州の聴覚障害者団体・施設から、熊本対策本部の管理運営について多大な支援をいただいた。これらの支援がなければ、地元での支援活動はおぼつかないものになっていただろう。あらためて、その支援に感謝すると共に、聴覚障害の全国ネットワークの大切さをかみしめている。

何度も言われたように、非常時は平常時の問題が凝縮され立ち現れる。熊本地震は、平常時における熊本での聴覚障害者福祉制度や支援のあり方について、見直しを迫るものとなった。

それぞれの団体の活動報告にもあるように、避難しようとするとき、または避難している避難所現場での情報・コミュニケーションについて配慮がほとんどなされていないことが明らかになった。地元対策本部としては、情報を待つのではなく、自らが自らを守る、いわゆるセルフアドボカシーを促すポスターを貼って回った。

それでも、皆が皆、声をあげることはできないだろう。もっといえば、音声による情報は、聴覚障害者に情報の存在を教えてくれない。仕方なく、聞こえる人たちの動きを見てその動きについて行くしかない。ずっと前にどこかで見た光景だ。しかし、避難所での現実はそうだった。

あらためて、聴覚障害についての社会的理解、啓発活動の大切さを実感する。

県外から多くの手話通訳者、要約筆記者、相談員が派遣され、とても心強く、かつ助かった。しかし、地震被害が大きかったある自治体では、派遣受入を辞退するということが起こった。理由はそのニーズがなかったという。それは聴覚障害に対する自治体の無理解と思えた。

しかし、調べてみると、その地域に住む聴覚障害者に必要性を尋ねたところ、これまで聞こえる家族が手伝ってくれていたので、あまり必要性を感じないと話したという。（後日談だが、本人、家族とも、やはり通訳者が必要だったと述懐したとのこと。）

平常時における聴覚障害者福祉制度拡充の取り組みと、聴覚障害者の権利意識の醸成の取り組みが課題として浮かび上がってくる。

熊本地震での支援活動で特筆されるべきことは、IT（ICT）を活用した支援だろう。東日本大震災でも萌芽的に活用されたが、熊本地震では地元情報提供施設が日本財団の電話リレーサービスを行っていたこともあり、このシステムを活用した支援や、もともと情報提供施設として実施していた情報メール網を使って地震関連情報を発信しつづけた。

これらの取り組みは、１つは遠隔手話通訳サービス事業として 2017 年度から 2 年間の試行的事業として結実し、もう一つは、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の、「災害時に情報弱者を支援するコミュニケーションシステムの研究事業」として研究が始まる予定である。

聴覚障害者専用の福祉避難所も初めての経験だった。すでに報告してあるので詳細は省くが、福祉避難所を利用する聴覚障害者は、単独聴覚障害ではなく、他に高齢や病弱、心の障害等を併せ持っている可能性が高く、それらへの配慮が必要不可欠であるため、他の専門機関としっかり連携した運営が必要である。

さらに、仮の生活の場である避難所ではあるものの、利用する聴覚障害者にとっては自由にコミュニケーションできる心地いいコミュニティとなる。ただ、タイムリミット付きのコミュニティであり、避難所閉鎖後は地域での生活に移行しなければならない。その移行支援まで含めて福祉避難所運営者として関わって行かざるをえない。このあたりは重い課題である。

ともかく、熊本地震から１年２ヶ月が過ぎた。ブルーシートで覆われた建物もほとんど目につかなくなり、表面的には平静が取り戻されたように見える。しかし、ちょっと目を転じると、熊本人の誇りであった熊本城は悲惨な姿のままだし、雄大な阿蘇に行くための幹線道路は寸断されている。そして、４万７千の人たちがいまだに仮設住宅での暮らしを余儀なくされている（2017.4.14 現在）。まだまだ、復興までの道のりは遠い。しかし、一歩ずつだが歩みを進めなければならない。

熊本地震での被災聴覚障害者支援の取り組みの中で聴覚障害者の世界はどう変わったのだろうか。対策本部の立ち上げで、聴覚障害当事者団体・支援団体の協力関係はこれまでになく強まり、そこで支援への熱い思いが語られ、個々の支援実践がなされてきた。そして１年と２か月…。でも、結果はすぐには出ないだろう。

熊本の聴覚障害者支援制度改革・社会資源創出のためのプロジェクトチーム（PT）が立ち上がった。このチームで１年をかけて調査・研究・協議を続け、提言を行うことになっている。ただ、この PT は熊本対策本部内に位置づけられることになった。つまり熊本対策本部のメンバーならば誰でも参加できる。否、メンバー以外であっても心ある人は参加可能だろう。みんなで、顔を突き合わせ、考え、話し合う、ちょうど熊本対策本部の協議そのもののように。

そして、みんなの総意として、熊本の地に、聴覚障害者が生き生きとくらせる世界を支える制度を作っていくための提言ができることを、心を熱くしている。そして、それが熊本地震における対策本部の取り組みのまとめ・報告そのものになるだろう。

資料１．熊本地震での聴覚障害者対象第１次調査結果報告

熊本地震１カ月後の聴覚障害者の暮らしの課題
～一次聞き取り調査より～

木下武徳　立教大学コミュニティ福祉学部

１．はじめに

2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分に熊本県益城町で震度 7 の地震があり、4 月 16 日 1 時 25 分に熊本県西原村と益城町で震度 7 の地震を記録した。その後も震度 5 や 6 の地震が続き、大きな被害をもたらした。関係する死者は 183 名、家の全壊が 8,386 軒、半壊が 32,674 軒、一部損壊 140,158 軒に及んだ[1)]。

熊本対策本部は、熊本県内に住む聴覚障害者の安否確認を行った。それに続き、その後の生活再建に向けて、被害の状況調査、体調管理、仕事のこと、困っていることなどを把握し、支援していくために聞き取り調査を行った。調査対象は熊本県内に住むろう者、難聴者、盲ろう者である。対象者の連絡先については熊本県と熊本市の協力により確認することができた。具体的な聞き取りについては、熊本対策本部構成団体が中心になって実施した。調査期間は 2016 年 5 月から 6 月にかけて行った。

以下、この聞き取り調査で得られたデータを基に、熊本地震における聴覚障害者の暮らしの課題や震災対策における課題をまとめたものである。

２．聞き取り対象者の属性

聞き取りの回答があった聞き取り対象者は 590 名であった。対象者の障害は、ろう者が 487 名（82.5%）、難聴者が 86 名（14.6%）、盲ろう者が 17 名（2.9%）であった（図１）。

また、対象者の年齢は、20 代 3 %、30 代 3 %、40 代 12%、50 代 15%、60 代 22%、70 代 14%、80 代 6 %、90 代 1 %であった（図２）。

障害等級については、２級が 41%、１級が 10%、３級と４級がそれぞれ１%であった。なお、47%と半数近くが無回答であった（図３）。

ろう、難聴、盲ろう者団体の会員の有無は、会員が 56%、非会員が 30%であった（図４）。

図１　調査対象者の聴覚障害

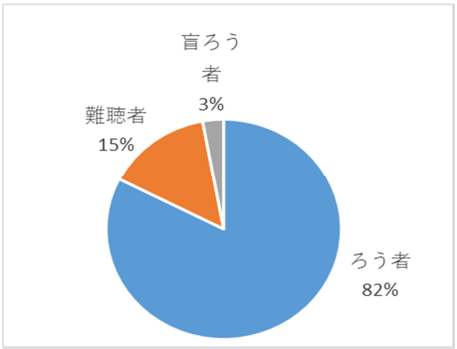

図２　調査対象者の年齢

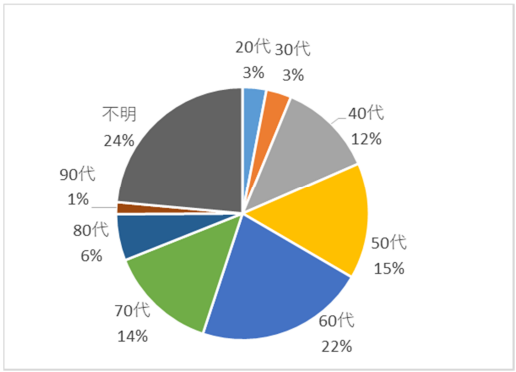

1　熊本県（2017）「平成 28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第 211 報】（速報値）」2017 年 1 月 24 日。

図３　障害等級

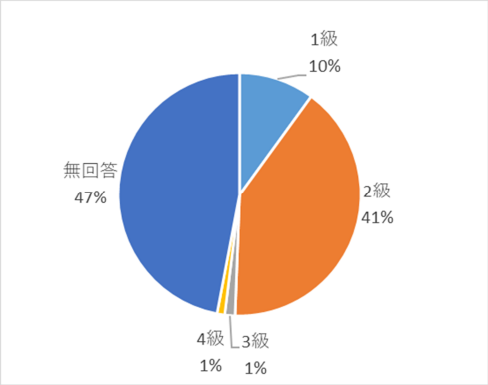

図４　障害者団体への会員

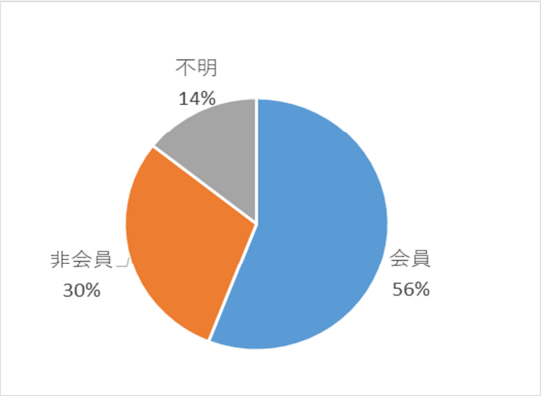

コミュニケーション手段をみると、主に手話を使う人は、48.5%（285 名）、触手話・接近手話が７％（４名）、主に筆談を使う人は、2.5%（15 名）、主に補聴器や人工内耳を使う人は、5.8%（34 名）、無記入が無記入 42.7（252 名）となっていた（表１）。

表１　コミュニケーション手段

コミュニケーション手段	人数	%
手話	171	29.0
手話・筆談	68	11.6
手話・補聴器	18	3.1
手話・口話	2	0.3
手話・筆談・口話	2	0.3
手話・筆談・補聴器	18	3.1
手話・筆談・補聴器・口話	6	1.0
触手話	3	0.5
接近手話	1	0.2
筆談	7	1.2
筆談・口話	1	0.2
筆談・補聴器	7	1.2
補聴器	23	3.9
補聴器　人工内耳	1	0.2
補聴器・口話	4	0.7
人工内耳	5	0.8
人工内耳・口話	1	0.2
無記入	252	42.7
合計	590	100.0

聞き取り対象者の居住地をみると、熊本市東区が 17.1%、中央区が 10.0%、北区が 8.1%、南区が 6.8%、八代市が 6.8%、宇城市が 5.1%、西区が 5.1%、玉名市が 4.9%、益城町が 4.1%と続いた（表２）。

表２　聞き取り対象者の居住地

地域	人数	%	地域	人数	%
東区	101	17.1	嘉島町	5	0.8
中央区	59	10.0	熊本市	5	0.8
北区	48	8.1	甲佐町	4	0.7
南区	40	6.8	玉東町	3	0.5
八代市	40	6.8	玉名郡	3	0.5
宇城市	30	5.1	山都町	3	0.5
西区	30	5.1	天草市	3	0.5
玉名市	29	4.9	長洲町	2	0.3
益城町	24	4.1	八代郡	2	0.3
天草	21	3.6	美里町	2	0.3
荒尾市	16	2.7	芦北町	1	0.2
合志市	16	2.7	菊池郡	1	0.2
宇土市	14	2.4	久留米市	1	0.2
菊陽町	14	2.4	球磨郡	1	0.2
菊池市	13	2.2	合志町	1	0.2
大津町	13	2.2	産山村	1	0.2
阿蘇市	12	2.0	南阿蘇村	1	0.2
山鹿市	9	1.5	和水町	1	0.2
御船町	8	1.4	不明	6	1.0
西原村	7	1.2	合計	590	100.0

何人暮らしかをみると、一人暮らしが２％、２人暮らしが 45%、３人が 45%となっていた。43%が無回答であった（図５）。

家族に聞こえる人がいるかをみると、聞こえる人がいると答えたのは 26%、聞こえる人はなしと答えたのは 25%、不明・無回答が約５割であった（図６）。

図５　何人暮らしか？

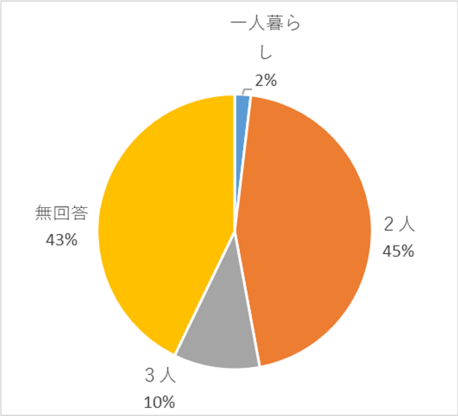

図６　家族の聞こえる人の有無

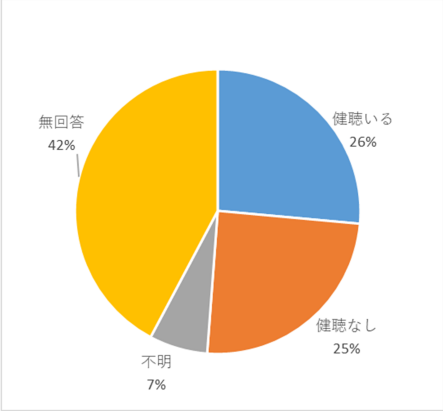

なお、聴覚障害の別にみた家族の聞こえる人の有無をみると、ろう者では 41.3%、難聴者で 76.9%、盲ろう者で 55.6%であった（表３）。

表３　聴覚障害の別にみた家族の聞こえる人の有無

	聞こえる人いる	聞こえる人いない	不明	合計
ろう者	121	141	31	293
	41.3%	48.1%	10.6%	100.0%
難聴者	30	5	4	39
	76.9%	12.8%	10.3%	100.0%
盲ろう者	5	0	4	9
	55.6%	0.0%	44.4%	100.0%
合計	156	146	39	341
	45.7%	42.8%	11.4%	100.0%

注）無回答除く

３．被害や避難の状況と医療的課題、支援の必要性

現在、自宅にいるか避難先にいるかについては、自宅が 59.7%、避難所が 15.8%、施設入所が 1.7%、入院中が 0.3%、転居済みが 0.2%、その他が 0.2%となっていた（図４）。

住宅の被害については、被害ありが 27%（161 件）、被害なしが 43%であった（図５）。

被害の内訳をみると、自宅一部損壊が 79%、自宅半壊が６％、自宅全壊が５％、集合住宅一部損壊が１％、自宅以外の被害が１％であった（図６）。

医療的課題についてみると、医療的課題があるが 12%、被災による怪我が２％、医療的課題はないが 51%、無記入が 35%であった（図７）。医療的課題の内容について具体的に

書かれたものをみると、持病ありが 76%、ケガありが 10.4%、精神的支援が必要が 6.4%、その他が 7.2%であった（表４）。

より具体的な記述とその人数を見てみると、震災前から病気やケガになっていたと思われるもの、また、震災によって病気やケガになったものがあるようであった。具体的な病気やケガについてみると、以下のようである。

第一に、身体的困難（32 名）であり、足の痛み 6 名、歩行困難 5 名、腰痛 9 名、パーキンソン病 2 名、要介護、ケガ 9 名があった。例えば、「前震後の車中泊で左大腿部に痛み」、「けが　右足指骨折（車中にじっとしていて、歩き始めた途端に骨折)」、「地震の際、家具を支え右肩の筋が切れた（ＭＲＩ検査済み)。２週間程度で痛みは和らぐとの診断」などの記述があった。

第二に、精神的困難（28 名）であり、眠れない 7 名、心労・精神負担 7 名、頭痛 6 名、めまい 5 名、メニエール、てんかんがあった。具体的には、「震災後しばらく頭痛・地震酔いなどで体調が悪かった」、「しばらく精神的不安があった（落ち込み・恐怖・今後の不安）今は、あきらめ、落ちついている」などの記述があった。

第三に、慢性疾患（57 名）であり、糖尿病 12 名、高血圧・血栓 25 名、貧血 1 名、心臓病 13 名、泌尿器、膀胱炎、神経症、腎臓移植、脊髄、脊椎症、象皮症があった。

第四に、具体的な病気等は不明であるが、通院 7、通所 2、服薬 9、風邪 2、体調不良 2、持病 2、その他 6 であった。

また、「無事」（医療的課題がない）という回答が 54.1%（319 名）、無記入 18.6%（110 名）であった。

なお、医療的課題について、ろう者、難聴者、盲ろう者の別でみると、ろう者は 12.3%、難聴者は 7.0%、盲ろう者が 35.3%であった。盲ろう者の人数自体は少ないが、医療的課題が顕著に表れていた（表５）。

図４　自宅にいるか避難先にいるか

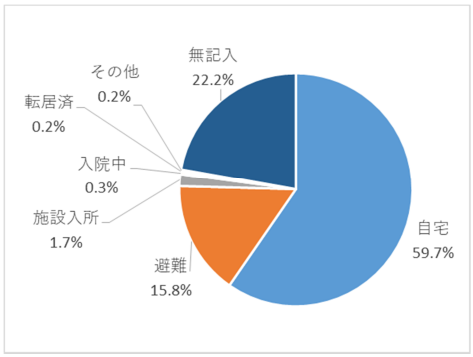

図５　住宅の被害状況

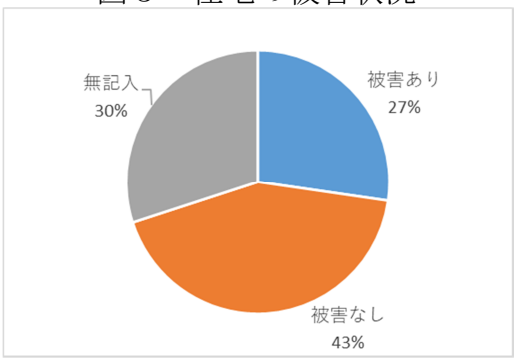

図６　住宅の被害の内訳

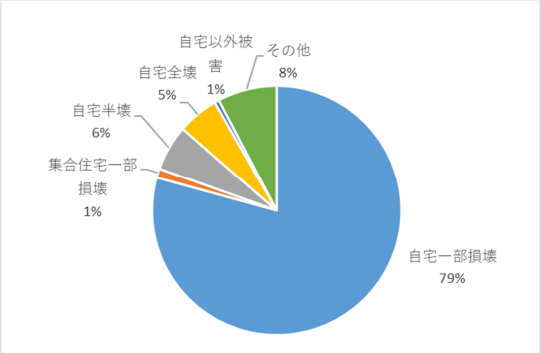

図７　医療的課題の有無

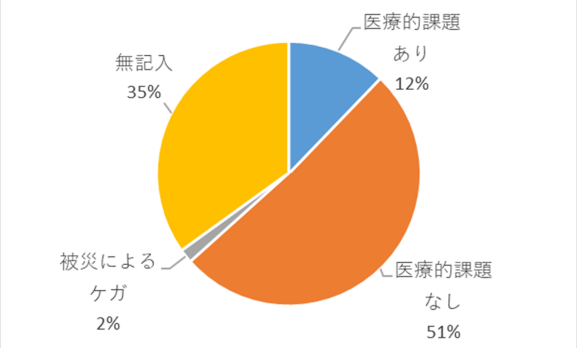

表４　医療的課題の内容（複数回答）

	度数	%
持病あり	95	76.0
ケガあり	13	10.4
精神的支援が必要	8	6.4
その他の病気あり	9	7.2
合計	125	100.0

表５　聴覚障害の別にみた医療的課題

	医療的課題あり	被災によるケガ	医療的課題なし	無回答	合計
ろう者	60	9	252	166	487
	12.3%	1.8%	51.7%	34.1%	100.0%
難聴者	6	1	45	34	86
	7.0%	1.2%	52.3%	39.5%	100.0%
盲ろう者	6	0	5	6	17
	35.3%	0.0%	29.4%	35.3%	100.0%
合計	72	10	302	206	590
	12.2%	1.7%	51.2%	34.9%	100.0%

支援の必要性についてみると、支援が必要は 13%、支援は不要が 53%、無記入が 34%であった（図８）。

図８　支援の必要性

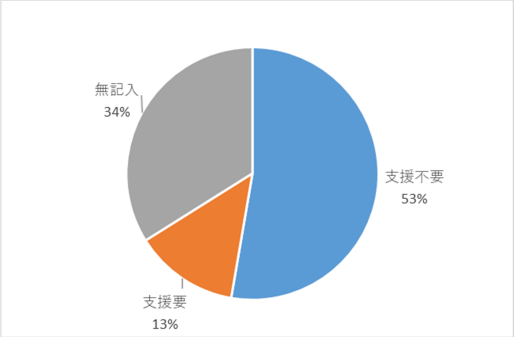

４．暮らしの困りごと

休業しているのが 19 名、仕事が４～５月初めに休業していたところが再開したのが 33 名、雇用されていると回答した人が 72、被災した会社の片付けをしていると回答した人が 4 名、理美容や農業等の自営であると回答した人が 34 名、復旧作業をしている人が 2 名、作業所に通っている人が３名、主婦が４名、手伝いをしている人が２名、その他が 15 名、無職が 106 名であった。

また、困りごとについて、238 件の記載があったが、そのうち、106 件（44.5%）が聴覚障害者の情報保障に関するものであった。とりわけ多かったのは、避難所で情報がはいらないという指摘が圧倒的であった。また、避難所に手話通訳者がほしい、手話でコミュニケーションのできる避難所に行きたい、町内放送・緊急放送が聞こえない、補聴器の電池や替えがほしい、市役所に手話通訳を設置してほしい、避難所がどこかわからない、救援物資の情報が入らない、FAX がなく通訳の連絡ができないなどの指摘が複数あった。

例えば、以下のような指摘があった。

・「避難所にて情報提供の不備に困った（食料配布の放送や地震発生のサイレンなど)。」
・「隣保班長が簡単な声かけ程度で具体的な避難所等の内容説明がなかった。手話通訳者が欲しかった。」
・「避難所のアナウンスやリアルタイムの情報が分からないので筆談や掲示板を活用して欲しい。情報保障が大切。」、
・「町内の緊急放送が聞こえなかった。音声での情報が全く入らないので不安だった。」
・「市役所に手話通訳がない。被害の申し込みの時手話通訳が欲しい。」
・「手話通訳必要。災害時の情報。災害発生時、ろうであることを示す服等があればよい。」
・「避難所に避難した際、情報保障がない（周りの聞こえる人がおにぎりを食べており、配給の知らせがあったらしいが手に入れられなかった)」

その他、飲食料がない、眠れない、風呂に入れない、家の修理、余震の不安などの指摘がされていた。

５．今後のことについて

今後のことについて、①地震が続くことの不安、②家の修理、建て替えに関する心配、③避難所での手話通訳の設置や情報保障が多く指摘された。とりわけ、聴覚障害者にとって重要な情報保障についての主な記載を以下提示しておきたい。

・「避難所に手話通訳者が居て欲しい。」
・「避難場所や身近で手話がわかる人の確認が必要だと思った。」
・「近くのお客様が助けてくれるが、情報収集が一番困っている。とにかく頑張るしかない。」
・「避難所の放送をスマホにて周知していただくか、素早く担当者から情報がもらえるようにしてほしい。」
・「また地震が起きたら家のことが不安。テレビ電話を設置してほしい。」
・「聴覚障害者の避難所指定があればよいと思う。連絡手段として LINE が簡単で便利。情提センターのインフォメールはとても役立ちました。登録していてよかった。」
・「避難警報がでても具体的な避難場所がわからない。コミュニティーセンターに行ったが「避難所」の掲示がなかった。手話ができる人がいないと困る。絵カードなどを用意して欲しい。コミュニケーション、情報が見える形にしてほしい。」
・「聴覚障害者が一緒に集まれる安心できる避難所を用意してほしい。コミュニケーションや情報獲得のため、イラストを使ったわかりやすい掲示を用意して欲しい。」
・「助けを求めたいとき誰に相談して良いかわからない。近くに手話ができる人がいるといい。」
・「携帯不所持なので普段はＦＡＸ利用。連絡がいつも遅くなり、全く情報が入らないときもある。情報は早く行き渡るようにしてほしい。今回、心の支えが１番だと感じた。一人ではないという安心感が必要だと感じた。連絡を取り合っていくことが大切で、１番の励みになると思う。」

阪神淡路大震災、東日本大震災等の大災害を多く経験し、対策は練られてきていると思うが、熊本地震で被災した聴覚障害者の実態を伺うと、まだまだ残された課題は多い。この聞き取りから、学びとったことに国、地方自治体、障害者団体、また、市民一人ひとりが取り組んでいくことが、大変な思いをされた聴覚障害者の意を汲むことにつながるはずである。

資料２．熊本地震での聴覚障害者対象第２次調査結果報告

（１）調査結果

2016（平成28）年４月14日と16日に立て続けに起こった熊本地震による聴覚障害者の被災状況と聴覚障害ゆえの困難を把握するために熊本県内の聴覚障害者を対象にした調査を実施した。これは、震災直後におこなった第１次調査結果が、熊本地震特有の長期にわたる強い余震で被災状況が変化したため、あらためて第２次の調査をして実態に合わせた資料を得るためである。以下、その結果報告である。

調査期間　2016（平成28）年12月～2017（平成29）年1月

調査主体　熊本地震聴覚障害者支援対策本部

調査方法　主に対策本部構成団体による集合調査によるが、個別調査も含む

調査対象　熊本県内の聴覚障害者

回答者　　回答を得たのは、震災時に県内に居住していた218世帯、267人である。

１．回答者のプロフィール

男女比

回答者性別	人数
男	129
女	138
計	267

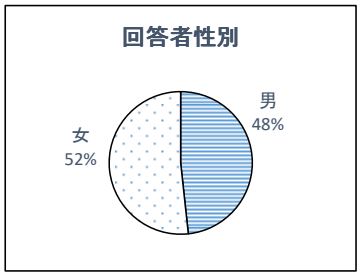

年代

年代	人数
20歳代	14
30歳代	15
40歳代	35
50歳代	54
60歳代	90
70歳代	46
80歳代	11
不明	2
計	267

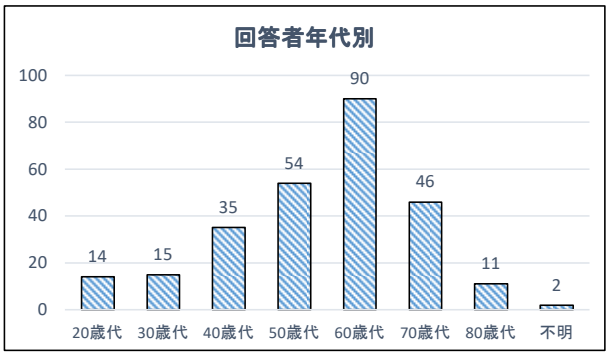

回答者は、50歳代～70歳代が多く、中でも60歳代が40％近くを占めている。

回答者のうち、身体障害者手帳所持者は

身障手帳等級	人数
1級	56
2級	186
3級	4
4級	3
6級	5
不明	13
計	267

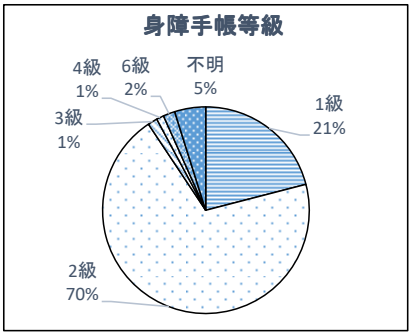

ろう、難聴、盲ろう者別では

区別	人数
ろう	223
難聴	34
盲ろう	9
不明	1
計	267

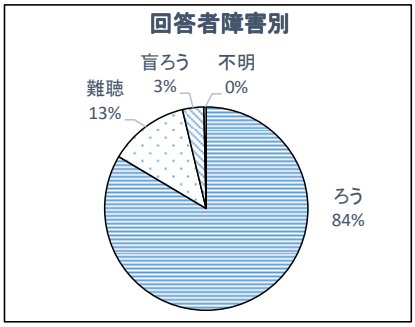

回答者の居住地区別

地区別	人数
県北	36
菊池・阿蘇	28
熊本市	122
県央	42
県南	17
天草	12
人吉・球磨	10
計	267

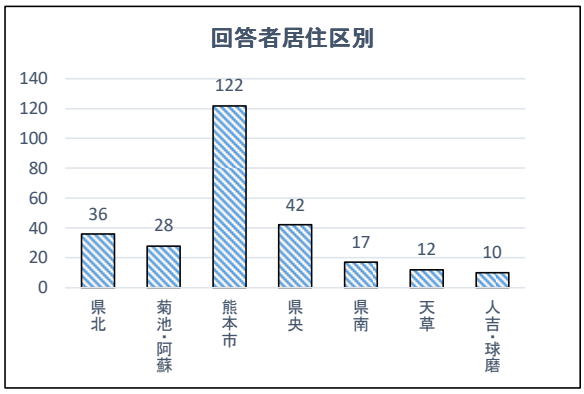

回答者市町村別

県北							菊阿				
荒尾市	長洲町	岱明町	玉東町	玉名市	和水町	山鹿市	西原村	菊池市	大津町	合志市	菊陽町
9	1	1	1	18	1	5	5	2	6	9	6

熊本市				
熊本市北区	熊本市西区	熊本市東区	熊本市中央区	熊本市南区
17	5	55	31	14

県中央					
宇城市	宇土市	益城町	嘉島町	御船町	山都町
18	9	10	2	2	1

八代	天草		人吉球磨		
八代市	天草市	上天草市	あさぎり町	錦町	人吉市
17	11	1	3	1	6

（参考）熊本市町村会地図より

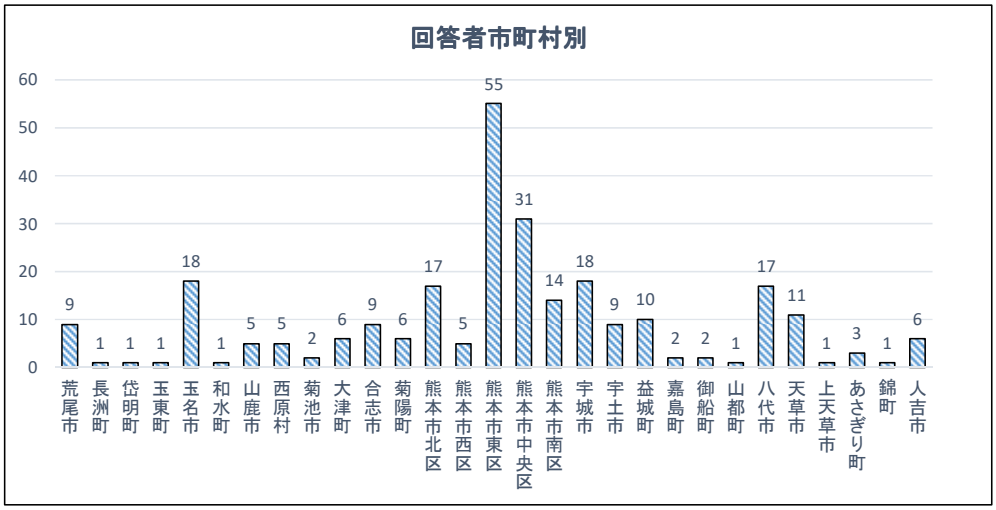

2. 地震時の暮らしの状況

暮らしの状態	人数
ひとり暮らし	50
聴障者と同居	93
健聴者と同居	124
計	267

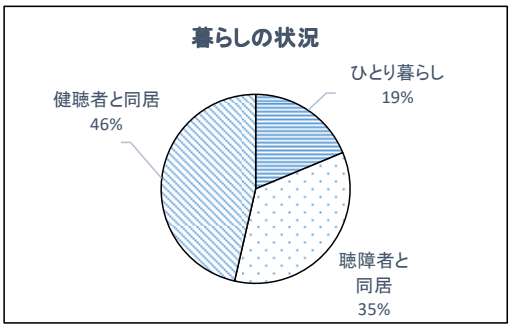

半分弱が健聴者家族と一緒に暮らしている。ひとり暮らしは約20%。

3. 避難所を利用した人の数

避難所利用	人数
利用した	116
利用しなかった	126
利用できなかった	17
不明	8
計	267

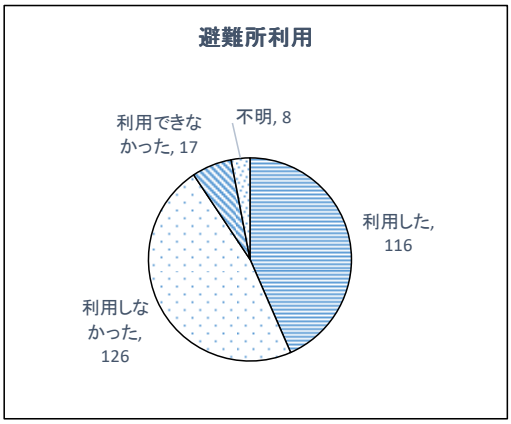

利用しなかった、できなかったと回答している143人のうち85人（約60%）は、場所が分からない、説明がない、情報がない、手話通訳者がいない、満員だったから等の理由をあげている。

4. 車中泊した経験

車中泊経験	人数
車中泊した	139
車中泊なし	117
野宿した	1
不明	10
計	267

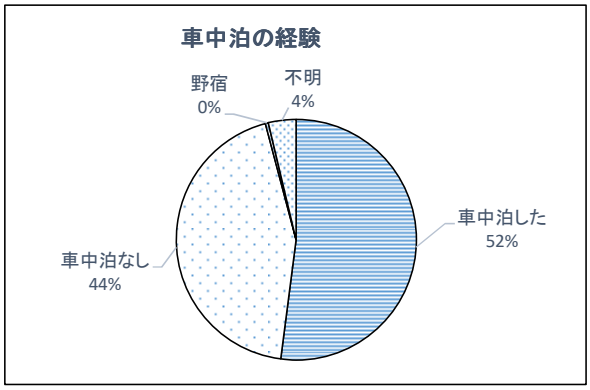

回答者の52%の人が車中泊をしている。

5. 車中泊数

車中泊日数	人数
1泊	41
2泊	23
3泊	22
4泊	9
5泊	10
6泊	3
7泊	12
10泊	10
11泊	1
20泊	1
30泊	5
数日	2
計	139

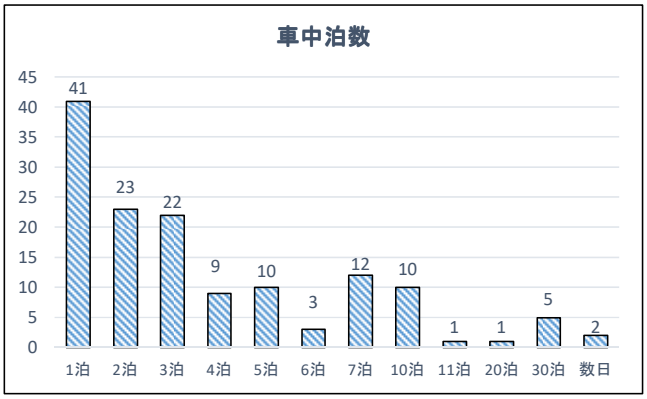

ほとんどの人が３日程度の車中泊だが、10日以上車中泊した人が17人、うち30日間車中泊した人が５人もいる。

6. 被災状況

被災状況	人数	人数割合（%）	世帯数	世帯数割合（%）
全壊	7	2.6	6	2.7
大規模半壊	6	2.2	5	2.3
半壊	19	7.1	14	6.3
一部損壊	94	35.2	77	34.8
被害なし	112	41.9	94	42.5
他	24	9.0	20	9.0
不明	5	1.9	5	2.3
計	267	100	221	100

回答世帯の約46%が被災している。そのうち半壊以上は約11%。

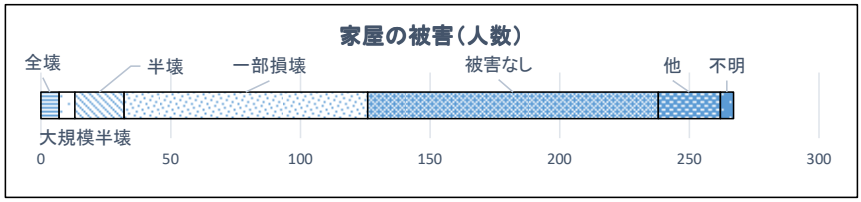

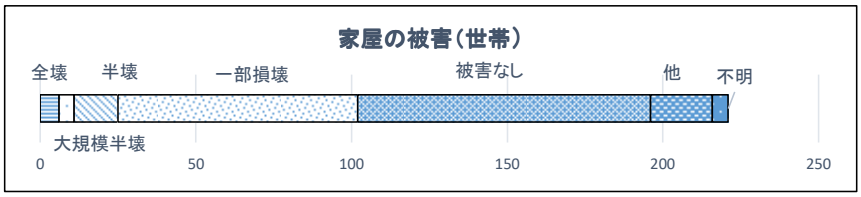

一部損壊以上の地域での被災状況

	被災人数				被災世帯数			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
熊本市	2	2	13	58	2	2	10	36
荒尾市		1				1		
山鹿市				1				1
玉名市				2				1
合志市				4				3
菊陽町			2	1			1	1
大津市			1	4			1	3
西原村	2			3	1			2
宇土市				4				3
宇城市			2	9			1	9
益城町	3	3	1	3	3	2	1	3
御船町				2				1
八代市				3				3
	7	6	19	94	6	5	14	77

7. 被災時、近所と人とのコミュニケーション状況

近所コミュニケーション	数
十分できた	24
少しできた	101
できなかった	45
付き合いがない	41
その他	36
不明	20
計	267

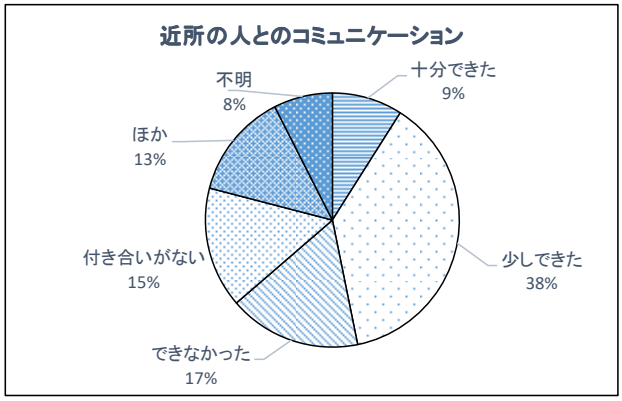

近所の人と会話が十分にできた人は１割にも満たない。

8. 罹災証明は自分で行ったか

罹災証明	数
自分で行った	49
依頼した	43
まだ	19
必要なし	139
不明	17
計	267

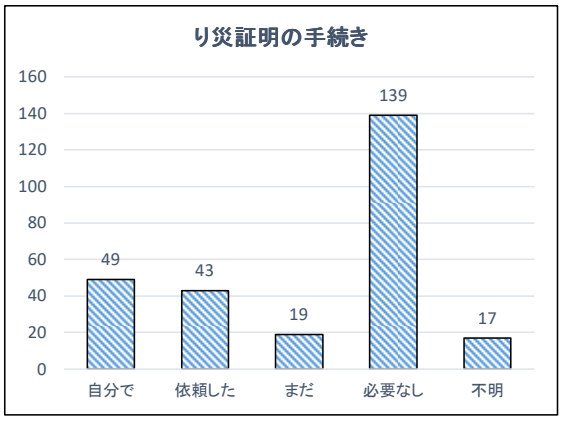

罹災証明が必要な人のうち、約４割が手続きを依頼している。

依頼した場合、誰に依頼したか

依頼先	数
聴障家族	11
健聴家族	23
手話通訳者	2
友人・近所の人	2
不明	5
計	43

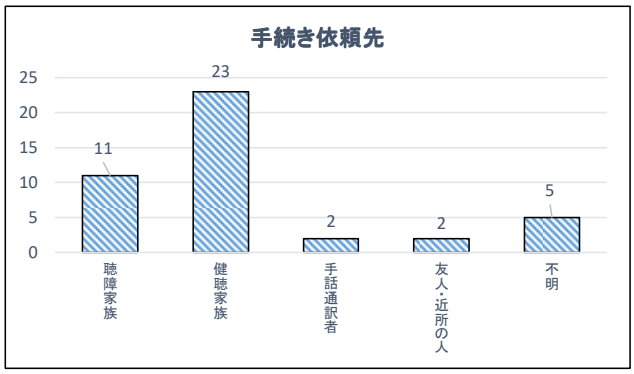

9. 住まいについて

現在の住まい	数
自宅	245
仮設住宅	4
みなし仮設住宅	5
他	5
回答なし	8
計	267

住み心地	数
快適	11
ふつう	26
不満	5
回答なし	225
計	267

10. 仮設 及び みなし仮設についての住み心地

住み心地	仮設	見なし仮設
ふつう	1	3
不満	3	1
快適	0	1
	4	5

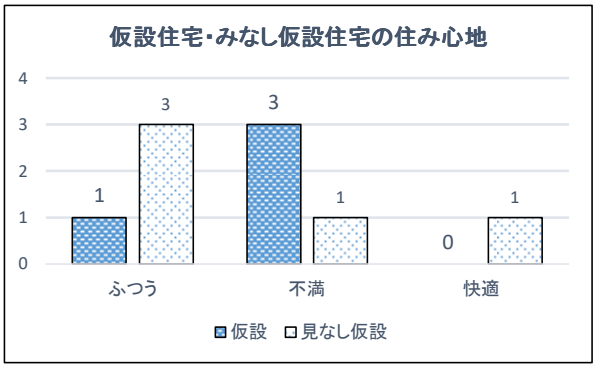

不満の理由
- 仮設住宅が狭い。
- みなし仮設が不便な場所。
- 周りが見知らぬ人ばかり。

11. 身体と心の健康について

身体の健康	人数
健康	129
まあまあ	98
少し不健康	30
不健康	7
不明	3
計	267

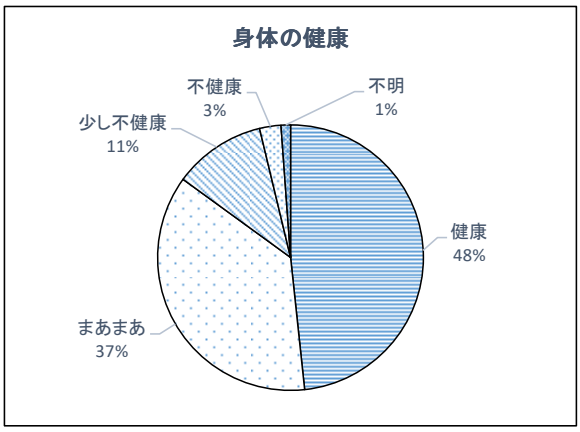

地震後に、身体的健康を損なった人は８人。そのうち病院にかかっている人が６人。

心の健康	人数
健康	119
まあまあ	116
少し不健康	24
不健康	2
不明	6
計	267

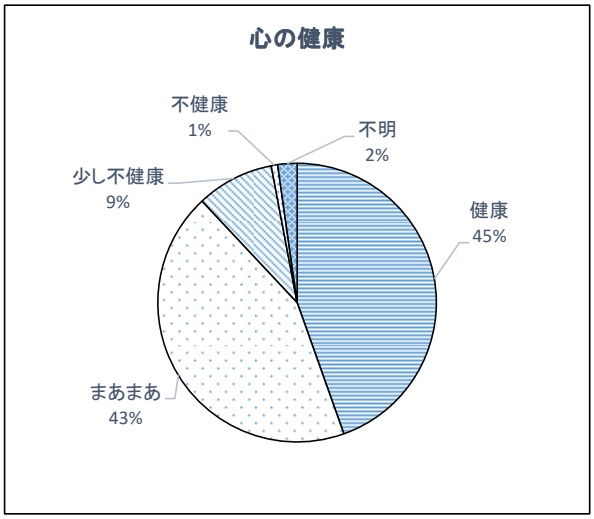

地震後に、心の健康を損なった人は１１人。そのうち病院にかかっている人が３人。

12. 地震によって困ったこと

避難所で困ったこと

避難所	大変困った	困った	少し困った
場所が分からなかった	39	16	48
利用方法が分からなかった	44	22	33
アナウンスが分からなかった	69	11	19
コミュニケーションが困った	45	24	28

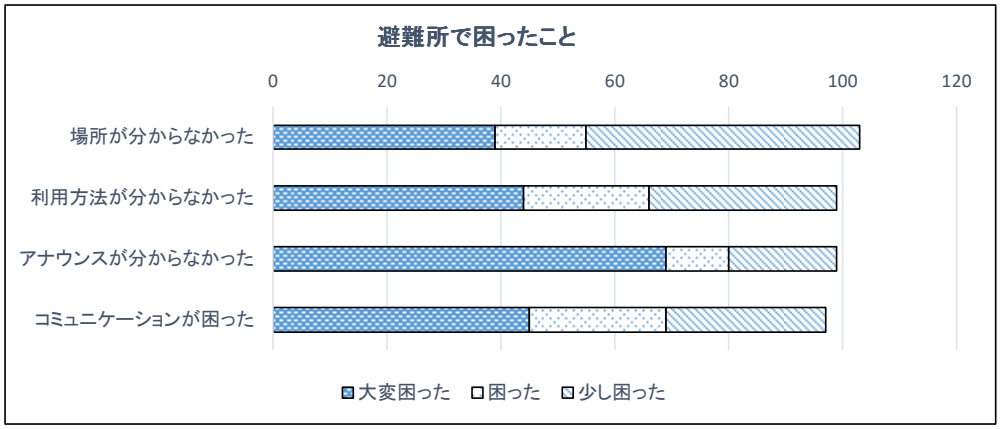

住んでいる地域で困ったこと

困ったこと	大変困った	困った	少し困った
地域でのアナウンスが分からなかった	150	14	15
コミュニケーションできなかった	63	50	47
説明会が分からない	96	19	18

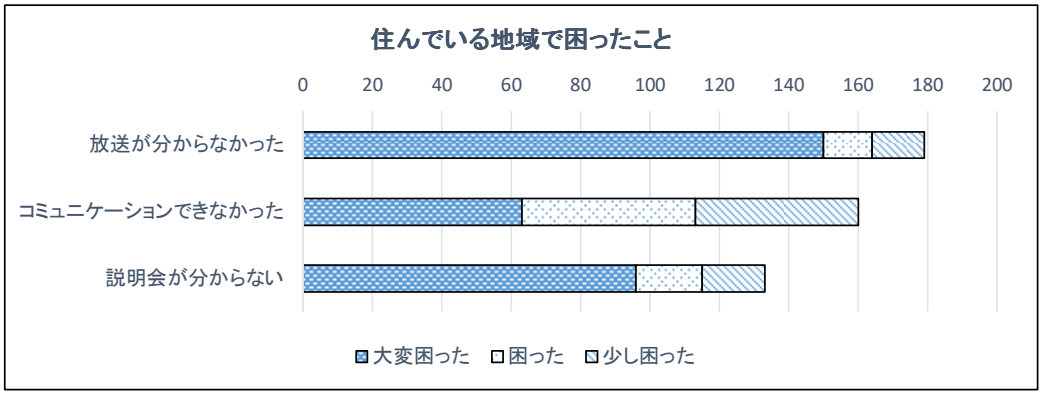

13. その他に困ったこと

困った内容	大変困った	困った	少し困った
行政情報が分からなかった	109	31	27
給水･食糧情報	62	32	10
ライフライン困った	90	29	38
家屋家財破損で	51	35	46
修理依頼先が分からない	27	21	37
職場被害で仕事ができない	30	14	22
病気がひどくなった	9	4	43
病院が閉まっていて	9	10	31
ボランティア依頼方法が分からない	28	25	25
業者とのコミュニケーションで	28	20	24
お店等が閉まっていた	59	29	30
道路が通れない	31	24	34
通訳者が見つからなかった	28	16	25
その他（※）	※1	※2	

※１　移転先が見つからない、家族とのコミュニケーション、避難所に手話通訳がいない等。
※２　家族が勝手に手続きした。家族全員が聞こえないのに何の連絡もなかった。

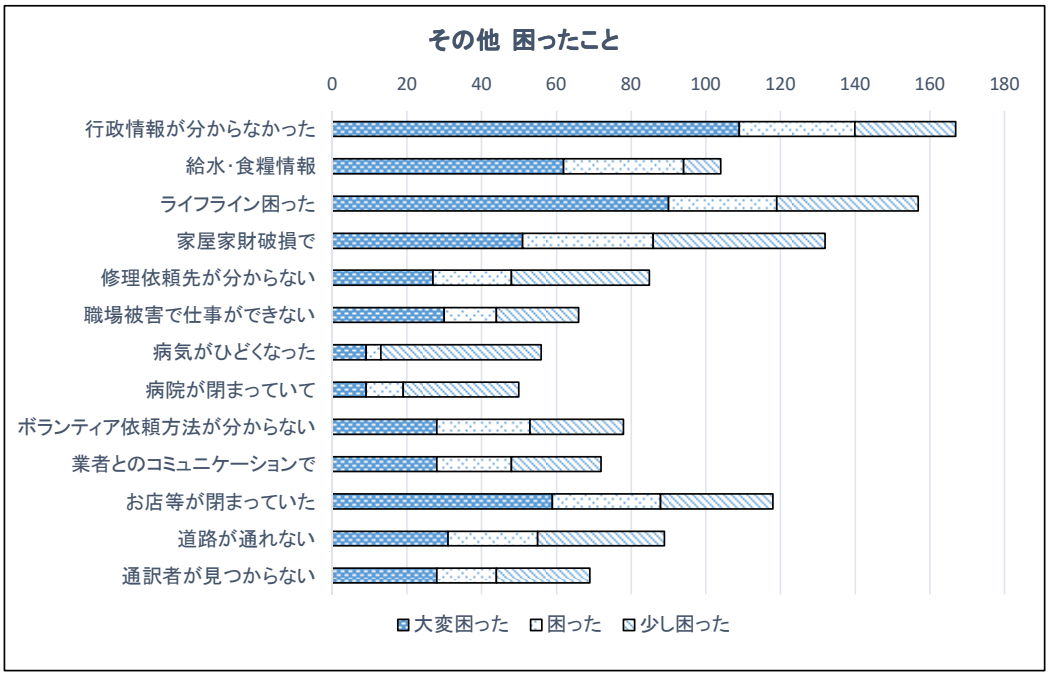

ライフラインや水・食糧等の物の情報よりも行政からの情報が入らず困ったという回答が一番多い。

14. 欲しかった情報

地震（被害・避難）等	156
給水・断水	146
炊き出し情報	113
支援物資情報	124
避難所でのお知らせ	120
行政からの支援情報	126
相談できるところの情報	108
その他	10

様々な情報と共に、今回の地震そのものを知るための情報が欲しかったという回答が一番多かった。

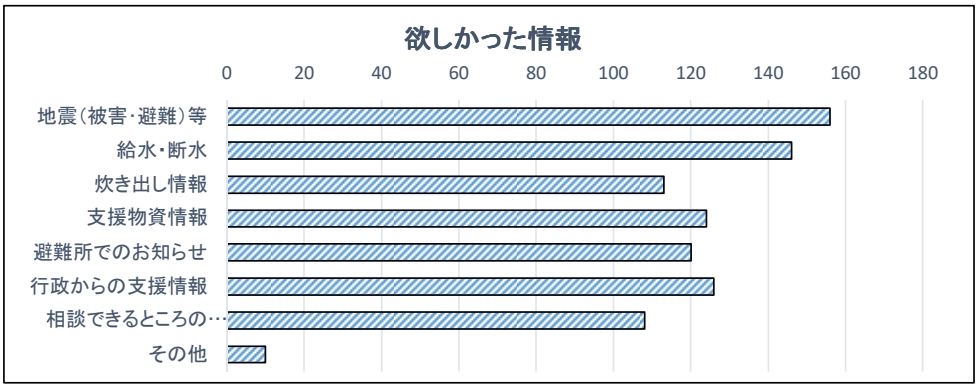

15. 役に立った情報

テレビからの情報	194
行政からの情報	61
友人からの情報	114
聴覚障害団体からの情報	100
情報提供センターからの情報	116
聞こえる家族からの情報	10
その他	17

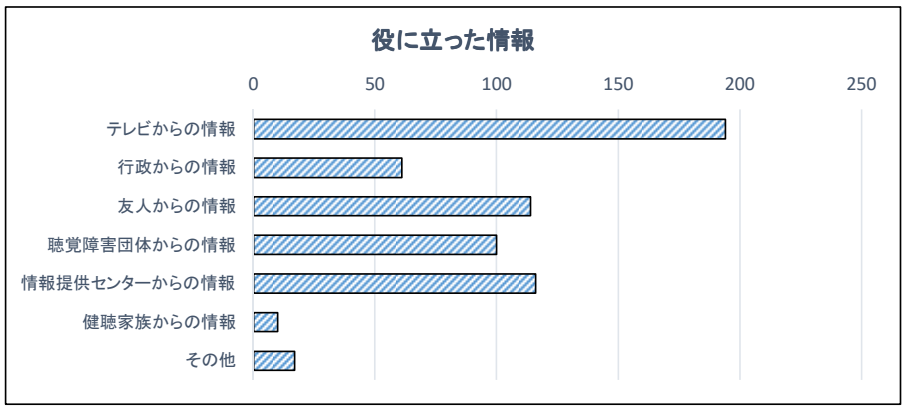

役に立った情報として。テレビからの情報が思いの外多かった。逆に聞こえる家族からの情報は少なかった。

16. 情報取得手段は

人づて（口コミ・手話コミ）	130
テレビ	188
ラジオ	4
パソコン（インターネット）	33
スマホ･タブレット	136
携帯電話	79
FAX	29
新聞･本	105
その他	19

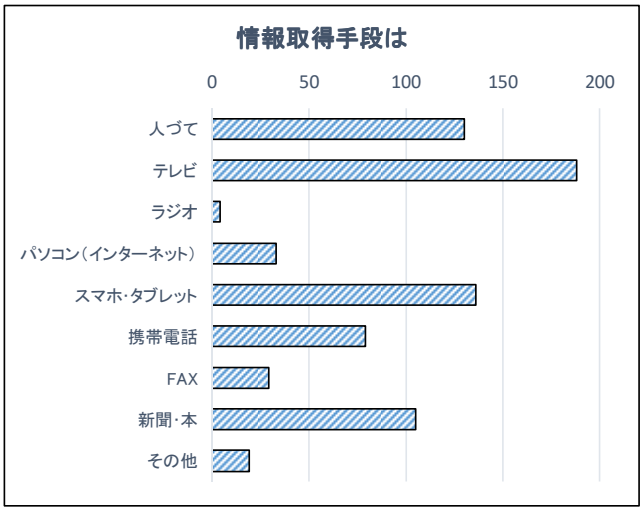

情報取得手段としてテレビが多いが、スマホ・タブレットもよく利用されている。ラジオからの情報取得は少ないが、情報提供センターのインフォメールの内容はラジオの情報が主になっていた。

17. 行政へ要望したいことは

要望内容	人数	回答者の何％
避難所でのアナウンスが分かるようにしてほしい	207	78.7
地域で水･食糧情報が分かるようにしてほしい	197	74.9
地震の情報をテレビ･ラジオで分かるようにしてほしい	173	65.8
高齢聴覚障害者が集まれる所がほしい	175	66.5
役所窓口に有資格の通訳者を置いてほしい	147	55.9
聴覚障害専用避難所がほしい	190	72.2
各自治体に手話言語条例を作ってほしい	140	53.2
役所等へ常勤の相談員設置を	164	62.4
情報･コミュニケーション条例を作ってほしい	146	55.5
タブレットを日常生活用具に指定してほしい	179	68.1
高齢･重複聴覚障害者施設を作ってほしい	144	54.8
聴覚障害理解講座、啓発を進めてほしい	115	43.7
聴覚障害者ICT教室を設けてほしい	126	47.9
聴覚障害就労支援施設を作ってほしい	147	55.9
その他（※）	15	5.7

※ 夜間の手話通訳派遣を可能にする。電話リレーを24時間態勢に。きこえない人がいることを前提にした情報提供システムを。手話ができる災害ボランティアをろう者宅へ派遣。

情報保障に関する要望が多い。聴覚障害専用避難所、タブレットの日常生活用具化と続く。

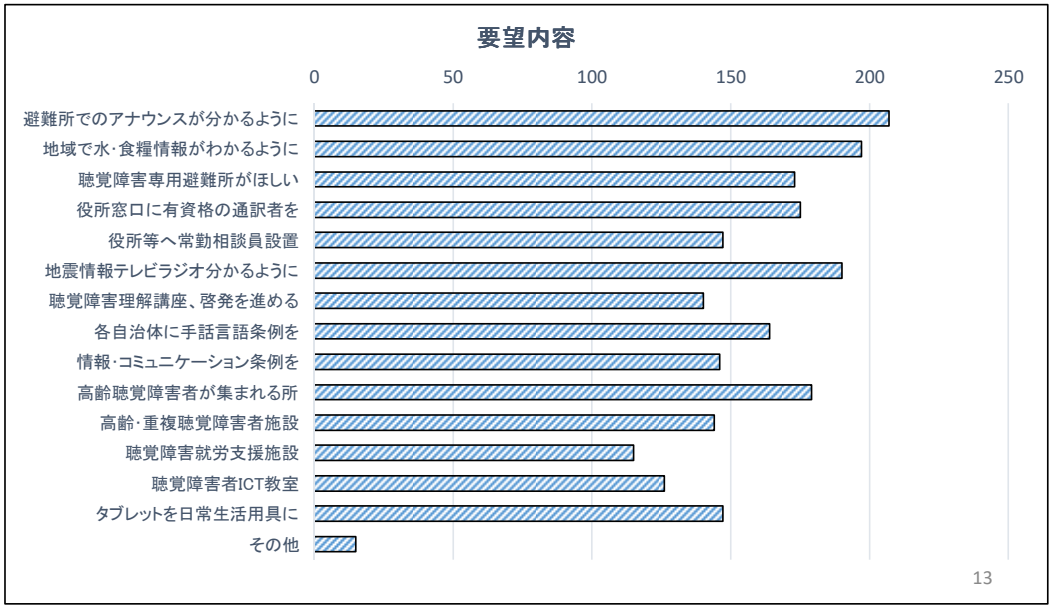

18. それぞれの項目での被災聴覚障害者と全体の比較（※）

※　被災聴覚障害者とは一部損壊以上の被害を受けた人で、
グラフの数値は割合（%）を表示。

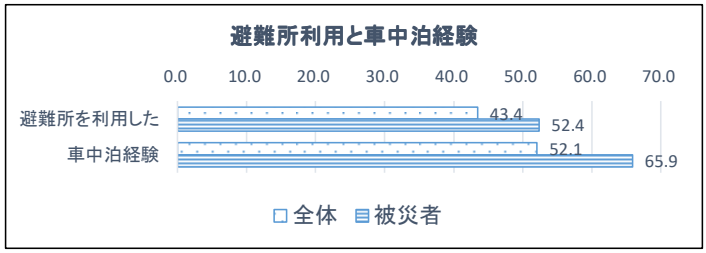

被災した聴覚障害者の方が避難所利用も車中泊も多く経験している。
ただ、被災していなくても半分近くが避難所利用・車中泊をおこなっている。

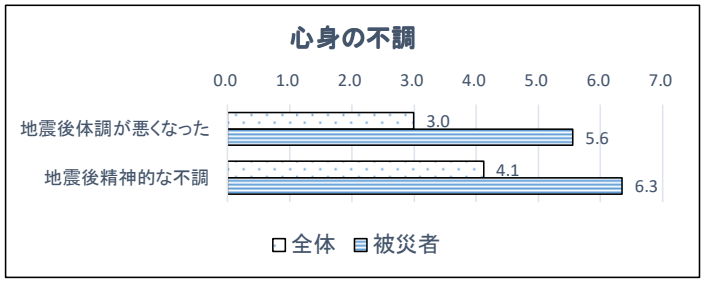

地震後、心身に不調を来している人は、圧倒的に被災聴覚障害者が多い。

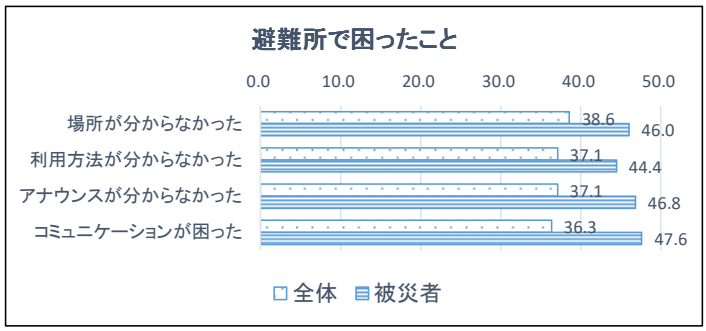

避難所で困った経験をした割合も被災聴覚障害者が多い。

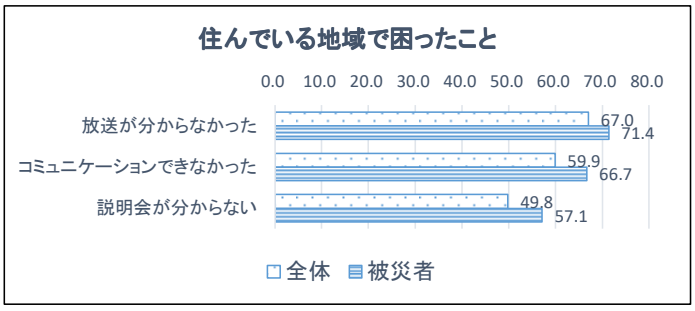

地域においても被災聴覚障害者は困難が多い。

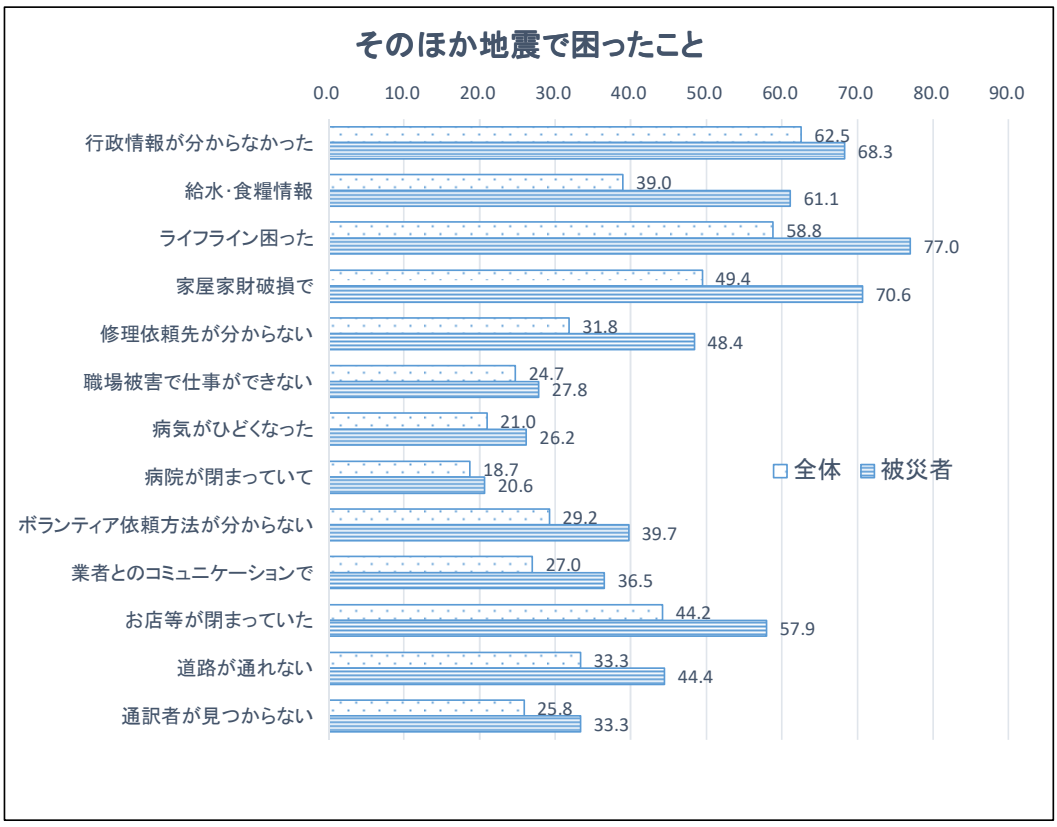

被災聴覚障害者は、水や食糧、ライフラインと共に、家屋等の修理で大きな困難があることが分かる。

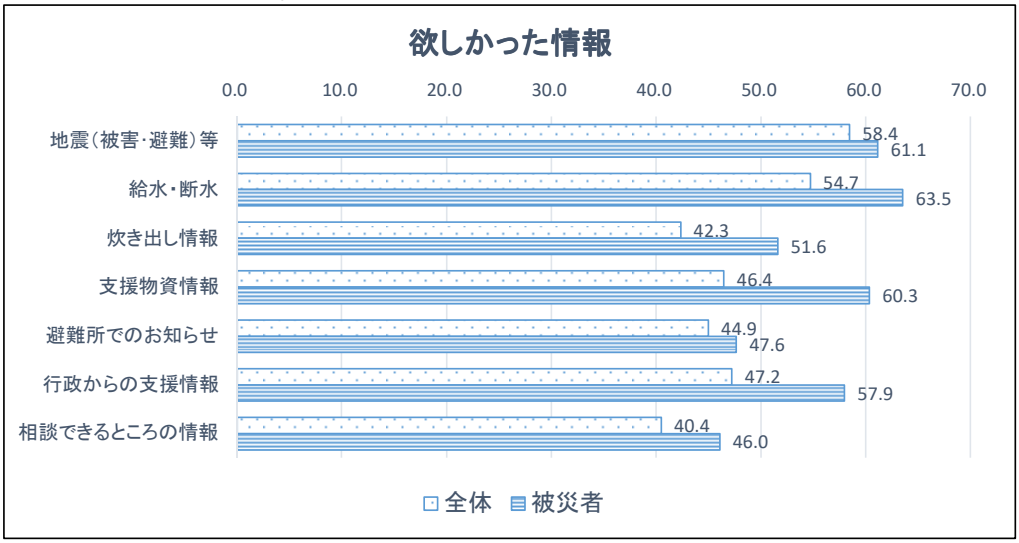

全ての情報が入りにくい中でも、とりわけ水や食糧に関する情報、支援物資情報、行政からの支援情報を求めていることが分かる。

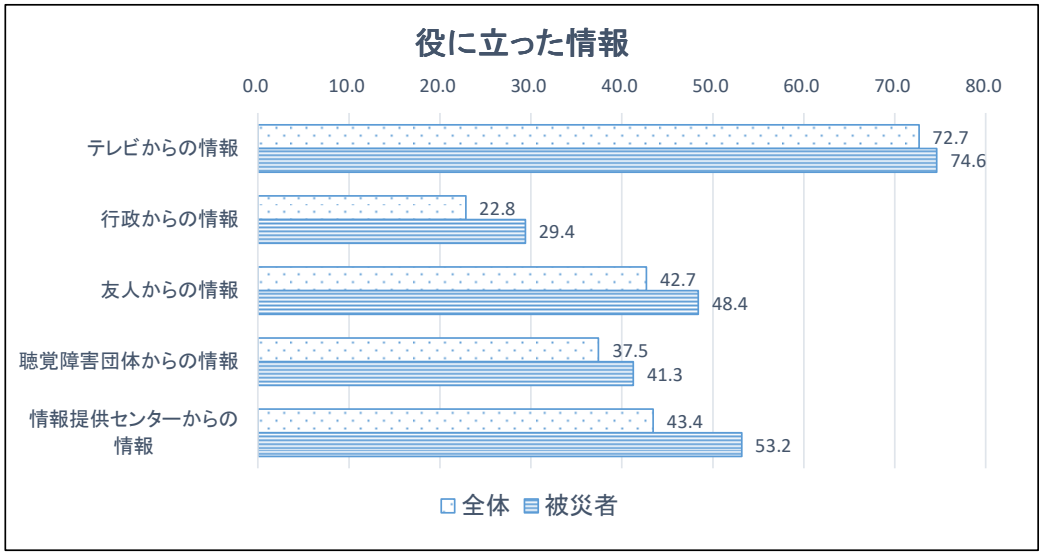

大きな違いは見られないが、被災聴覚障害者は情報提供センターからの情報を多く活用している。

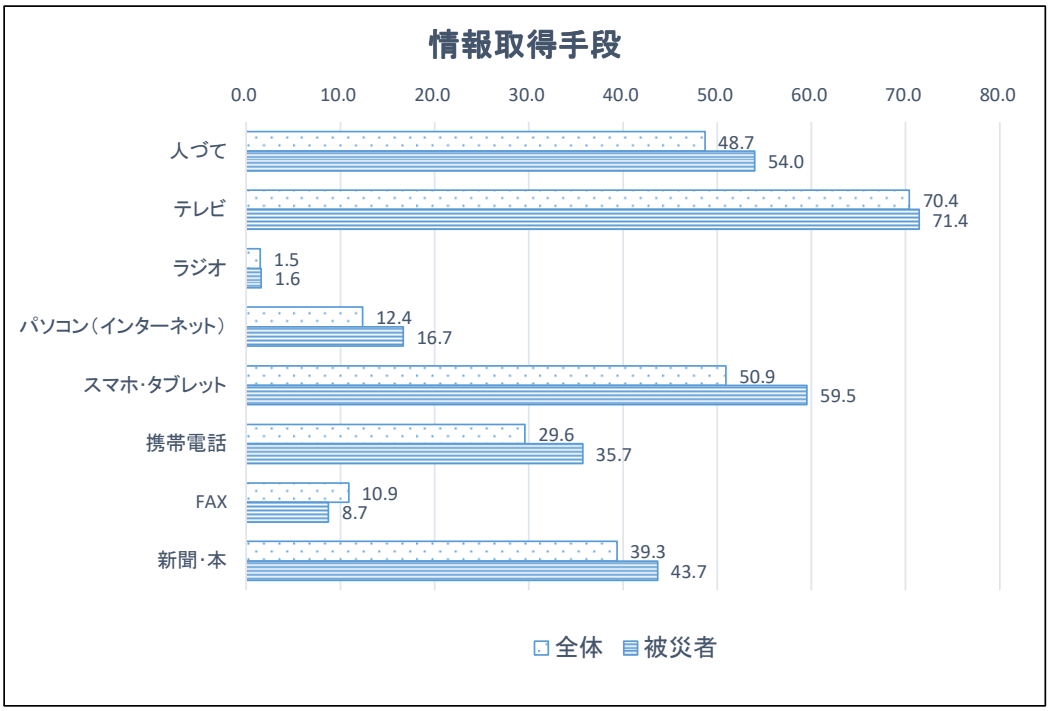

被災に関係なく、テレビからの情報が一番多いが、被災聴覚障害者は、ややスマホやタブレット活用が多く見られる。

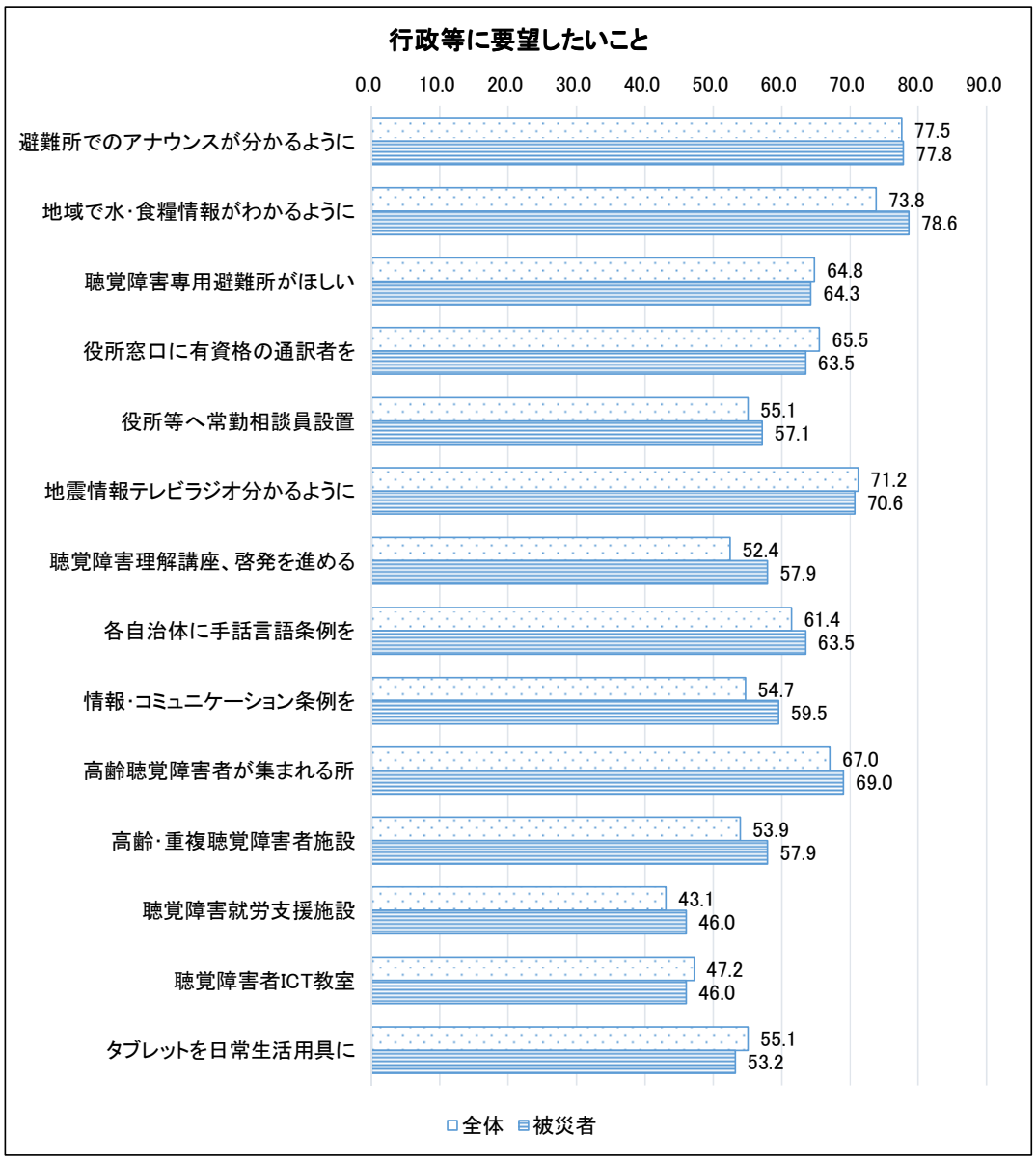

要望したい内容は、被災に関わらず、情報保障・取得に関するものが多い。

（２）第２次調査結果報告から見えてきた課題

立教大学コミュニティ福祉学部　木下武徳

熊本対策本部が行った熊本県内に住む聴覚障害者の実態調査について、2016 年 12 月から 2017 年１月に第２次調査が行われた。この調査結果から様々な問題が明らかになっているが、ここではその中から特に重要だと思われる点について次の３点を取り上げて、課題を整理しておきたい。なお、調査結果報告にもあるが、特に「一部損壊以上の被害を受けた」聴覚障害者を「被災聴覚障害者」としている。

１．主な課題

１）近所の人とのコミュニケーションや地域での情報の課題

第一に、近所の人とのコミュニケーションや地域での情報の課題である。まず、被災時に近所の人とのコミュニケーションについて、「十分できた」が９％、「少しできた」が 38%、「できなかった」が 17%、「付き合いがない」が 15%となっていた。少しできたを含めても、約半数の人が近所の人とのコミュニケーションができていなかった。

また、被災聴覚障害者の住んでいる地域で困ったことをみると、「地域での放送がわからなかった」が 71.4%、「コミュニケーションができなかった」が 66.7%、「説明会がわからない」が 57.1%であった。住んでいる地域での放送やコミュニケーション、説明会の対応で半数以上の聴覚障害者が困難を感じていることがわかる。

２）避難所の課題

第二に、避難所についても課題が多く指摘されている。避難所を利用しなかった・できなかった人 143 名中 85 名（約 60%）に場所がわからない、説明がない、情報がない、手話通訳者がいないという理由が含まれていた。また、「避難所で困ったこと」として、「場所が分からなかった」が 38.6%（被災聴覚障害者は 46%)、「利用方法が分からなかった」が 37.1%（同 44.4%)、「アナウンスが分からなかった」が 37.1%（同 46.8%)、「コミュニケーションが困った」が 36.3%（同 47.6%）であった。４割程度の聴覚障害者が避難所で困難を抱えていた。とりわけ、約半数の被災聴覚障害者が避難所で困難を抱えていたこともわかる。

さらに、行政等に要望したいことで一番多かったのが「避難所でのアナウンスが分かるように」で 77.5%であった。なお、避難所に関しては「聴覚障害者専用避難所がほしい」が 64.8%も指摘されていた。これは避難所において聴覚障害者の情報提供をしっかりする、手話などで安心して会話ができる避難所を強く求めていることを示していると言えよう。

３）震災やその支援に関わる情報についての課題

第三に、地域や避難所での問題とも共通するが、聴覚障害者にとって最大の課題は情報の入手やコミュニケーションに関することであった。まず、地震で困ったことをみると、「行

政情報が分からなかった」が最も多く 62.5%（被災聴覚障害者は 68.3%）であった。次いで、「ライフラインに困った」が 58.8%（同 77.0%）、「家屋家財破損で」が 49.4%（同 70.6%）と続いた。ただし、被災聴覚障害者をみると、「ライフラインに困った」が最大であり、次いで「家屋家財破損で」、「行政情報が分からなかった」と続く。つまり、被災聴覚障害者の方がより被災による切迫感があったこともこの調査結果からみてとれる。ともかく、聴覚障害者全体にとって行政情報の入手が最大の課題であることがわかる。

また、欲しかった情報をみると、「地震（被害・避難）等」が 58.4%（同 61.1%）、「給水・断水」が 54.7%（同 63.5%）、「行政からの支援情報」が 47.2%（同 57.9%）、「支援物資情報」が 46.4%（同 60.3%）と続いた。現状把握のために地震の情報そのものが欲しいということ、そして、その次に支援に関わる情報がほしいということが見てとれる。なお、この数字からも被災聴覚障害者にとってはより多くの支援情報を強く求めていることもわかる。

そして、役に立った情報についてみると、「テレビからの情報」が 72.7%（同 74.6%）が最も多く、「情提センターからの情報」が 43.4%（同 53.2%）、「友人からの情報」が 42.7%（同 48.4%）と続いた情提センターが災害時に重要な役割を果たすことが示されたと同時に、その数字が半数にとどまっていることは課題だと思われる。さらに、情報取得手段についてみると、「テレビ」が 70.4%（同 71.4%）と最も多く、「スマホ・タブレット」が 50.9%（同 59.5%）、「人づて」が 48.7%（同 54%）と続いた。

テレビは聴覚障害者にとって重要な視覚的情報を提供しており、また、ニュース速報等で最も情報提供が早いメディアの一つであるため、重要な情報源であることは間違いない。同時に、近年急速に普及しているスマホ・タブレットもかなり重要な役割を果たしてきていることも示された。自由記述でも指摘されているが情提センターが役立った要因の一つに、センターからのメールによる情報提供「インフォメール」が貴重な情報源になっていたと考えられる。それと同時に、友人からの情報や人づてでの情報取得など、インフォーマルな関係のなかでの情報提供も重要視されている。

情報源の上位３位をみると、フォーマルな情報源として、テレビは被災状況や一般的な支援の情報、情提センターからは主に聴覚障害者の支援に関する情報、友人や人づてなどのインフォーマルな情報源はより迅速に身近な情報が得られるものとして役立ったのではないかと考えられる。つまり、これら３つは、一般の災害情報、聴覚障害者支援のための情報、身近な被災対応のための情報と、被災地の聴覚障害者にとってはどれも欠かせない重要な情報を得るものであったのではないか。そうであるならば、フォーマル、インフォーマルの情報についてこの両面からの情報提供の体制や関係づくりの必要性が見いだすことができよう。

２．今後の対策に向けて

地域や避難所、行政の災害時の聴覚障害者に対する対応、特に情報提供をしっかりしていくためには、本調査結果からわかるように、多くの場面で課題があることをそれぞれの地域の行政の各担当部署（災害担当、福祉担当等）、聴覚障害者団体、町内会等住民団体、障害者福祉・支援団体等が共有し、課題やその対策について話し合っていく必要がある。

とりわけ、一番この問題を理解している聴覚障害者団体がリードをして、地域での障害者への情報提供や支援、近隣ネットワークづくり、避難所の運営の改善、情報提供体制の改善について行政や住民団体等に要望して推し進めていく必要があるだろう。

一般的に行政や住民団体等は災害時という緊急時だから少数派の障害者への対応が二の次になっても仕方ないだろうと思う人も多いだろう。しかし、災害時・緊急時はいのち・生活に直接に関わることであるからこそ、少数派のより支援の必要な人に適切に対策がなされる必要があるということを行政や住民団体等には周知していきたい。

特に自由記述をみると、聴覚障害者への対応が不適切であること、情報提供がきちんとされていないことについて、障害者への「差別」であると捉えている人もいる。2016 年 4 月から「障害者差別解消法」も実施されており、災害時・緊急時だからこそ聴覚障害者に適切に情報提供しないことはより強い差別にあたるのだということをしっかり訴えていかなければならない。

一方、近所の人とのコミュニケーションについては、何も用もなければコミュニケーションもうまれない。災害時になったからといって急にコミュニケーションが生まれるものでもない。聴覚障害者も積極的に地域の会議やイベントに参加したり、コミュニケーションを取るきっかけを作っていくことも大切であると思われる。また、そのために必要な手話通訳などの情報保障を積極的に利用していくと地域の人に手話通訳等の必要性も理解してもらえるかもしれない。このようなきっかけになるように、聴覚障害者団体や情提センターがいろんな地域での交流イベント等を開催していくこともコミュニケーションのきっかけや理解の深まりに貢献するだろう。このような側面的な支援も視野に入れて団体の活動していくことも求められているのではないか。

阪神淡路大震災や東日本大震災などをへて徐々に障害者への対応についての重要性は認識されるようになってきていると思われる。しかし、今回の熊本地震でもまだ課題は山積している。これらの課題を克服していけるように、本調査結果が活用されることを期待したい。

（３）行政以外への要望内容（自由記述項目）

＜県ろう協会へ＞　　（数字）は同じ内容が複数あったもの。

・もっと情報がほしい。
・安否確認してほしい。
・危険があるときは知らせしてほしい。
・急いで連絡してほしい。
・買い物ができるお店のお知らせを FAX かケイタイに送ってほしい。
・会員には状況がわかるようにメールをしてほしい。
・支援が必要なろう者に何が必要か要望をきく専用の SNS を設けては。
・私のメアドや LINE に素早く情報がほしい。
・ネットの情報を随時更新してほしい。地震時ネット情報がかなり役に立った。
・家庭訪問してほしい。
・ろう者に対してのテレビニュース番組を作ってほしい。手話ニュースや手話速報など。
・メールや FAX がつながらない時の連絡方法がわからない。こんな時はどうするのか？
・ニュースに手話通訳ない。字幕もない局が多い。全部つけてほしい。
・聴覚障害者センターを使いやすくしてほしい。（２）
・地震の際、ろう協事務所に避難したい。
・ろう者が集まる場を設けてほしい。
・相談員を設置してほしい（３）
・高齢聴覚障害者や重複障害者のための施設をつくってほしい。
・高齢聴覚障害者の事業をしてほしい、高齢聴覚障害者専用の施設がほしい。
・筆談・手話などいろんな手段で情報提供していただきたい。手話だけだと知らない手話が出てきて、きちんと理解できない部分があるので、できれば文字と一緒だとありがたい。
・スマホ・タブレットなどで手話の勉強ができるものを開発しほしい。
・災害対策講習会を実施してほしい。
・何かが起こった時、県ろう協から行政に連絡し、行政から一斉に連絡できるシステムを作ってほしい。
・手話通訳者を派遣してほしい。
・手話通訳者の数を増やしてほしい。
・福祉活動を増やしてほしい。
・支援は行政よりもまずは身近な団体や友人が助け合う必要。

＜難聴協会へ＞

・聴覚障害理解のための講座等を各地で開いてほしい
・聞こえ方が様々で支援や要望が違うと思います。今後、災害時でどのような支援方法や活動をしていくのか？今回の地震での教訓を活かして具体的にお知らせしてほしい。今

後のことが大切です（不安がやわらぐと思います）そして、熊本から全国に情報を提供できるといいですね。

＜情提センターへ＞

・情提の支部を作ってほしい。地震のとき熊本まで行くのは大変。
・通訳介助者をいつでも派遣できるように配慮して欲しい。
・センターのインフォメール助かりました。（4）
・会話チャットを広めてほしい。
・タブレットの情報を広げて。
・スマホに連絡してほしい。
・情報保障を受けたい。
・テレビ電話はケイタイで使えない。
・緊急連絡ルートを作ってほしい。
・聴覚障害者関係団体との連絡体制、医療関係、福祉関係との連絡体制も、すぐ対応できる情報を県と市に要望する。
・聴覚障害者の避難所の設置、素晴らしいと思う。
・聴覚障害者が孤立する不安がないセンターの避難所は安心感があると思います。
・災害発生後地域のろう者へ行政からの情報より避難所の場所などを情報提供してほしい。
・タブレットを広めてほしい。
・巡回講座以外に災害に対した講習会を実施してほしい。
・ICT 学習会をやってほしい。
・聴覚障害理解のための講座等を各地で開く等、社会啓発を進めてほしい。
・相談員を置いてほしい。
・手話ができる人に助けて欲しい。
・同じ団地の人の様子を見てほしい。
・職員の手話力の向上。
・協会との連携を密にしてほしい。
・会員に入っていないろう者が訪れたら協会へ入会を促進してほしい。

＜他の所への要望＞

（手話サークルへ）

・　近くの人に情報を伝えて。

（行政へ）

・地域に手話通訳者を設置してほしい。
・ペットと一緒に避難できる場所がほしい。
・ろう者の老人が集える場所を作ってほしい。

・助けが必要なとき、ろう者だとわかるようなものを作ってほしい。（２）

（自治会へ）
・役員や近所の人に聴障者であることや、「こうしてほしい」と言っているのに、理解が全くない。特性を全く分かっていないので、メモ書きするなどの支援を今まで全く受けたことがない。

（その他）
・地震情報をすぐチェックできるサイトがほしい

自由記述

・テレビに字幕がついてほしい。（３）
・ニュースには手話通訳をつけてほしい。（３）
・聴覚障害団体からの情報とかは、どこに集まるかわかるようにしてほしい。
・支援物･ボランティアの態度に不満あり。障害者差別を感じた。嫌だったので、できれば情提センターから支援活動にきてほしいと思った。連絡ルートがほしい。復旧工事について依頼する会社に対して不満あり。救急に手話通訳依頼しておけばよかったと悔やんだ。
・行政への各避難所への障害者に対する配慮が不足→行政や地域自治会等で勉強会を開く等して、災害時に対応できるようにしてほしい。可能であれば、全避難所に通訳できる人の設置。
・まだ余震があるので不安。今回の地震で息子にたくさん助けてもらった。
・独り身なので、頼りにしている兄がいなくなったら心配。
・１人暮らしで、聞こえないから夜は寂しい。
・急なときは、遠隔地通訳を頼めるようにしてほしい。
・手話通訳がきちんとした身分で配置されるようのぞむ避難所は各地域のわかりやすい場所に作って欲しい。各避難所に手話通訳を派遣してほしい。
・病院等で２４時間手話通訳をしてほしい（交替勤務）。
・聴覚障害者に対して理解してほしい。避難しても、どうすべきか聞こえる人同士は会話があるが私には情報が全く入らず、今後どうすべきか、救援物資等の情報もなく、とても不安だった。
・健常者に対して、ろう者のことを理解してほしい。差別されている感じがいくつかあるので、ろう者のことを支援してほしい。例えば、情報提供など。
・コールセンターに電話など頼む際、聴覚障害者への理解対応ができていない。
・自治会長や民生委員、その年の役員の方々に行き渡るように、「この人は障害を持っているからこうしてください」など、つなげる手段を設け、実行してほしい。

・私自身の被災は少なかったので支援に回りました。聞こえない者は情報が入らなくてもしかたがないと、行政も、また当事者（高齢者も）思っているのかと愕然としました。聞こえていない情報にとても大切なもが含まれていること、含まれているかもしれないことに気づくことができるよう、私たち当事者団体が啓発する必要性を感じました。
・見なし仮設住宅には有線放送の受信機があるが聞こえないので意味がない。
・子どもが妊娠していたため、５日間、車中泊をしていましたが、車の中は狭いため、眠れなかったようです。家に戻っても、家具の少ない部屋で不安な夜をすごしました。行政からの妊婦に対して安心できる施設や心のケアなどの相談や情報がほしかったです。
・ケイタイ販売店に手話通訳者を置いてほしい。・
・病院では名前を呼ばれてもわからないので、番号を表示してほしい。
・避難所に手話通訳者がいたのでコミュニケーションには困らなかった。広報誌を見てもわからない。全国各地で地震が起きているので心配。
・食料など（支援物資？）周りのろう者たちにも分かるよう教えてあげたい。
・心も体も健康です。が…、地震がある度に今でもビクビクします。それは私だけではないと思います。混乱の中、要約してもらうことなんてできません。状況を自分の目で知ることしかできません。私はスマホからの情報を頼りにしていました。
・聞いてくれるところがあり、それをすぐ解決してくれるところがあれば、ずいぶんと助かるのではと思います。
・地震に関する調査、大変お疲れさまです。随時の状況確認で心が軽くなりました。悩みを
・災害対策本部、今後続けて活動していけるよう、県･市町村だけでなく国からも活動費の補助を受けることができれば。
・GPS や電光掲示板も設けてほしい。（２）
・福祉避難所を宇城市に設けてほしい。
・情提センターが避難所で良かった。
・ろう協を避難場所に開放して欲しい。
・聴覚障害者用避難所を設置設置して欲しい。
・聞こえる夫がいてくれたおかげでそんなに困らなかった。もし、夫がいなかったらとても困っていたと思う。
・1 人暮らしで、聞こえないから夜は寂しい。
・近くの病院でも人工内耳のリハビリができるようにしてほしい。
・対策本部を聴障センターに設けたが、地震に関して情報の共有ができなかったので、今後は情報を共有し、効果的な活動を期待したい。
・今回の熊本地震で感じたことは水害の経験が生かされて居なかった。
・早く、元の生活に戻りたい。
・今後、地震から守るよう日本と世界が 1 つになれるようにしていきたい。安全第一でお願いしたい。
・差別にならないようにみんなで一緒にがんばろうね。
・日頃から自分を知っておいてもらうことが大事。

・地震後、電化製品や立てつけの不具合がでたが、地震との関連わからず自費で修理。余震が続く中、また異常がでたときが怖い。
・屋根修理のボランティアがほしい。
・バスの無料化をお願いしたい。
・テレビ電話 CG（動画配信）。
・地震予測、噴火予測、断層帯など。

以上

資料３．　熊本地震支援ニュース

熊本地震支援ニュース

2016年6月1日　NO. 1

発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL： 03-3268-8847 FAX： 03-3267-3445
Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆

2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

【熊本の現況】

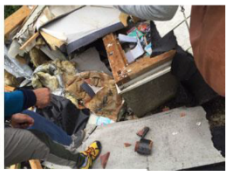

●西原村の全壊したろう者宅です。

●熊本ろう学校を訪れました。学校施設の外壁が剥がれていたり、ものが倒れていたり、エレベーター等にも大きなヒビが入っていました。

「聞き取りシート」を使って、熊本県のろう者、難聴者、盲ろう者への聞き取り調査を進めてきました。1000回を越える余震が今も続いており恐怖感が大きいこと、益城町等の地域では、家では生活できない状況等がわかっており、心のケアなどを含む長期的支援が必要な状況です。

引き続き、熊本のろう者・関係者に笑顔が戻るよう支援して行くために、皆様のご協力・ご支援が必要です。

熊本地震で被災した仲間を支援しよう！

「平成28年熊本地震」によって被災を受けられた被災者及び団体を支援するための支援金を受け付けます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

支援金振込口座　★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：1511276
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞
20,000,000円
＜支援金状況＞
113件　2,476,392円
★5月24日現在

©2010 熊本県くまモン＃熊本支援

＜支援金活用状況＞
熊本（現地本部）・長崎（手話通訳者・相談員等のコーディネイト）・福岡（九州ブロック本部・物資支援等）に支援金を届けました！

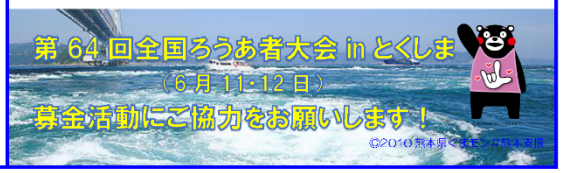

熊本地震支援ニュース

2016年6月15日　NO. 2

発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

©2010 熊本県くまモン＃熊本支援

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆

2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

【石野理事長による現地視察　2016年6月1日～2日】

◆6月1日　13：00～15：00
場所：長崎県聴覚障害者情報センター
手話通訳の公的派遣コーディネートを担当した部署です。
派遣された通訳者の活動範囲の制約や、通訳者のサポートの難しさなどの説明を聞きました。また、支援の谷間があるとの通訳者からの報告を受け、支援するなかで感じた事、見えてきたことなど、支援する側からの情報共有や報告会などが必要ではないかと提案がありました。

長崎県聴覚障害者情報センター

◆18：00～19：30
場所：聴覚障害者災害救援九州ブロック本部
福岡県聴覚障害者センターが物資支援を、九州ろうあ者相談員協議会が相談支援を担当しています。
九州ブロック本部の支援体制、役割などの基本的な部分の説明と、物資支援活動、相談支援活動の報告を受けました。
熊本では潜在的に支援が必要なケースがあり、それが震災をきっかけにして顕在化しています。公的な相談員派遣は5/31で終了しましたが、継続支援が必要なケースがあり、今後の相談員制度の確立につなげていく必要があることを確認しました。

聴覚障害者
災害救援九州ブロック本部

◆6月2日　10:00～11：00
場所：熊本県ろう者福祉協会（熊本地震聴覚障害者支援対策本部）
支援状況の説明がありました。発災後すぐに会員を中心に安否確認に回り、その後、県から1,000人以上が避難している市町村では障害者手帳4級以上の名簿を提供してもらい、安否確認をしています。熊本市の一部がまだ未確認です。家屋の崩壊などの被害もあります。また、倒壊を恐れて車の中で寝泊まりしている人もいます。（右上へ）

熊本地震聴覚障害支援対策本部

6月中旬から日本財団の助成を受けて、相談員が約3ヶ月間滞在し、継続的な支援を行うことについて、今後どのように進めるかの確認をしました。
今回の震災をきっかけにして手話通訳の設置や相談員制度に繋げらるように行政に働きかけを行います。

センターに集まっている物資

◆6月2日11：20～11：50
場所：熊本県聴覚障害者情報提供センター
職員から情報提供施設の説明とセンターが福祉避難所に指定されたこと等の説明を受けました。

◆13：00～14：00
場所：被災地障害者センターくまもと
地元の身体・知的・精神の障害に関連する障害者団体やサービスを提供する社会福祉法人等の事業者など幅広く集まった熊本障害者フォーラム（KDF）をベースにして、主に在宅で福祉サービスが届いていない障害者の個別支援活動を行っています。
「差別解消法がスタートしたが、障害者への合理的配慮がなく、これまでと何ら変わっていない、今後国としても災害時の障害者支援の問題を取り上げて欲しい」と事務局長の東俊裕氏から話しがありました。

石野理事長・松永弁氏・東俊裕氏

【支援金振込口座】　★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：1511276
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000円
＜支援金状況＞ 4,921,696円／156件
★6月7日現在

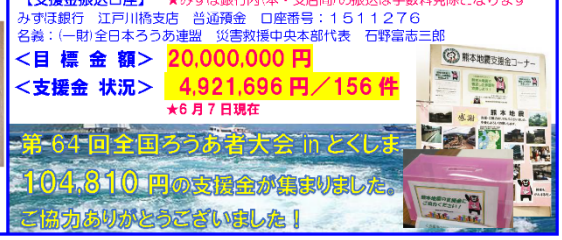

熊本地震支援ニュース

2016年7月1日 NO. 3
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2016 熊本県くまモン/熊本支援

【熊本地震に関する報告】

6月8日（水）～12日（日）に開催された、第4回（通算第67回）評議員会、および第64回全国ろうあ者大会inとくしまで熊本地震に関する報告がされました。

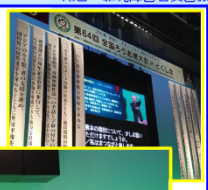

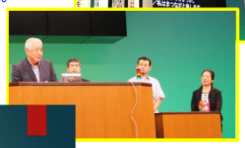

報告者：松永朗氏、松本幸造氏、東禎氏、小野眞理子氏
（写真右：左より）

1 被害の状況Ⅰ（5月14日時点）

- 4月16日(土) 深夜1時30分マグニチュード7, 3地震以降の余震数 1, 441回
- 避難した聴覚障害者27人(ろう者23、難聴者4)
- ※うち福祉避難所、情提センター利用者13名、(ろう者9人 難聴者3人、健聴者1名)
- 聴覚障害者の被害状況 家屋倒壊1件 屋根の瓦破損数件 要医療3名
- 余震も続き長引く見込み、聴覚障害者に限らず関係者は心身とも疲れている。元気を与えるケア等が必要。

1 被害の状況Ⅱ（5月14日時点）

- 緊急輸送道路(緊急道路) 113路線のうち28路線 寸断計60カ所 支援行動には遠回りを余儀なくされている。
- 道路は通れても、でこぼこあり。積と道路の継ぎ目には100cmくらいの段差が多い。
- 使えない手話奉仕員養成会場が5カ所あり、うち2カ所は再開できている。機能不能となった市庁舎建物3カ所(宇土市・八代市・人吉市) 役場1カ所(益城町)

2 現状

- 会員中心に、非会員等を含めて聴覚障害者の安否はほぼ確認すみ。死者0・家屋倒壊1件・要医療・要介護3名
- 生活に能対的必要品、電気・水道・ガスは南阿蘇地方を除きほぼ復旧できている。問題は住まいである。
- 仮住宅建築中だが、障害者組織体KDF(熊本障害者フォーラム)(被災地障害者センター)は、仮住宅建築にあたり障害者バリアフリーが活かされたものにすることを要求している。
- 今は、第二段階として、生活を復旧させ平安な生活の確立を目指して県外からの協力派遣者とともに支援活動を続けている。

3 経験で思うこと

- 平常ろう者には手話通訳が必要と分かっているが、いざとなると置き去り状態に置かれること。今後は、災害避難所には、ろう者が居る居ない関係なく、常駐させる制度の確立が必要。
- 「手話あるところ我が聖土なり」と言ってもよいほど手話があるとこにろう者は集まる。支援活動には2～3人1組で行動して手話をしているところを見せることで希望と勇気を与える。
- 手話通訳者の役割、単に意思疎通だけではなく、災害時の役割なども含めて広い意味の理解普及が必要 特に行政関係者には義務的に理解の徹底が必要。

徳島大会では、104,810円の支援金が集まりました。
皆様のご支援ご協力に心より御礼申し上げます。
引き続き、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

©2016 熊本県くまモン/熊本支援

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
名義：(一財)全日本ろうあ連盟 災害救援中央本部代表 石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000円
＜支援金状況＞ 5,676,950円／187件
★6月23日現在

熊本地震支援ニュース

2016年7月15日 NO. 4
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2016 熊本県くまモン/熊本支援

【熊本地震に関する報告 熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議】

7月4日（月）、聴覚障害者災害救援中央本部久松事務局長が熊本県で開催された、熊本地震聴覚障害者支援対策本部会議に出席しました。
また、7月5日（火）、熊本県庁、熊本市役所を訪問しました。

◆2016年7月4日 13：30～16：30
場所：熊本聴覚障害者総合福祉センター

熊本対策本部本部長および本部の皆様、福岡センター、長崎センター、救援中央本部事務局長が参加し、次の報告と今後の支援の在り方について協議しました。

★熊本対策本部のこれまでの取り組みと課題
★手話通訳等派遣支援に関する長崎センターの取り組みと課題
★相談支援・医療支援に関する取り組みと課題
★物資支援に関する九州ブロックの取り組みと課題

また、熊本対策本部では、ろう者・難聴者・盲ろう者、約600名に聞き取り調査を実施しています。今後の社会資源創設につなげるためにも調査データの専門家による分析を行う予定です。

◆2016年7月4日 17：00～17：30
被災地障害者センターくまもと訪問

同センターでは、「ゆめ風基金」（被災障害者生活復興支援を行うNPO法人）の協力を受け、＜SOSチラシ＞を作成、公報への掲載や、県・市から身体障害者手帳保持者への郵送を行っていること等、生活再建支援についての進捗報告がありました。

◆2016年7月5日 10：00～11：00
熊本県庁訪問
健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課社会参加支援班と面談

◆2016年7月5日 11：30～12：30
熊本市役所訪問
健康福祉局障がい者支援部
障がい保健福祉局と面談

それぞれで、補装具、日常生活用具の再交付・再支給や通訳派遣、相談支援システム構築について協議をしました。

＜SOSチラシ＞
被災障害者（身体、知的、精神など）の様々な困り事についてどんなことでも手助けします。
（チラシより）

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
名義：(一財)全日本ろうあ連盟 災害救援中央本部代表 石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000円
＜支援金状況＞ 7,333,576円／218件
★7月7日現在

©2016 熊本県くまモン/熊本支援

熊本地震支援ニュース

2016年8月1日 NO. 5
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

【熊本地震聴覚障害支援対策本部からの報告】

2016年4月14・16両日発生した熊本地震から3カ月を過ぎました。この間、聴覚障害者災害救援中央本部はじめ様々な方面の方から善意のご協力を賜りながら、今は、１９００回を超えていた余震は数も減り、復興復旧へと取り組みを始めてきたところです。

連盟の協力で派遣された相談支援者の活動を通して、ろう者等聴覚障害者のニーズ等の把握に取り組んでいます。

一つの例として、青年部が屋内片付けなどのボランティア活動、瓦が破損した屋根に被せて雨漏りを防ぐブルーシートの需要があります。ブルーシートは大きいもの小さいものと様々ですが、ある程度の大きさのものが品不足もあり、物資供給本部になっている福岡協会に協力をお願いして２０枚確保し、必要な方に差し上げています。

仮住宅が被災地域にできて避難所から移り住みつつありますが、ろう者、聴覚障害者としては、住む場所も人間関係もまた未知の場所と言えます。こうしたことから新たな不安が生じることになり、ストレス等を和らげる方途を考えなければならないと思っています。幸い、SW協会や医療班の方が来熊される見通しが立ち、期待しているところです。

地元としては、みんなを奮い立たせ互助精神の高揚を図ることも含めたイベントを、９月１８・１９日に開く計画しているところです。

熊本地震聴覚障害者支援対策本部
副本部長兼事務総括
松永　朗

<青年部片付けボランティア>

<相談支援の状況>

【ろうあ者相談支援からの報告】

震災の被害もあるが、それ以上に震災以前から抱えていた問題が浮上してくるケースが結構あり、震災の問題よりろう者の福祉制度というか、普通に当たり前の人間として（普通に熊本県人として）生きていけるような取組が重要だと実感しました。

聞こえない故起こる情報の格差、狭いろう社会に閉じこもった故起こるろう者同士の問題など、日常的な取組として、気軽に相談でき迅速に対応できる体制作りに貢献したいと思っています。

ろうあ者相談員　中村　慎策

<病院の受付て>

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 8,073,711 円／236 件
★7 月 21 日現在

©2016 熊本県くまモン 熊本支援

熊本地震支援ニュース

2016年9月1日 NO. 6
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

【熊本合同会議および現地視察】

◆８月２８日（日）

熊本県熊本市で、聴覚障害者災害救援中央本部、熊本地震聴覚障害者支援対策本部、九州ブロック対策本部の合同会議を行いました。熊本本部の取り組み報告等を踏まえて協議し、今後の支援の在り方、中央本部としての取組み等を確認しました。

◆８月２９日（月）

現地視察チームと関係団体訪問チームに分かれて視察を行いました。

＜現地視察＞
益城町・西原村・阿蘇方面・西原町（被災したろう者宅、仮設住宅）

<現地視察説明会>

<益城町の様子>

<西原村（被災ろう者宅）>

<西原村仮設住宅>

今なお、被災した家は修復されず、がけ崩れや道路の液状化など、地震の爪痕が各所に残っています。また、被災したろう者の方から仮設住宅での苦難の生活を伺いました。

建物再建のための給付金や生活給付に係わる制度上の問題、心のケアの問題など、課題も多く、より一層の社会資源の整備が必要とされています。

＜関係団体訪問＞

熊本県庁障がい者支援課担当・社会参加支援班担当と意見交換を行いました。その後、被災地障害者センターくまもと等で情報交換を行いました。

<熊本県庁 障がい者支援課・社会参加支援班>

<被災地障害者センターくまもと>
東弁護士

今回の熊本本部へのヒアリングや合同会議の中で、手話通訳者の公的派遣、聞き取り調査の仕方など、いくつかの課題があがり、今後の防災対策にフィードバックしていく必要があります。また、現地の視察をとおし、継続した支援が必要であることが明確になりました。
全国の皆さん、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

【第 49 回全国手話通訳問題研究集会サマーフォーラム in かながわ】

８月１９日（金）～２１日（日）に開催された、全国手話通訳問題研究集会で募金活動を行いました。熊本支援を！のお願いに応えて、災害の中、全国各地から集まった参加者から多数の募金を頂きました。ありがとうございました！＜支援金 133,112 円＞

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 9,301,593 円／275 件
★8 月 24 日現在

©2016 熊本県くまモン 熊本支援

熊本地震支援ニュース

2016 年 10 月 1 日 NO. 7
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2016 熊本県くまモン☆応援大使

【熊本地震聴覚障害者支援イベント】

熊本で「熊本地震聴覚障害者支援イベント」が開催されました。
熊本地震聴覚障害者支援対策本部事務総括・松永朗氏からの報告です。

「聴覚障害者の世界から考えよう熊本地震」をメインテーマとした熊本地震聴覚障害者支援イベントを９月１８日（日）１９日（月祝日）２日間、熊本聾学校で行いました。台風１６号が接近して来た時期で、心配はありましたが、幸いなことに進路がはずれ、予定通り行なうことができました。参加者は、県外からの参加者を含めて２日間延べ５００人くらいでした。

★嘉田眞典氏の講演★

１８日は、兵庫県の嘉田眞典氏による阪神淡路島地震から復興と社会資源の充実に向けた取り組みの講演と、被害を受けた聴覚障害者の報告、熊本県障がい者支援課の牛島主税課長補佐、熊本市障がい保健福祉課の神永修一課長、相談支援の中村慎策氏、熊本対策本部代表松永朗によるパネルディスカッションが行われました。

１９日は、映画「うつくしいひと」と「Give and Go」の上映、「HAND SIGN（ハンドサイン）」による手話パンフォーマンス、くまモンとのふれあい、それにバザーが行われました。そのほか、生活相談、医療相談、法律相談コーナーと福祉及び情報機器の展示と体験コーナーも設けた多様なイベントです。

ハンドサインによる手話パフォーマンスが終わった後、スマホで写真撮りなどがあり、くまモンとのふれあいでは、簡単な即席手話をこなし、聴覚障害児・者から歓声があがりました。バザーでは、ほとんどが売り切れ状態になるなど、それぞれ参加者を楽しませたものと思います。

イベントで見えてきたことは、地震という非常事態に際しての即時情報提供と保障が十分でなかったこと、相談活動等支援に関する制度をもっと充実したものにすること、支援活動関係者同士の情報の共有とこれによる効果的な活動が欠けていたことなどがあります。

★くまモンに触れて
歓声をあげる子どもたち★

★バザーの様子★
ろう者のパン屋さんの
パンもありました

これからは、熊本地震の体験を基に聴覚障害者が困らず生活ができる社会構築に向けて取り組むことを確認したイベントであったと思います。

閉会前には、アピールを採択し、松永朗事務総括の「熊本地震から住みよい新たな熊本作りにみんなで頑張りましょう。」という趣旨のあいさつで幕を閉じました。

熊本地震聴覚障害者支援対策本部事務総括
松永　朗

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 9,825,225 円／291 件
★9 月 15 日現在

©2016 熊本県くまモン☆応援大使

熊本地震支援ニュース

2016 年 11 月 1 日 NO. 8
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2016 熊本県くまモン☆応援大使

【聴覚障害者に関する施策要望を提出】

内閣府・厚生労働省・総務省へ「東日本大震災、熊本地震等の被害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

１０月１９日（水）、聴覚障害者災害救援中央本部は、内閣府、厚生労働省、総務省に「東日本大震災、熊本地震等の災害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

2011 年３月に発生した東日本大震災から５年余りが経過しましたが、被災地の障害者は未だなお、不便な生活を強いられており、厳しい現状です。また、2016 年４月 14、16 日に震度７の熊本地震が発生し、熊本にいる聴覚障害者も被災しました。

東日本大震災、熊本地震で被災した聴覚障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、生活支援などの充実を求めるとともに、聴覚障害者情報提供施設が災害時の拠点としての役割を果たすよう位置づけ、日常から防災意識を高め、減災に向けた取組みを行なえるよう要望しました。

とりわけ、被災した聴覚障害者の生活再建の支援のため派遣する手話通訳者・要約筆記者・ろうあ相談員の派遣範囲の拡大など公的派遣体制の更なる充実を図るように要望しました。また、緊急放送等での「手話」「字幕」挿入をキー局のみでなくローカル局も実施できるよう、地域格差のない施策を強く要望しました。

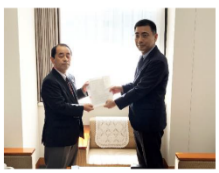

内閣府に要望を提出

厚生労働省からは、「在宅訪問の派遣は、災害救助法の対象外になっている。今の制度では、カバー出来ないが、現地（熊本）の要望を出来るだけ聞きたい。相談員については情報提供施設の事業として相談員を配置しているので活用を考えたい。」等の話がありました。

総務省に要望を提出

厚生労働省へ要望を提出

災害はいつ起きるかわかりません。暮らしの問題、健康問題等ありますが、とりわけ情報アクセスや情報保障について、地域格差が発生しないような取り組みを促していきます。

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟　災害救援中央本部代表　石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 10,212,169 円／309 件
★10 月 21 日現在

©2016 熊本県くまモン☆応援大使

熊本地震支援ニュース

2016 年 12 月 1 日 NO. 9
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2010 熊本県くまモン＆熊本支援

【熊本県から感謝状の贈呈】

熊本県から聴覚障害者災害救援中央本部に熊本地震支援に関する感謝状の贈呈がありました。今回の贈呈対象団体は１９３団体です。

2016 年 11 月 16 日（水）、熊本県主催による「平成２８年熊本地震に係る感謝状贈呈式」がホテル熊本テルサで開催されました。太田九州ブロック代表が石野運営委員長の代理として出席し、感謝状を受けとりました。

この感謝状は全国の多くの仲間の支援の賜物です。改めて全国の皆様のご支援、ご協力に深く御礼申し上げます。

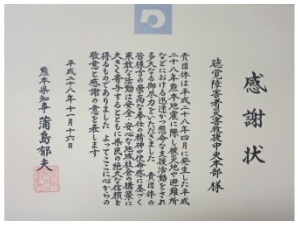
感謝状

聴覚障害者災害救援中央本部 様

平成二十八年十一月十六日
熊本県知事 蒲島郁夫

【熊本地震　被災状況第２次調査について】

熊本本部（熊本地震聴覚障害者支援対策本部）では、熊本地震後、５月中旬より約１か月半にわたり、県内の聴覚障害者へ被害の聞き取り調査を実施しました。しかし、このときの調査では、未回答の項目が多くあったこと、行政の罹災証明書の発行の遅れ、相次ぐ余震による被害の拡大等により、現実の被害状況を正確に反映できているとは言えない結果となりました。

そこで、熊本地震から半年を過ぎた今、改めて県内の聴覚障害者の被害や避難状況、震災時の情報・コミュニケーション、その後の対応、要望などを把握し、今後の支援の仕組みを構築するために、第２次調査を行うことを決定しました。

＜調査対象＞
一般財団法人熊本県ろう者福祉協会会員／熊本県難聴者・中途失聴者協会会員・熊本盲ろう者夢の会会員のうち盲ろう当事者／その他団体未加入者 約 500 名

＜調査方法＞
各々の団体(支部)で調査のための集まりを持ち、その場で記入／個別訪問による調査／FAX 等による調査

＜調査期間＞
2016 年 12 月～2017 年 1 月

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟 災害救援中央本部代表 石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 10,798,236 円／324 件
★11 月 21 日現在

©2010 熊本県くまモン＆熊本支援

熊本地震支援ニュース

2017 年 2 月 15 日 NO. 10
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町 130 SK ビル 8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

◆聴覚障害者災害救援対策本部◆ 2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

©2010 熊本県くまモン＆熊本支援

【熊本地震　被災状況第１次調査の報告がまとまりました】

熊本本部（熊本地震聴覚障害者支援対策本部）では、熊本地震直後、５月から６月にかけて約１か月半にわたり、県内の聴覚障害者へ被害の聞き取り調査を実施しました。その分析が、この度立教大学の木下武徳教授によりまとまりました。聴覚障害者救援中央本部のホームページで近々公表されますので、ぜひお読みいただき、参考にしてください。

まとめからの抜粋

阪神淡路大震災、東日本大震災等の大災害を多く経験し、対策は練られてきていると思うが、熊本地震で被災した聴覚障害者の実態を伺うと、まだまだ残された課題は多い。この聞き取りから、学びとったことに国、地方自治体、障害者団体、また、市民一人ひとりが取り組んでいくことが、大変な思いをされた聴覚障害者の意を汲むことにつながるはずである。

【被災状況第２次調査を行いました】

また、一次調査の時に未回答の項目が多くあったことから、改めて県内の聴覚障害者の被害や避難状況、震災時の情報・コミュニケーション、その後の対応、要望などを把握し、今後の支援の仕組みを構築するために、2016 年 12 月～2017 年 1 月に第２次調査を行いました。聞き取り調査の誤差が出ないように、各々の団体(支部)で調査のための集まりを持ち、その場で、記入・個別訪問による調査・FAX 等による調査方法にて行いました。

調査対象は一般財団法人熊本県ろう者福祉協会会員／熊本県難聴者・中途失聴者協会会員・熊本盲ろう者夢の会会員のうち盲ろう当事者／その他団体未加入者　約 500 名です。こちらも集計やまとめができましたら、公表していく予定です。

【今後の熊本地震支援について】

２月 10 日、聴覚障害者災害救援中央本部拡大運営委員会(ろうあ連盟・全通研・士協会で構成)が東京で開かれ、石野運営委員長はじめ、運営委員及び作業委員が集まり、熊本地震発生から 10 か月経過した現状を踏まえたうえで、今後について協議し、以下のように決まりました。

★2016 年 4 月 14 日に設置した聴覚障害者災害救援対策本部は 2017 年２月末で解散する。
★3 月以降は聴覚障害者救援中央本部地域災害支援班が、引き続き熊本対策本部と連絡を取りながら熊本県における社会資源などの支援を行う。
★熊本地震支援に関わる報告書を春ごろに作成する。
★支援金の受付期間は 2017 年２月末までとする。
★支援金の会計は 2016 年度(2017 年３月)までとする。

熊本地震の支援金は熊本大地震で被災した仲間を支援のため、皆様にたくさん募金していただき感謝申し上げます。聴覚障害者災害救援中央本部としての支援は続きますが、支援金につきましては、2月末日で支援金受付の窓口を閉じることになりました。もし、お手持ちの支援金がありましたら、2月末日までにお振込みいただきたく、ご協力をお願いいたします。

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります
みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：１５１１２７６
名義：(一財)全日本ろうあ連盟 災害救援中央本部代表 石野富志三郎

＜目標金額＞ 20,000,000 円
＜支援金状況＞ 12,100,187 円／358 件
★2 月 7 日現在

©2010 熊本県くまモン＆熊本支援

熊本地震支援ニュース

2017年3月30日 NO. 11
発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内
〒162-0801 新宿区山吹町130 SK ビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

【熊本地震聴覚障害者支援対策本部より】

記：松永　朗

2016年4月14日、4月16日に発生した熊本地震から早くも1年経とうとしています。2017年3月20日付け熊日新聞には、「みなし仮設　申し込み絶えず」とのトップ見出しがありました。自宅が半壊以上の被害を受けた被災者が原則2年間入居でき、家賃を行政が負担する仕組みですが、物件不足や生活上の条件が合わないなどの問題があるようです。

第二次アンケート調査によると、仮設住宅に入居している聴覚障害者は4名で、狭さに堪える大変な生活のようです。みなし住宅入居は5名ですが、自宅で生活している人が241名と圧倒的に多く、ある意味では安堵しています。今後も見守りながら支援していきます。

救援対策本部の協力でろうあ者相談支援員の派遣を行なってきましたが、2月28日を以て終了しました。地震関係と言うよりも潜在していた問題が発見されて解決に活躍いただき感謝しています。今は、同行して学んでいた担当者が引き継いで支援を行なっています。

熊本県ろう者福祉協会は、1月14日（土）農産物や観光等に大きな打撃を受けた南阿蘇で新年会を開きました。熊本地震後であり、当初は中止も考えましたが、被害が大きかった南阿蘇に少しでも協力できればという考えから実施し、40名ほどの参加がありました。新年会の夜、会場のホテルに宿泊する人も多くいました。ホテルから眺める阿蘇連山が近くに見え、スマホで撮影する人もいました。このような和やかな姿を見て安堵しています。

熊本地震発生後より全国の仲間の皆さんにたからいろいろな支援をいただきました。仲間のありがたさを改めて感じています。ありがとうございました。

←新年会の様子

西原村の仮設住宅
集会所→

【ごあいさつ】

聴覚障害者災害救援中央本部　運営委員長　石野富志三郎

2016年4月に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を設置し、2月末の解散まで、物資支援、通訳者派遣、相談支援等救援に関する支援を展開してまいりました。全国の皆様からたくさんの支援金やご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今後は地元で制度や社会資源について協議を進めていくことになりますが、中央本部でも支援を継続していきます。日常的に地域でのつながりがあってこそ、災害時にも的確な支援、速やかな安否確認が可能になります。各地域本部の日頃の取り組みを進めてまいりましょう。

【熊本の支援にあたったろうあ者相談員から】

記：中村慎策

2016年5月の始めに熊本支援に行ってくれないかという話しが、中央本部からあったときは正直言って私が……と思いました。熊本地震の被害は伝わっていましたが、相談員がいない事が最前線での支援にマイナスになってはいけないと、引き受けました。しかし、3か月はあっという間に過ぎ、地震以前から抱えていた様々な問題が、地震を契機に発覚するケースが多くなり、対処に時間がかかり、結局、本年(2017年)2月までの9ヶ月熊本支援に携わりました。継続案件はどうなるのか心残りですが、災害があってもなくても、ろう者誰もが相談や支援を受けられる新たな体制が、熊本に受け継がれることを願っています。

＜支援金状況＞

★3月30日現在

13,044,370円／384件

©2010 熊本県くまモン#熊本支援

熊本地震の支援金は熊本大地震で被災した仲間を支援のため、皆様にたくさん募金していただき感謝申し上げます。聴覚障害者災害救援中央本部としての支援は続きますが、支援金につきましては、2月末日で支援金受付の窓口を終了しました。

3月末までの支援金については熊本対策本部へ送金します。報告書の作成、相談支援の継続、社会資源プロジェクトチームの立ち上げ、熊本対策本部の活動資金などとして使われる予定です。

熊本地震聴覚障害者救援活動 報告書

発行日　2017（平成 29）年 9 月 1 日
発行者　〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130　S K ビル 8 階
一般財団法人全日本ろうあ連盟本部事務所内
聴覚障害者災害救援中央本部
電話 03（3268）8847　FAX 03（3267）3445
メール　saigai@jfd.or.jp
編　集　聴覚障害者災害救援中央本部
一般財団法人全日本ろうあ連盟
一般社団法人全国手話通訳問題研究会
一般社団法人日本手話通訳士協会
聴覚障害者災害救援九州ブロック本部
熊本地震聴覚障害支援対策本部